

平成24年度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

平成25年9月12日

横浜市監査委員

審査意見第1号

平成25年9月12日

横浜市長 林 文子 様

横浜市監査委員	川 内 克 忠
同	山 口 俊 明
同	尾 立 孝 司
同	山 田 一 海
同	谷田部 孝 一

平成24年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成24年度横浜市各会計決算並びに平成24年度横浜市各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査したので、次のとおり意見を提出する。

平成24年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見

目 次

第1	審査の対象	4
第2	審査の方法	5
第3	審査の結果	5
第4	意 見	5
1	災害に強いまちづくり(地震対策)	
	(1) 市防災計画の修正(総務局)	6
	(2) 市立学校の耐震対策(教育委員会事務局)	8
	(3) 民間建築物の耐震対策(建築局)	10
2	中期4か年計画関連事業	
	(1) 保育所待機児童の解消(こども青少年局)	14
	(2) 国民健康保険事業費会計の収支改善(健康福祉局)	18
	(3) 生活保護費増加への対応(健康福祉局)	24
	(4) 中小企業の振興支援(経済局)	30
	(5) 観光・MICEの推進(文化観光局)	33
	(6) 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の推進(環境創造局)	37
	(7) ヨコハマ3R夢(スリム)プランの推進(資源循環局)	40
	(8) 保有資産(土地・建物)の有効活用(財政局)	43
	(9) 自己点検の推進	45

第5	各会計の決算	48
1	総括	48
2	一般会計	49
3	特別会計	64
第6	各局別の決算の概要	66
1	温暖化対策統括本部	66
2	政策局	68
3	総務局	70
4	財政局	73
5	市民局	81
6	文化観光局	85
7	経済局	87
8	こども青少年局	95
9	健康福祉局	99
10	環境創造局	115
11	資源循環局	121
12	建築局	125
13	都市整備局	127
14	道路局	134
15	港湾局	142
16	消防局	150
17	会計室	153
18	教育委員会事務局	154
19	選挙管理委員会事務局	159
20	人事委員会事務局	160
21	監査事務局	161
22	議会局	162

第7	実質収支に関する調書	163
第8	財産に関する調書	164
第9	基金運用状況調書	165

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。
- 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が500%以上は「略」と表示し、増減率については、前年度に数値がなく全額増加したものは「皆増」、当年度に数値がなく全額減少したものは「皆減」と表示した。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成24年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 平成24年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成24年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成24年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成24年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成24年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 平成24年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成24年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 平成24年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 平成24年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成24年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成24年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成24年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成24年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成24年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成24年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 平成24年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成24年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。

基金運用状況調書については、計数が正確であるか及び基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を実施した。

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 意見

平成24年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、固定資産税の評価替え等により市税収入が減となったものの、震災対策等に必要な市債の発行や基金の活用等により、前年度に比べ 174億 7,183万円増の 1兆 4,167億 2,331万円となった。

また、歳出は、災害に強いまちづくりを進めるとともに、保育所待機児童解消への対応や、環境対策、観光・MICE、市内中小企業振興などの事業が進められたことにより、前年度に比べ 190億 6,380万円増の 1兆 3,987億 6,305万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額は、179億 6,026万円であり、平成25年度への繰越事業に充てるべき財源 167億 606万円を差し引くと、平成24年度の実質収支額は、12億 5,419万円である。

今後とも、財政規律を考えた市債発行、未収債権額の縮減などによる歳入確保、事務・事業の見直しによる経費削減など、引き続き財政の健全化を図るとともに、市民生活の安全・安心や横浜の活性化に向けての取組の推進が求められる。

1 災害に強いまちづくり（地震対策）

(1) 市防災計画の修正（総務局）

<概要>

東日本大震災の教訓や課題などを踏まえ、本市は、災害対策基本法に基づき、減災と人命最優先の対策の強化を基本として、横浜市防災計画「震災対策編」の全面的な修正を行った。修正にあたっては、横浜市震災対策条例の全部改正を行った上で、横浜市地震防災戦略の策定、よこはま地震防災市民憲章の制定などを行った。

平成24年度における主な取組は、次のとおりである。

ア 横浜市防災計画「震災対策編」の全面修正

平成24年4月に副市長をリーダーとする全庁的な検討組織を立ち上げ、テーマ別に検討部会を設置して検討を行った。検討に際しては、市民意見募集、有識者との意見交換会等を実施するとともに、地域・事業者・各種団体等へのヒアリング、防災関係機関への意見照会などを実施した。

また、地震被害想定についても抜本的な見直しを行い、元禄型関東地震、東京湾北部地震及び南海トラフ巨大地震の3地震、並びに最大の津波被害を引き起こす想定地震として慶長型地震を対象として被害想定を行った。

その他、地震に強い都市・人づくりの推進、災害対応力の強化、被災者支援等の充実、復旧復興体制や方針の明確化、他都市応援要領の明確化等を中心として修正を行うとともに、現行の6部構成に加えて、新たに津波対策を新設して7部構成とし、平成25年4月から運用を開始した。

イ 主な震災対策

(ア) 横浜市地震防災戦略の策定

防災計画「震災対策編」においては、その想定被害を軽減するための減災目標が設定された。その減災目標を達成するための取組を体系化した横浜市地震防災戦略を策定し、平成25年4月から運用を開始した。

(イ) よこはま地震防災市民憲章の制定

自助・共助の大切さをすべての市民が共通認識として持つことができるように、減災についての理念と行動指針を定めた、よこはま地震防災市民憲章を平成25年3月11日に制定した。

(ウ) 津波対策

津波による浸水が予測される沿岸部などに、津波警報伝達システムの整備を行った（89か所）。

また、津波による浸水が予測される地域のうち、周囲を海や運河で囲まれ、安全な避難場所の確保が課題となっている地区への対応策として、津波避難タワー等の設置に関する検討を進めた。

平成25年6月には、横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例が、議員提案により制定され、施行された。今後、この条例や防災計画、地震防災市民憲章などを踏まえ、防災・減災の取組を一層強力に推進していくこととしている。

【 意 見 】

減災に向けては、市民が防災意識を高めるとともに、自助・共助の大切さを共通認識として持つことが不可欠である。

東日本大震災で得た教訓や自助・共助の大切さを市民が共有できるように、横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例や、防災計画「震災対策編」、よこはま地震防災市民憲章などを、一人でも多くの市民に周知し、安全・安心を実感できる防災都市横浜の実現を目指して取り組んでいくことが重要である。

(2) 市立学校の耐震対策（教育委員会事務局）

<概要>

市立学校の耐震対策は、昭和56年5月31日以前の旧耐震設計基準により建設された建物について、2階以上又は延床面積 200㎡超（文部科学省の基準）及び横浜市耐震改修促進計画（平成19年3月策定）に基づく 50㎡以上（文部科学省の基準を拡充した横浜市独自の基準）の建物を対象に耐震診断等を進めており、平成27年度の耐震補強工事の完了を目指している。耐震化の進め方として、耐震診断の結果、補強工事が必要となったものは、基本設計、実施設計を行った翌年度に補強工事を実施している。

平成24年度は、市立小・中・高等学校及び特別支援学校の耐震診断 181棟、基本設計 53棟、実施設計 47棟を行い、小・中学校 28棟の耐震補強工事を実施した。その結果、旧耐震基準の建物 1,572棟のうち未診断が占める割合は、前年度の約 26%から約 14%に減少したものの、なお、220棟が未診断である。

また、耐震診断の結果、補強が必要とされるが耐震補強工事が行われていない建物は 77棟であり、平成24年度終了時点で今後取組が必要な建物は 297棟（下図の太枠部分参照）で、旧耐震基準の建物の約 19%に上る。

横浜市の市立学校種別ごとの耐震対策状況（平成25年4月1日現在）

（単位：棟）

	新耐震基準の建物 (A)	旧耐震基準の建物				計 (F) = (B)+(C)+(D)+(E)	総計 (G) = (A)+(F)
		耐震診断済 補強工事 不要 (B)	耐震診断済 補強工事 済 (C)	耐震診断済 補強工事 未実施 (D)	未診断 の建物 (E)		
小・中学校	1,109	387	851	74	213	1,525	2,634
高等学校	46	1	14	3	5	23	69
特別支援学校	19	14	8	0	2	24	43
合計	1,174	402	873	77	220	1,572	2,746

注 新耐震基準の建物合計 1,174棟は、前年度 1,165棟から新・増築 11棟及び統廃合による2棟の減少である。

速やかな耐震化達成のため、平成25年2月の補正予算では当初予算を上回る15億9,665万円が計上されており、全額補強工事費として平成25年度に繰り越している。

平成24年度 横浜市立学校耐震対策事業の歳出予算・決算状況

	当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	千円	千円	千円
市立学校耐震対策事業	1,074,474	3,720,833	1,670,196	1,596,646	453,990

また、全ての市立学校の屋内運動場や、武道場等のつり天井等の非構造部材[※]の耐震性について、平成24年度までに天井の内部も含めた詳細調査を終えた。その結果、対策が必要とされる129棟について、平成27年度完了を目途としたつり天井落下防止対策スケジュールを作成し、平成25年度から本格的に補強工事等に取り組んでいる。

※ 非構造部材

建築非構造部材（内外装材、天井材等）、設備機器（照明器具、空調設備等）及び家具（書架等）をいう。

【意見】

学校は児童・生徒が成長するための日常的な学習・生活の場であるとともに、災害時に市民を守る地域防災拠点等としての役割も担う重要施設であることから、耐震強化による安全性の確保が強く求められるものである。

平成27年度までの耐震完了に向けて取組が進められているが、校舎及び体育館等を含め、今なお未診断の220棟については喫緊の課題として診断を実施する必要がある。また、診断後の補強工事未実施の77棟に加え、今後の診断により補強が必要な建物、さらに、つり天井等の非構造部材の耐震工事を行うため、より計画的かつ効率的に補強工事を進め、耐震化を達成することが重要である。

(3) 民間建築物の耐震対策（建築局）

<概要>

ア 木造住宅の耐震事業

平成24年度の木造住宅に係る実績をみると、耐震診断士派遣の件数は2,100件であった。また、耐震改修工事費補助（上限 225万円、非課税世帯 300万円）については、申請件数は 877件、補助金を受けて工事が完了した件数は 284件であり、平成23年度の補助実績(169件)から約 7割増加した。

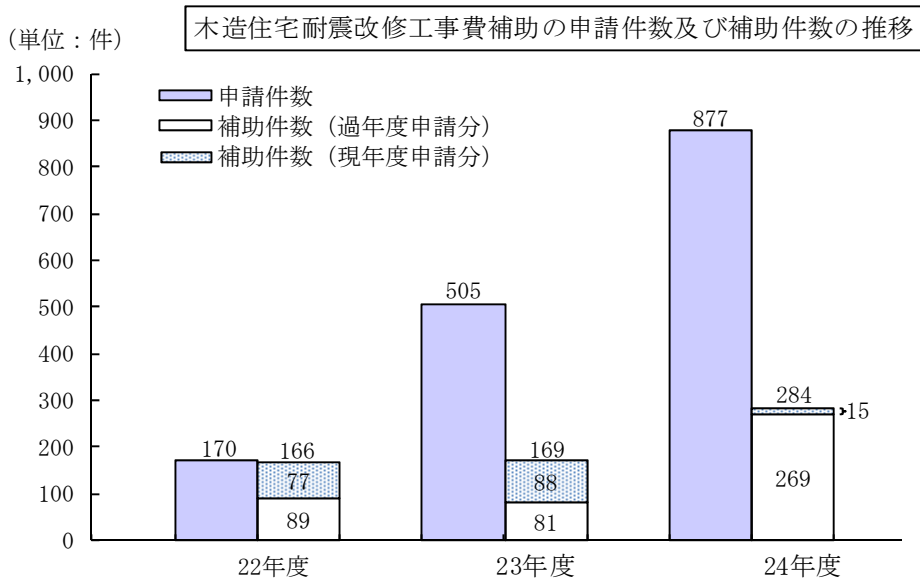
平成23年度は、補助申請件数が増加し、補助金交付に関する審査に時間を要したことから、平成24年度は、審査期間の短縮に向けて、局内で応援体制を組んでの審査や設計者等を対象とした講習会を実施した。しかし、過年度に受理した申請書の審査を行う必要があったことや、補助申請件数が平成23年度と比較して約 1.7倍に増加したことから、新たに申請書を受理しても審査に着手するまでの期間や審査期間が長期化した。その結果、平成24年度中は審査段階でとどまる案件が多数となり、補助件数が予算件数（400件）に達せず、予算現額 7億 7,339万円に対して 1億 716万円の不用額が生じた。

木造住宅の耐震診断士派遣件数

(単位：件)

	平成23年度	平成24年度	累計
診断士派遣件数	2,700	2,100	27,567
うち「倒壊する可能性がある又は高い」もの ()内は工事費補助対象(持家)の件数	2,593 (2,471)	2,035 (1,953)	22,265 (22,000)

注 累計は平成7年度から24年度までのものである。



イ マンションの耐震事業

平成24年度のマンションに係る無料の予備診断の件数は40件（61棟）であった。本診断（精密診断）の補助件数は31件（70棟）であり、平成23年度の補助実績6件（10棟）を大幅に上回った。

建築局では、耐震改修工事の促進に向けて、専門の相談員の管理組合への派遣や耐震改修等に関する検討費用の一部補助などにより、合意形成の支援を行っている。しかし、マンション管理組合の合意形成に時間を要することなどから、平成24年度における耐震設計及び耐震改修工事の補助金支出件数はともに1件（1棟）であり、耐震診断の実施が耐震改修工事の実施に必ずしも結びついていない。

マンションの耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事の件数

	平成23年度		平成24年度		累計	
	件	棟	件	棟	件	棟
予備診断実施件数	45	71	40	61	596	975
本診断補助件数	6	10	31	70	99	197
耐震設計補助件数	0	0	1	1	11	17
工事費補助件数（工事完了数）	0	0	1	1	11	17

注 予備診断実施件数及び本診断補助件数の累計は平成10年度から24年度まで、耐震設計補助件数及び工事費補助件数の累計は平成13年度から24年度までのものである。

ウ 特定建築物の耐震事業

民間の特定建築物^{※1}の耐震事業については、平成23年度に引き続き、所有者への個別訪問やダイレクトメールの送付により、補助制度の周知・啓発を行うとともに、建築物の耐震性の把握を進めた。

この結果、平成24年度末時点における市内の民間の特定建築物の棟数は約1,600棟であり、このうち、耐震性がないものは約150棟、耐震性が確認できないものは約900棟であることが判明した。

※1 特定建築物

学校、病院、百貨店、事務所など多数の人が利用する3階以上かつ延べ面積1,000㎡以上等の一定規模以上の建築物又は、緊急交通路指定想定路線沿道で高さが一定以上の建築物のうち旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築され、現行の構造関係規定に適合しないもの。

平成24年度における耐震診断の件数は 21件、耐震設計の件数は 7 件、耐震改修工事の件数は 3 件であり、いずれも平成23年度の補助実績（診断：25件、設計：9 件、工事：6 件）を下回った。平成24年度の実績のうち、緊急交通路^{※2}沿道の特定建築物の耐震診断の件数は 6 件（うち、耐震改修が必要なものは 5 件）、耐震設計の件数は 3 件、耐震改修工事の件数は 1 件であった。

特定建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事の件数

（単位：件）

	平成23年度	平成24年度	累計
耐震診断補助件数	25	21	84
耐震設計補助件数	9	7	30
工事費補助件数（工事完了数）	6	3	19

注 累計は平成18年度から24年度までのものである。

緊急交通路沿道の特定建築物の耐震化が進んでいない状況であるため、その対策として、平成25年度において、緊急交通路沿道の特定建築物の耐震改修工事に対する補助率が 1 / 3 から 2 / 3 に引き上げられた。

また、平成25年 5 月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、特定建築物のうち、病院や店舗など不特定多数の者が利用する建築物で大規模なものについて、平成27年末までに耐震診断を実施することが義務付けられた。

※2 緊急交通路

大地震発生時に救急救命活動や避難者への緊急物資の輸送等を行うため、一般車両の通行が禁止・制限される道路。横浜市内では神奈川県公安委員会により緊急交通路指定想定路線として 20路線が選定されている。

【 意 見 】

木造住宅については、補助制度を活用した耐震改修工事の申請の審査期間短縮に向けて、審査体制の強化などの取組がなされた。しかし、過年度に受理した申請書の審査を行う必要があったことや、申請件数が大幅に増加したことから、審査期間が長期化し、申請から工事完了後の補助金支出までに時間を要した。そのため、これまでの審査事務の課題を検証し、審査期間の短縮に向けて、審査方法の効率化や体制の整備を早急に講じる必要がある。

マンションについては、耐震診断の実施件数が大幅に増加しているが、耐震診断の実施が耐震改修工事の実施に必ずしも結びついていない。このため、耐震診断の結果、耐震改修が必要とされたマンションの管理組合に対して、耐震設計や改修工事を実施するための合意形成に向けた支援のより一層の充実が必要である。

特定建築物については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正により、病院や店舗など特定の用途で大規模なものについて、耐震診断が義務化されることになった。そこで、所有者に対して法律の改正内容等について効果的に周知・啓発を行い、耐震改修工事に結び付け、耐震化を着実に進める必要がある。

2 中期4か年計画関連事業

(1) 保育所待機児童の解消（こども青少年局）

<概要>

本市においては、中期4か年計画に基づき、保育所の整備とともに、多様な保育ニーズに対応する総合的な子育て支援を推進している。受入枠の拡大と多様な保育サービスの提供に取り組んだ結果、認可保育所に入所申込をしても定員超過により入所できない保育所待機児童については、平成25年4月1日現在0人となった。

ア 待機児童対策の主な取組

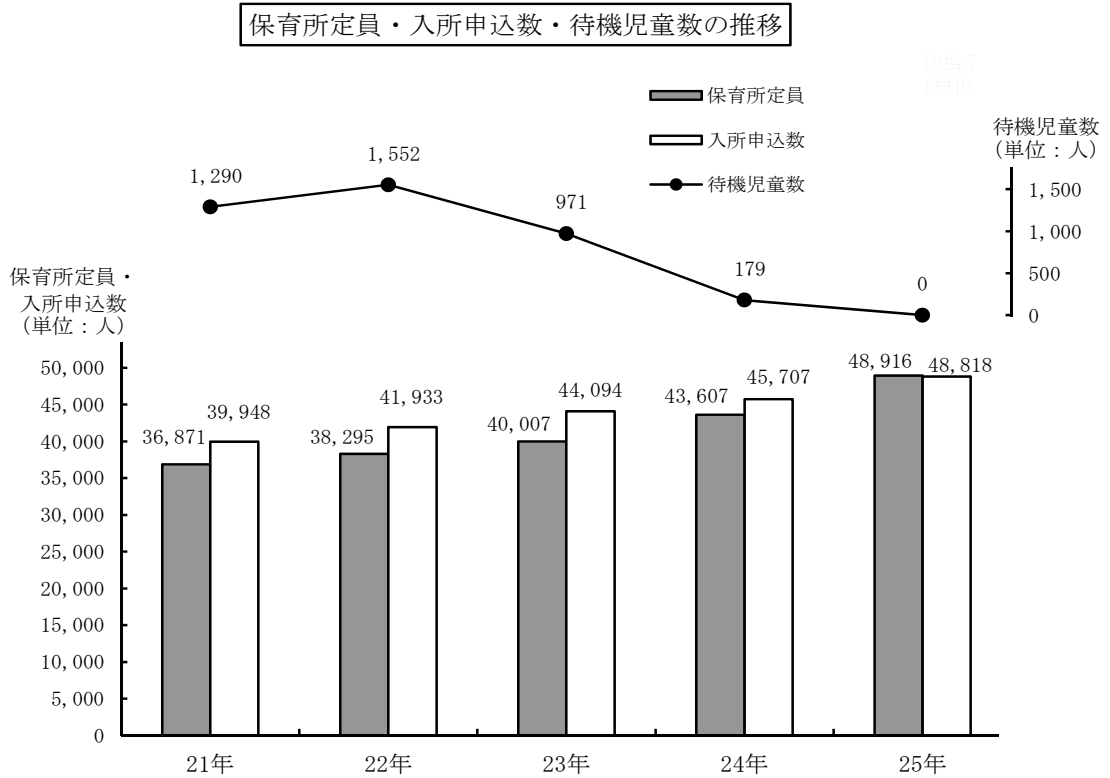
待機児童対策については、平成21年10月に設置された「保育所待機児童解消プロジェクト」がとりまとめた報告を中心に、次のような取組を区局が連携して行っている。

待機児童対策の主な取組

取 組	内 容	平成24年度の主な取組例
1 未利用国有地・県有地・市有地の活用	未利用の国有地・県有地について、定期借地により保育所を整備。用途廃止後の市有地について、保育所を整備。	国有地1か所、県有地1か所、市有地8か所を整備。
2 民間保育所整備促進事業	既存建物の改修により、認可保育所を整備。株式会社等に公費補助。	36か所を整備。うち、特に整備を進めたい地域を指定した「緊急整備地域」では6か所を整備。
3 保育所整備マッチング事業	保育所整備が可能な民有地等を公募し、保育運営事業者へ保育所整備に向けて案内、協議。	平成23年度に協議が成立した11か所について整備。
4 横浜保育室の活用	本市が一定の基準を定めて認定した認可外保育施設。待機が多い低年齢児用の保育施設。	保育料を認可保育所と同水準とするため、保護者への軽減助成補助を最大4万円から5万円に拡充。
5 NPO等を活用した家庭的保育事業	NPO法人等による複数の保育者による小規模な保育の実施。	20か所 162人の受入枠を拡大。
6 既存施設の利用	幼稚園の預かり保育、既存保育所の定員外受入、増築・改修による低年齢児の受入人数の拡大等。	幼稚園の預かり保育は新規19か所。既存保育所は1、2歳児を中心に受入人数を拡大。
7 保育コンシェルジュ	保育サービスに関する専門相談員を各区役所に配置。多様な保育サービスの情報提供、保護者ニーズと保育サービスの把握、相談等。	18区役所に21人配置。
8 保育士確保の取組	就労支援講座、就職面接会等による保育士復職の支援等。	保育所に勤務していない有資格者85人(23年度は34人)採用。

平成24年度には新たに認可保育所74か所を整備し、5,309人の定員を増やすなど、平成22年度から3年間で10,621人の認可保育所の定員を拡大した。これに加えて、横浜保育室や幼稚園の預かり保育などの多様なサービスも拡充した。また、各区の保育コンシェルジュなどが保護者の相談に応じて様々な制度や施設を紹介するなど、保育を希望する保護者に情報提供や相談を行った。

保育所定員数、入所申込数、待機児童数の推移は、次のとおりである。



注1 各年4月1日現在

注2 待機児童とは、認可保育所に入所申込をしたにも関わらず定員超過により入所できなかった児童（保留児童）のうち、国の指針に基づき、横浜保育室入所者等を除いた児童の数である。したがって、横浜保育室等のみを希望して入所した児童はこのグラフに含まれていない。

イ 保育士の確保・人材育成

保育所定員数を拡大する中で、保育士を確保するため、平成24年度は、保育士就労支援講座などを実施し、引き続き保育士の確保に取り組んだ。

また、保育の質のさらなる向上のため、平成24年度には保育所の職員を対象として、子育て支援研修をはじめとする43講座の研修等を開催し、3,168人が参加した。

ウ 定員割れへの対応

平成24年度についてみると、4月の時点での定員割れは1,410人であるが、年度途中の入所により、10月には、814人まで減っている。

平成25年4月1日の時点での認可保育所の定員割れは、580園のうち253園、2,096人に上っている。なお、定員割れが生じている保育所については、空いている保育室を一時保育事業などで有効活用するよう進めている。

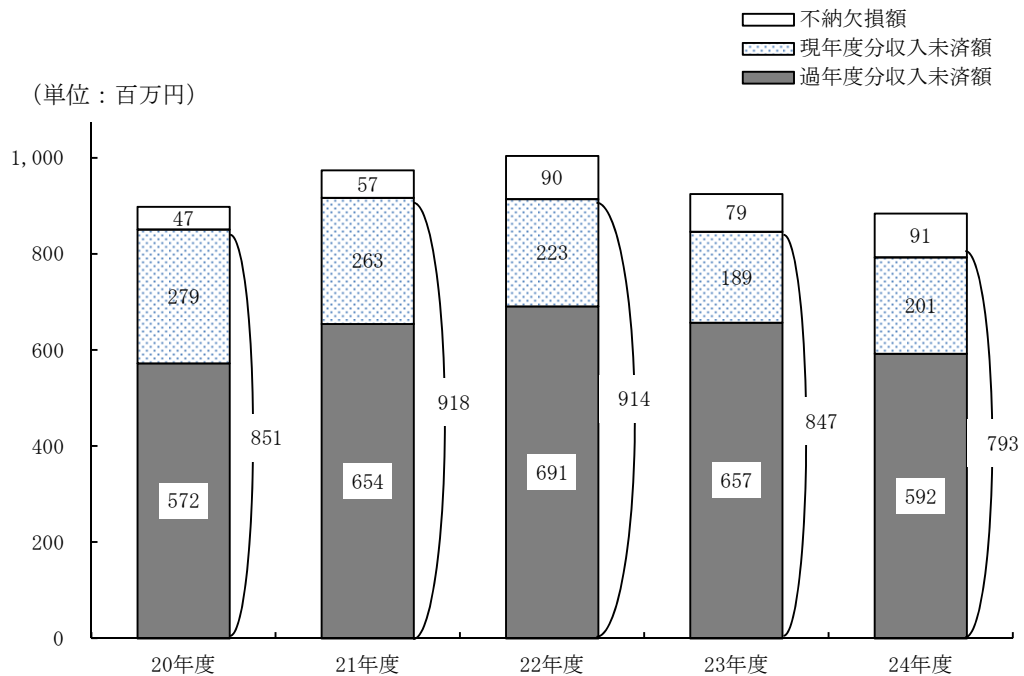
エ 保育料の収納率向上に向けた取組

平成24年度に保護者が納付した保育料は、139億 2,240万円であり、前年度に比べて 17億 7,714万円増加している。

初期の滞納者に対する督促や電話による納付案内を引き続き実施し、現年度収納率が 98.6%と前年度に比べ 0.2ポイント増加した。

しかし、現年度保育料の調定額の増加に伴い、現年度の収入未済額は、2億 95万円となり、平成23年度より 1,145万円の増となっている。引き続き収納対策の推進が望まれる。

保育料の収入未済額と不納欠損額の推移



保育料の収納率の推移

年度	現年度分			過年度分		
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
平成20年度	10,504	10,224	97.3	773	154	20.0
平成21年度	11,031	10,768	97.6	851	140	16.4
平成22年度	11,318	11,095	98.0	918	136	14.8
平成23年度	12,157	11,968	98.4	914	178	19.5
平成24年度	13,960	13,759	98.6	847	164	19.3

【 意 見 】

保育所待機児童の解消については、保育所の整備とともに、横浜保育室の活用や保育コンシェルジュによる情報提供など、様々な対策に取り組んできた結果、平成25年4月1日現在の待機児童数は0人となった。

今後も、安心して子育てできる社会の実現に向けた待機児童解消への取組を継続していくことが望まれる。一方で、認可保育所の定員割れなどの課題もあるので、より一層保育ニーズの地域分析を十分に実施するなど、保育サービスを効果的に提供できるように取り組んでいくことも求められる。

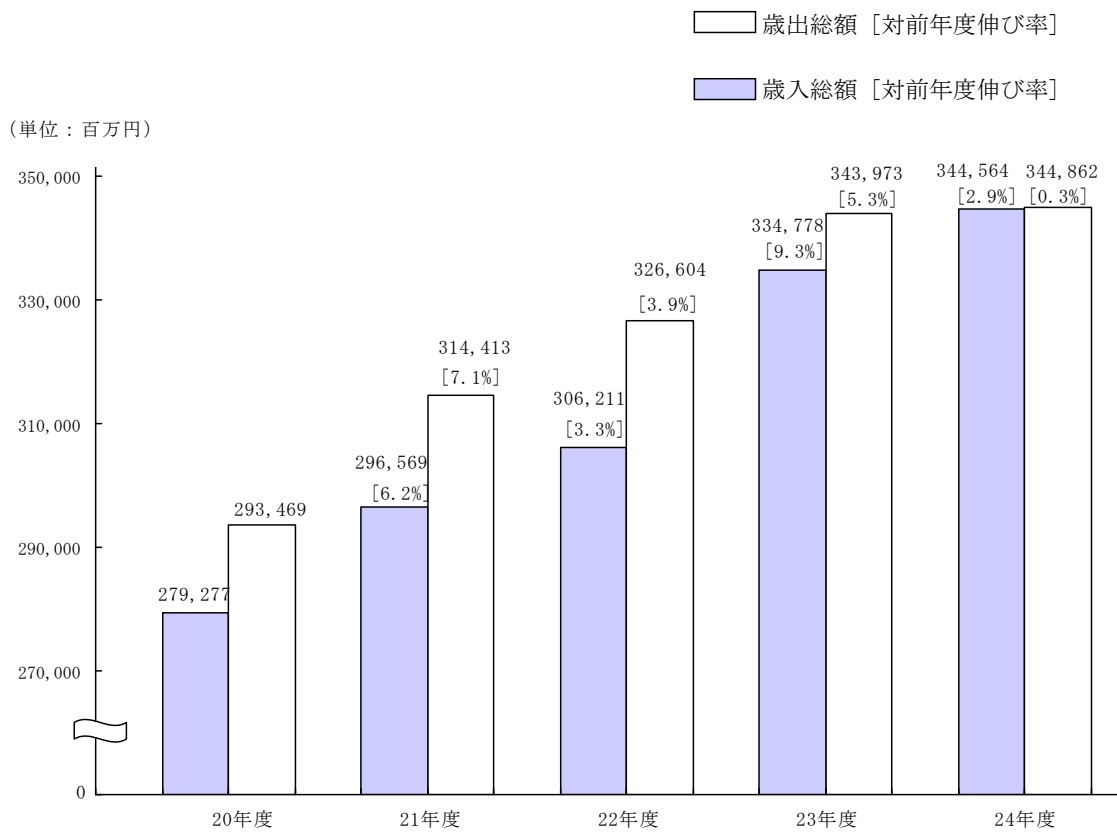
また、引き続き、児童や保護者のニーズに十分に伝えていくために、保育の質の向上に向けて、保育士の育成や人材確保の取組を進めていくことが必要である。

(2) 国民健康保険事業費会計の収支改善（健康福祉局）

<概要>

平成24年度の国民健康保険事業費会計の収支については、歳入総額が3,445億6,373万円、歳出総額が3,448億6,167万円、収支不足は2億9,794万円となり、同額について平成25年度から繰上充用^{※1}している。

歳入・歳出総額の推移

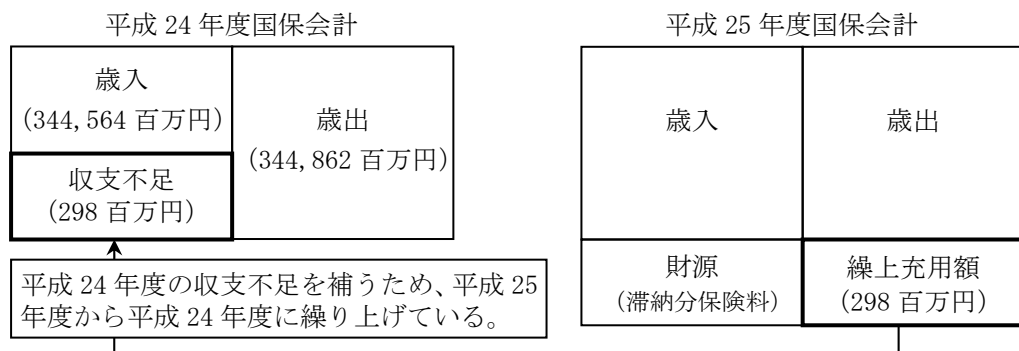


収支不足額の推移

(単位：千円)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
14,192,020	17,844,516	20,392,936	9,194,902	297,941

※1 繰上充用の概要



歳入は前年度より 97億 8,578万円増加した。これは、国民健康保険料が 37億 5,382万円、前期高齢者交付金^{※2}が 62億 2,154万円増加したことなどによる。

歳出は前年度より 8億 8,882万円増加した。これは、給付費が 63億 9,934万円、後期高齢者支援金^{※3}が 42億 1,306万円、介護納付金^{※4}が 14億 7,790万円増加し、平成24年度の繰上充用額（平成23年度の収支不足を補うための 91億 9,490万円）が、平成23年度の繰上充用額（平成22年度の収支不足を補うための 203億 9,294万円）から 111億 9,803万円減少したことなどによる。

結果、平成24年度単年度では、歳入が歳出を 88億 9,696万円上回った。この額を平成23年度までの累積赤字である 91億 9,490万円に充当することで、累積赤字は 2億 9,794万円まで減少した。

これにより、平成24年度の収支不足を補う平成25年度の繰上充用額は 2億 9,794万円となった。

※2 前期高齢者交付金

65歳以上75歳未満の前期高齢者に係る医療負担の不均衡を各保険者間で調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金

※3 後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度を維持するために各保険者が拠出する支援金

※4 介護納付金

国民健康保険に加入している、介護保険制度における第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の費用を、介護保険制度に対して拠出する納付金

平成24年度歳入・歳出の構成

（歳入） 344,564百万円

（単位：百万円）

国民健康保険料 95,108 (27.6%)	国庫支出金 66,045 (19.2%)	県 支出金 17,906 (5.2%)	前期高齢者交付金 85,167 (24.7%)	その他交付金等 80,338 (23.3%)
------------------------------	----------------------------	------------------------------	-------------------------------	------------------------------

（歳出） 344,862百万円

給付費 232,260 (67.3%)	後期高齢者 支援金 46,569 (13.5%)	介護 納付金 19,010 (5.5%)	総務 費 4,804 (1.4%)	その他 納付金等 33,023 (9.6%)	繰上 充用額 9,195 (2.7%)
---------------------------	-----------------------------------	-------------------------------	----------------------------	---------------------------------	------------------------------

注1 ()は構成比率である。また、歳入と歳出の差額である 298百万円については平成25年度の歳入を繰上充用している。

注2 その他交付金等

厚生年金等の被用者年金に一定期間加入したのち会社等を退職し、老齢年金を受給している 64歳以下の退職被保険者とその被扶養者の給付費に対する、社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金、一般会計から繰り入れられる繰入金等

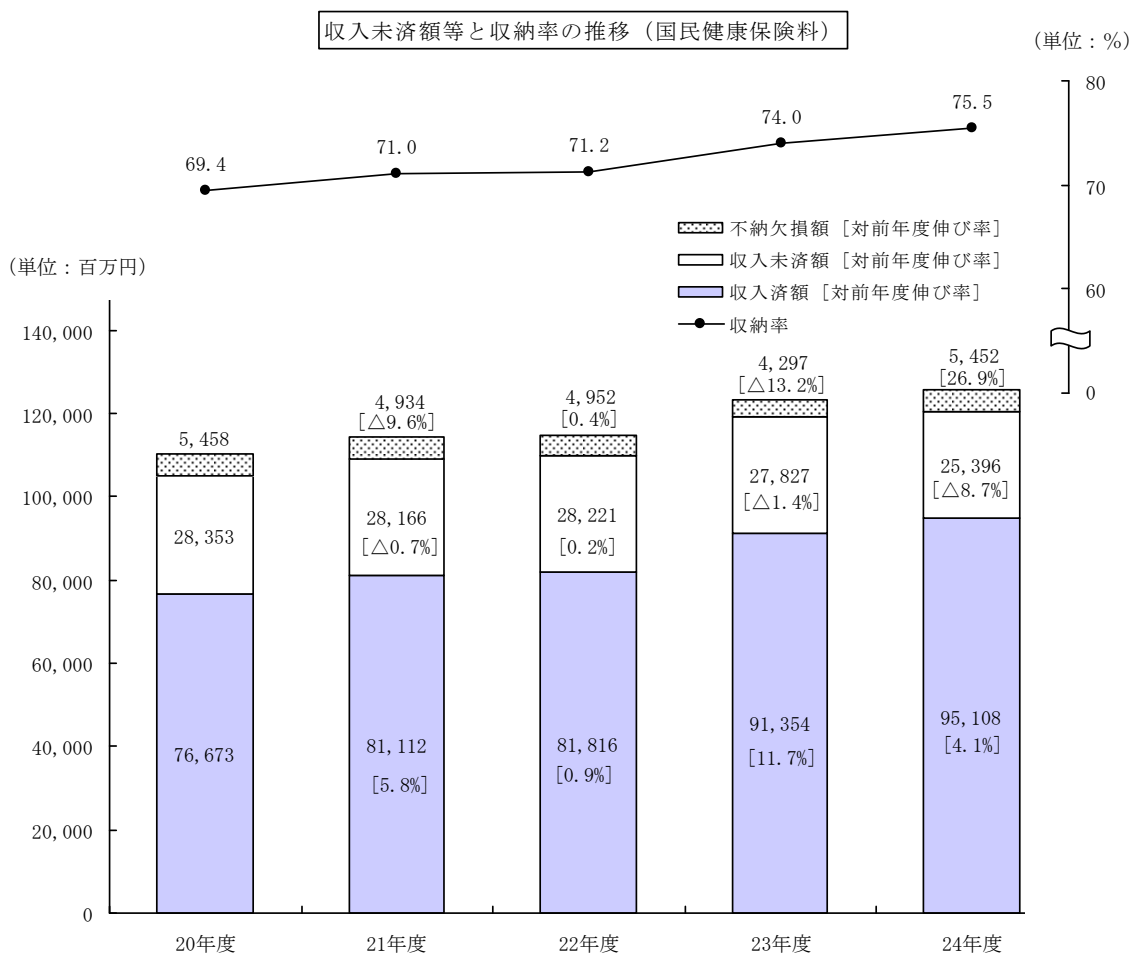
注3 その他納付金等

前期高齢者に係る医療負担の不均衡を各保険者間で調整するために社会保険診療報酬支払基金に納める前期高齢者納付金、偶発的な高額な医療費の発生による財政運営の不安定化を緩和するために、県内市町村間で相互に納める共同事業拠出金等

ア 保険料の収納状況

平成24年度の国民健康保険料の調定額は、前年度より 24億 7,869万円増加し、1,259億 5,615万円となった。収入済額は、保険料確保の取組などにより、前年度と比べて 37億 5,382万円増加し、951億 767万円となった。その結果、収納率は 75.5%となり、前年度より 1.5ポイント増加した。

収入未済額は、前年度より 24億 3,017万円減少し、253億 9,647万円となり、不納欠損額は前年度より 11億 5,503万円増加し、54億 5,200万円となった。



調定額の推移

(単位：百万円)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
110,483	114,211	114,989	123,477	125,956

イ 保険料確保の取組

財政局に設置されている税外債権回収担当は、各区の国民健康保険料の滞納繰越分のうち高額困難案件を中心に、18区役所は現年度分を中心に徴収強化に取り組み、連携を図って保険料確保に取り組んでいる。

平成24年度の収納額は、税外債権回収担当においては、前年度比 3億 8,445万円増の 19億 1,019万円となり、18区役所においては、前年度比 33億 6,937万円増の 931億 9,748万円となった。

税外債権回収担当分と 18区役所を合わせた収納額は、前年度比 37億 5,382万円増の 951億 767万円となった。この増加額のうち、現年度分の収納額の伸びが 36億9,206万円を占めている。

また、収納率は、現年度分、滞納繰越分ともに前年度と比較して向上している。

平成24年度国民健康保険料収納実績

	税外債権回収担当		18区役所		合計		収納率	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
滞納繰越	987	1,206	4,568	4,410	5,554	5,616	20.6	21.2
現年度	539	704	85,260	88,788	85,799	89,491	88.9	89.9
計	1,526	1,910	89,828	93,197	91,354	95,108	74.0	75.5

なお、平成23年度から2年間の設置予定であった税外債権回収担当は、各債権管理部署において確実に債権回収・整理をしていくための仕組みや体制を構築するとともに、税外債権回収担当が持っているノウハウを継承・定着させることなどを目的として、平成25年度1年限りで存続することとなった。

口座振替への切替については、引き続き勧奨に取り組んだものの、平成24年度の口座振替世帯の割合は、前年度より 0.04ポイント減少し、51.6%となっている。

このほか、平成24年度に新たに未納となった者（新規未納者）に対し、業務委託による電話納付案内を全区で実施した。結果は次表のとおりである。

平成24年度電話納付案内センター実施状況

区分	新規未納者数	納付者数	納付率
	人	人	%
納付案内実施	10,372	8,492	81.9
納付案内不能（不在等）	3,373	2,390	70.9
計	13,745	10,882	79.2

ウ 支出抑制の取組

医療費の増加に伴い、給付費が増加している。平成24年度は、医療費適正化に向けて、診療報酬明細書（レセプト）等の点検を実施し、104,578件について再審査請求^{※5}、過誤調整^{※6}を行った。また、主に慢性疾患等の被保険者を対象に、ジェネリック医薬品^{※7}に変更した場合の差額を案内する通知を104,893件発送した。

医療費の推移

（単位：千円）

平成22年度	平成23年度	平成24年度
264,257,465	273,730,340 (104)	277,647,999 (105)

注（ ）内は平成22年度の数値を100とした場合の指数

※5 再審査請求

診療報酬点数表の適用に疑義がある診療報酬明細書等について、支払機関である神奈川県国民健康保険団体連合会に対して、再度審査を依頼すること。

※6 過誤調整

診療報酬明細書等と本市国民健康保険の資格情報等を照合し、資格誤りや重複請求の明細書について、神奈川県国民健康保険団体連合会を通じて診療報酬の調整を行なうこと。

※7 ジェネリック医薬品

後発医薬品ともいい、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分を持つ医薬品のこと。一般的に安価で経済的といわれる。

また、将来的な給付費の負担減が期待される特定健康診査^{※8}については、受診率は前年度より0.3ポイント増の19.5%となっている。

特定健康診査受診率推移

（単位：%）

平成22年度	平成23年度	平成24年度
18.8	19.2	19.5

※8 特定健康診査

生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化を予防し、医療費の伸びの適正化を推進するとともに被保険者の健康と生活の質の確保を図ることを目的として、40歳から74歳までの被保険者を対象に行う健康診査。

【 意 見 】

平成24年度は、平成23年度の収支不足を補う繰上充用額 91億 9,490万円の影響により 2億 9,794万円の収支不足となっているが、繰上充用額を除いた収支は、歳入が歳出を 88億 9,696万円上回っている。

平成24年度は、国民健康保険料の収入確保に向けて、前年度に引き続き、税外債権回収担当が高額困難案件を中心に取り組み、各区においては現年度分を中心に滞納抑止の強化に取り組んだ。

この結果、平成24年度の国民健康保険料の収入未済額は前年度比で 24億 3,017万円縮減されたが、依然として 253億 9,647万円と多額となっている。収入未済額の縮減に向けて、口座振替の勧奨、電話納付案内の促進等に引き続き取り組むとともに、新たな滞納の未然防止や早期対応ができるよう、より実効性の高い債権回収体制の構築が望まれる。

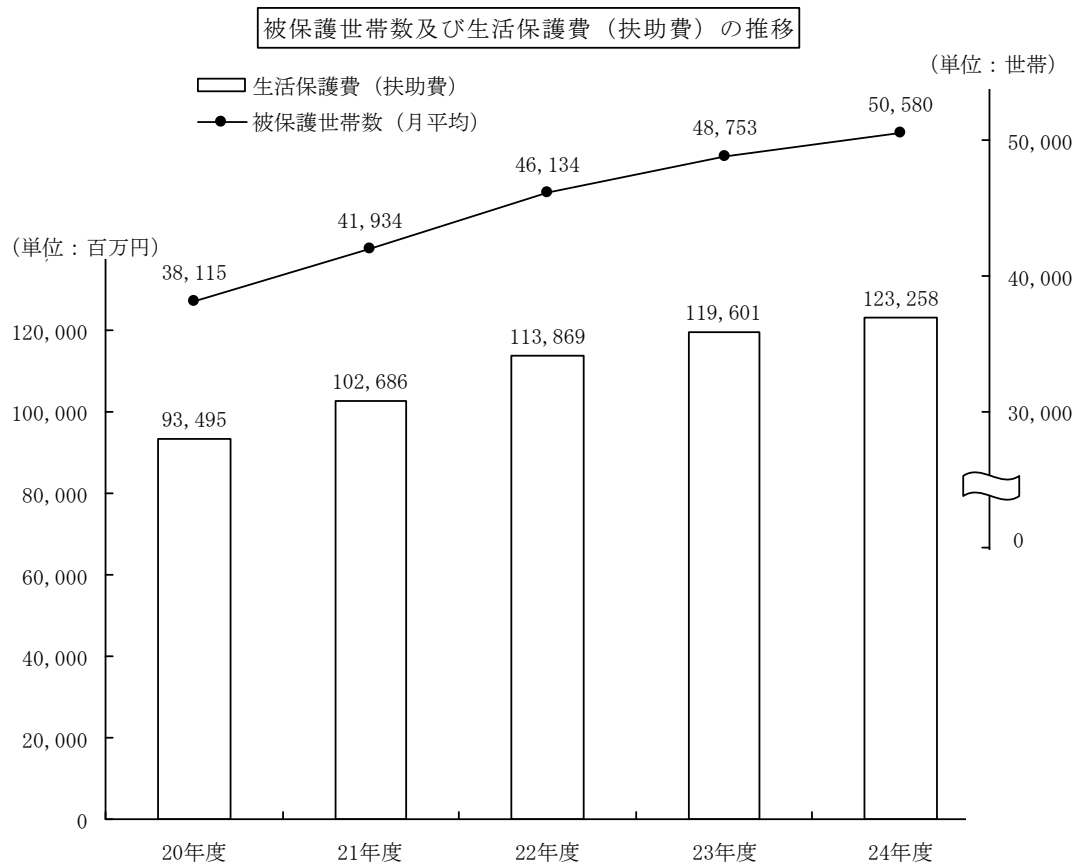
また、税外債権回収担当が平成25年度限りの設置とされていることから、税外債権回収担当から引き継がれる高額困難案件等に対応するための人材の育成を進めていくことが必要である。

歳出については、診療報酬明細書等の点検、ジェネリック医薬品の普及推進、特定健康診査の受診率の向上など支出の抑制に引き続き取り組むことが重要である。

(3) 生活保護費増加への対応（健康福祉局）

<概要>

生活保護費は、高齢化の進展に加えて景気・雇用情勢の悪化の影響等を受け、毎年度増加傾向にあり、平成24年度は前年度に比べて 36億 5,672万円増加し、1,232億 5,761万円の支出となっている。



被保護世帯数の推移を見ると、年々増加はしているものの、増加の幅は縮小傾向にある。

被保護世帯数の推移（月平均）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	被保護世帯数	前年比	被保護世帯数	前年比	被保護世帯数	前年比
横浜市	46,134	110.0%	48,753	105.7%	50,580	103.7%
全国	1,410,053	110.7%	1,498,377	106.3%	1,558,490	104.0%

注1 全国の被保護世帯数は、「厚生労働省被保護者調査」（平成25年4月現在）による。

注2 横浜市の被保護世帯数は、支給を停止している世帯を除く。

また、世帯類型別に被保護世帯数を見ると、前年度と比べ、高齢者世帯の伸びが最も大きくなっている。

世帯類型別被保護世帯

	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	前年比	構成比
	世帯 20,709	世帯 21,761	世帯 23,117	% 106.2	% 45.1
高齢者世帯	20,709	21,761	23,117	106.2	45.1
母子世帯	3,745	3,823	3,851	100.7	7.5
障害者世帯	5,708	6,019	6,305	104.8	12.3
傷病者世帯	8,377	8,474	8,170	96.4	16.0
その他世帯	9,030	9,533	9,765	102.4	19.1
合計	47,569	49,610	51,208	103.2	100.0

ア 保護費給付の適正化

平成24年度には、生活保護世帯数の増加に対応するため、ケースワーカーを15人増員し605人とするなどして、生活保護の実施に係る業務を行っている。

保護開始の決定にあたっては、収入及び資産に関する申告内容の妥当性を確認するため、ケースワーカーによる収入・資産の調査、生活実態調査等の訪問調査、金融機関等への収入・資産の調査などを行っている。

不正受給防止、早期発見への取組としては、ケースワーカーが定期的に行う訪問調査による生活実態把握、年1回行う課税台帳と収入申告書の突合調査などを実施している。

また、平成24年度より、生活保護特別相談員として、警察OBを健康福祉局に4人配置し、不正受給等に絡む個別ケースの解決に向けて、区からの相談に応じている。

訪問調査の状況

平成22年度			平成23年度			平成24年度		
計画	実績	訪問率	計画	実績	訪問率	計画	実績	訪問率
件	件	%	件	件	%	件	件	%
107,028	128,443	120.0	119,997	145,146	121.0	124,490	149,069	119.7

注 保護案件ごとに設定される訪問回数計画に基づいて、訪問が必要とされる回数

課税台帳と収入申告書との突合調査の状況

（単位：件）

平成23年度		平成24年度	
調査実施数	不正受給発覚件数	調査実施数	不正受給発覚件数
59,025	714	61,134	771

注 毎年、7月1日の時点で保護を受けている者のうち、前年の1月から12月までの間で保護を受けていた者に対して行う調査。1月から6月までの間で保護を開始した者に対しては、保護開始決定の際に個別に調査を行っている。

平成24年度の不正受給件数は、前年度より74件増加し、1,495件となった。
また、平成24年度の不正受給額は、6億3,190万円となった。

不正受給（法第78条該当）の推移

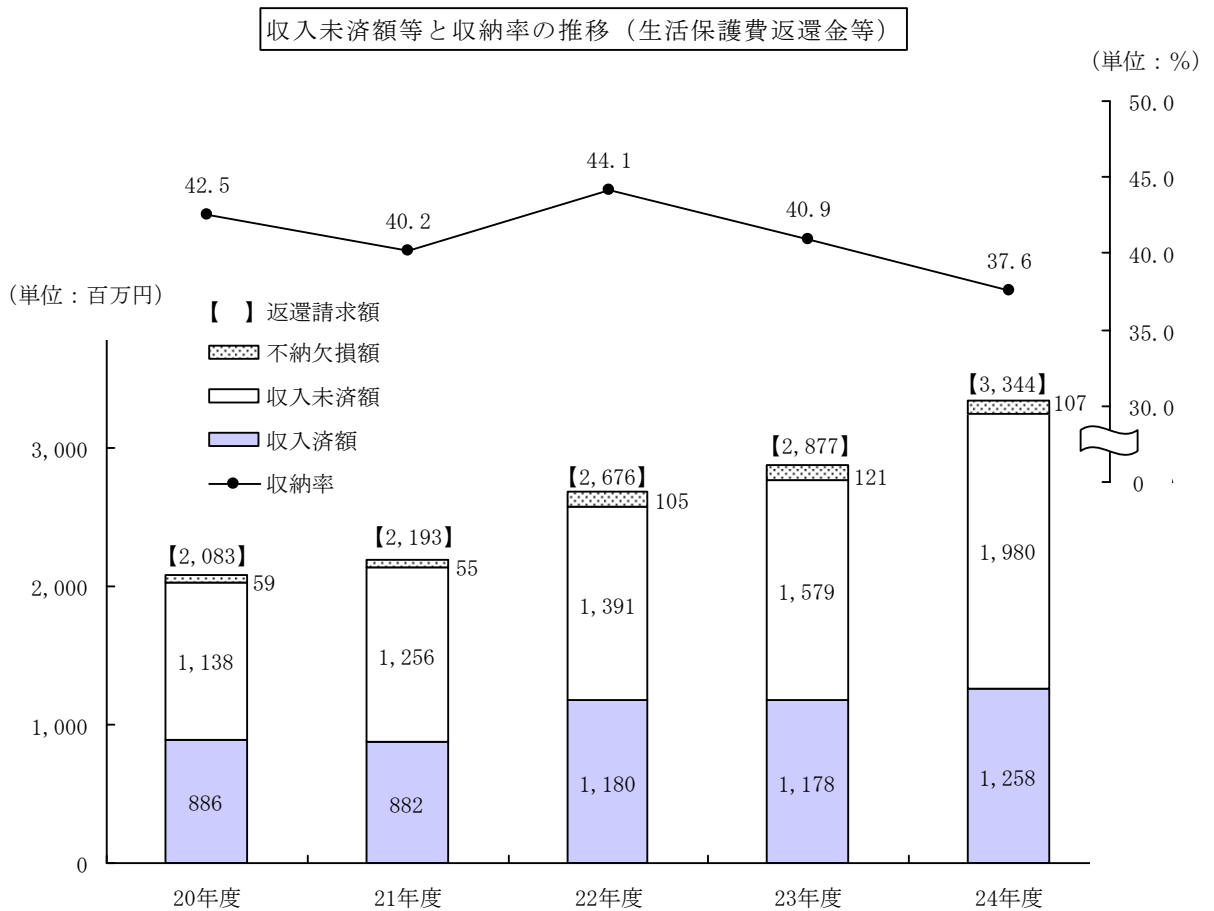
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
不正受給件数	859件	820件	1,239件	1,421件	1,495件
不正受給額	447,691千円	378,431千円	624,135千円	647,346千円	631,902千円
生活保護費全体に占める割合	0.48%	0.37%	0.55%	0.54%	0.51%

イ 返還金及び徴収金の状況

生活保護法第63条に基づく返還金^{※1}及び同法第78条に基づく徴収金^{※2}については、返還請求額が前年度に比べ 4億 6,693万円増加し、33億 4,404万円となった。

収入未済額については、前年度に比べ 4億 81万円増加し、19億 7,964万円となり、平成20年度と比べると約 1.7倍となっている。

収納率は、37.6%と前年度に比べ 3.3ポイント低下した。



※1 返還金（生活保護法第63条）

被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した都道府県又は市町村に対して、速やかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない。

※2 徴収金（生活保護法第78条）

不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は他人をして受けさせた者があるときは、保護費を支弁した都道府県又は市町村の長は、その費用の全部又は一部を、その者から徴収することができる。

返還金、徴収金別に収入済額及び収納率を見てみると、平成23年度から平成24年度にかけて収入済額は増えているものの、収納率は下がっている。特に、現年度分の収納率については、平成22年度以降毎年低下している。

返還金及び徴収金の収入済額及び収納率の推移

		返還金			徴収金			合計		
		調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率
		百万円	百万円	%	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
平成22年度	現年度	1,068	940	88.0	360	195	54.2	1,428	1,135	79.5
	過年度	433	21	4.8	815	24	2.9	1,248	45	3.6
	合計	1,501	961	64.0	1,175	219	18.6	2,676	1,180	44.1
平成23年度	現年度	1,047	901	86.1	471	221	46.9	1,518	1,122	73.9
	過年度	462	27	5.8	897	28	3.2	1,359	56	4.1
	合計	1,509	928	61.5	1,368	249	18.2	2,877	1,178	40.9
平成24年度	現年度	1,133	969	85.5	636	233	36.6	1,770	1,202	67.9
	過年度	534	28	5.2	1,040	28	2.7	1,574	56	3.6
	合計	1,667	997	59.8	1,676	261	15.6	3,344	1,258	37.6

ウ 生活保護受給者への就労支援等

平成24年度は、生活保護受給者への就労支援を行う「就労支援専門員」を、前年度から12人増員して60人とし、ケースワーカーと連携しながら、個人ごとの就労支援プランの策定、採用面接の指導助言及びハローワークへの同行などを行っている。

平成24年度の就労者数は2,570人となり、前年度より601人増加し、保護を受ける必要がなくなった世帯は、601世帯となり、前年度より83世帯増加した。

就労支援専門員による支援状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
就労支援専門員	25人	25人	33人	48人	60人
支援者数	2,225人	2,334人	2,789人	3,662人	4,549人
就労者数	1,193人	1,264人	1,563人	1,969人	2,570人
保護を受ける必要がなくなった世帯数	234世帯	272世帯	407世帯	518世帯	601世帯

また、一部の区では、被保護世帯の子どもを対象にした学習支援や、就業前訓練及び職業体験など就労意欲を喚起するための取組等を行っている

る。

なお、年金受給年齢に達している受給者に対しては、年金の専門的知識を有する「年金相談専門員」が各区を巡回し、年金に関する相談や受給資格の調査・確認、手続支援などを行っている。

こうした就労支援と年金相談の取組の結果として 16億 5,405万円の保護費縮減が図られており、前年度より 4億 1,967万円の増の縮減となっている。

年金相談専門員による実施状況

(単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年金相談専門員数	2	7	7	9	11
年金受給者数	11	255	422	615	856

【意見】

平成24年度決算において、生活保護費の総額は前年度から 36億 5,672万円増加し、1,232億 5,761万円となっている。

生活保護の給付にあたっては、収入・資産調査、課税台帳との突合調査、生活実態調査などを通して、より一層の受給者の状況把握に努め、不正受給の防止、早期の発見へとつなげていく必要がある。

不正受給等に係る返還請求額については、前年度より 4億 6,693万円増加し、33億 4,404万円となっており、収入未済額は、前年度より 4億 81万円増加し、19億 7,964万円となっている。また、収納率は年々低下を続けており、平成24年度は 37.6%となっている。「返還金」及び「徴収金」は、資力はあるが当座の生活に必要な収入がない場合の一時的な支給や、本来は必要がなかった支給に対する回収金であり、速やかな返還請求及び徴収に向けて取組強化を図ることが求められる。

また、生活保護受給者への就労支援については、各区に配置された就労支援専門員の取組により、就労者は前年度より 601人増加し 2,570人となった。こうした就労支援体制の充実に加え、一部の区で実施している学習支援や、就業前訓練及び職業体験など就労意欲を喚起する取組を他の区へも拡充していくなど、さらなる支援強化を進めていくことが必要である。

(4) 中小企業の振興支援（経済局）

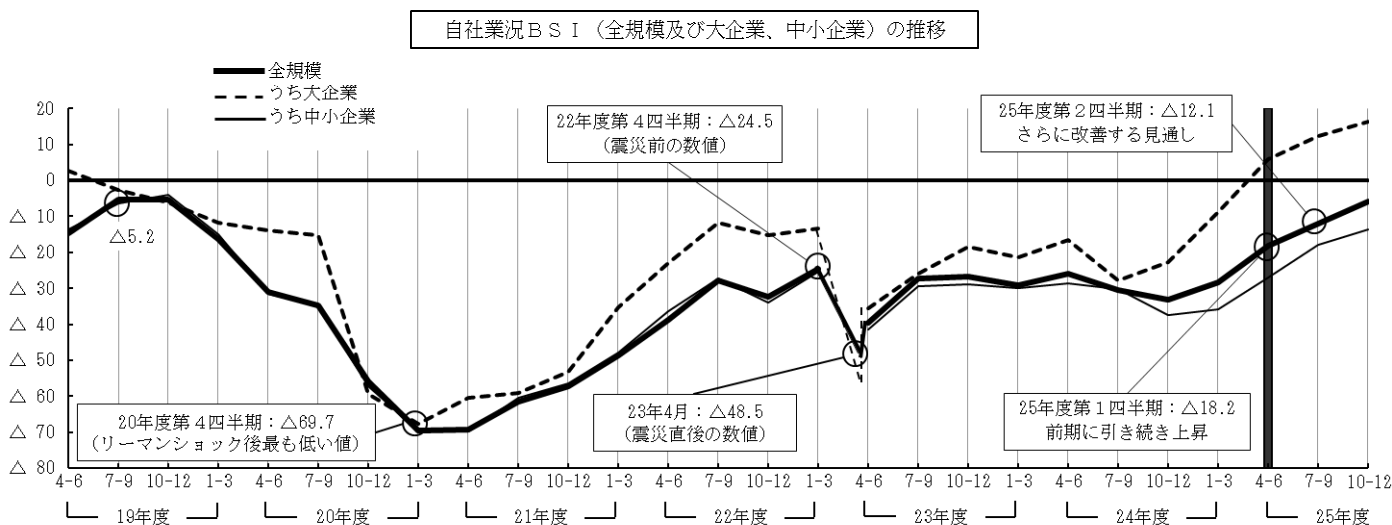
<概要>

横浜市の経済動向については、横浜市景況・経営動向調査によると、企業の景況感を示す市内企業の自社業況BSI^{※1}は、東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直した平成23年度第2四半期以降、円高や世界経済の減速等を背景に足踏みが見られた。

しかし、平成24年度第4四半期から2期連続して改善し、震災前の水準を上回るとともに、この先についても、さらに上昇する見通しを示している。

規模別では、大企業の数値が、平成25年度第1四半期において、平成19年度以来のプラスに転じたのに対して、中小企業は、上昇傾向にあるものの改善幅は小さい。

また、業種別では、非製造業の数値が、同じく平成25年度第1四半期において、大幅な上昇を示す一方、製造業は改善が遅れている。



注 第85回横浜市景況・経営動向調査（平成25年6月実施）による

自社業況BSI（製造業・非製造業別）の推移

	平成24年度				平成25年度		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期 (見通し)	第3四半期 (見通し)
全産業	△ 25.9	△ 30.6	△ 33.1	△ 28.3	△ 18.2	△ 12.1	△ 5.8
製造業	△ 30.0	△ 29.6	△ 38.6	△ 33.2	△ 31.2	△ 19.1	△ 11.9
非製造業	△ 22.7	△ 31.3	△ 28.9	△ 24.4	△ 8.0	△ 6.5	△ 0.8

注 第85回横浜市景況・経営動向調査（平成25年6月実施）による

※1 自社業況BSI (Business Survey Index)
 自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値

経済局の一般会計歳出総額の84.0%を占めている中小企業融資事業では、平成23年度当初と同額の1,800億円の融資枠を確保した。平成24年度の融資実績は、総額で約1,116億円となっている。

資金別で見ると、緊急借換支援資金など、経営の安定を図るための資金^{※2}が全体の約7割を占めている。一方、創業ベンチャー促進資金など、成長を支援するための資金^{※3}は比率が低く、融資額は伸びていない状況である。

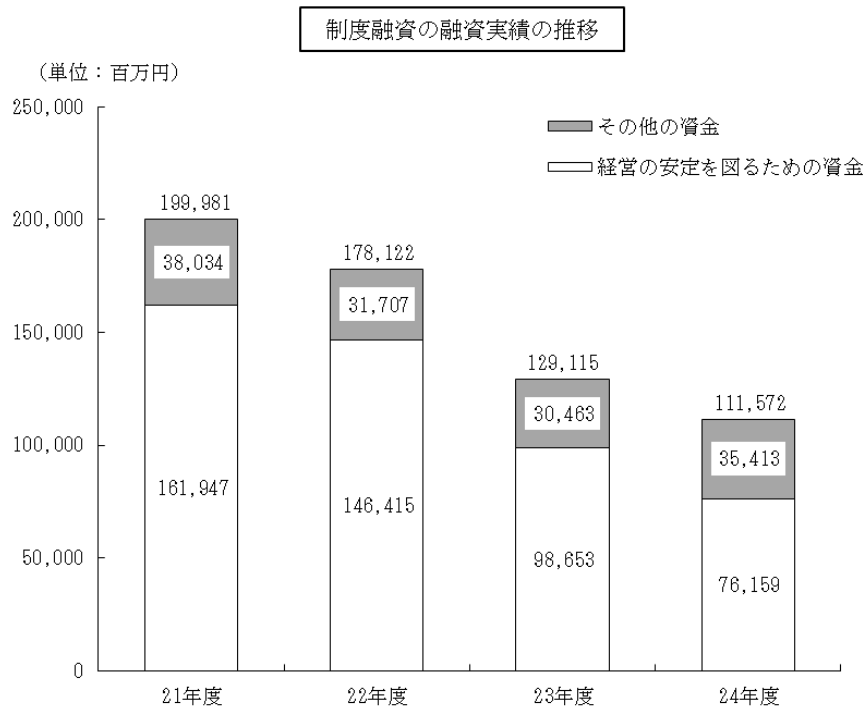
また、平成25年3月末で中小企業金融円滑化法の期限が到来し終了となることを踏まえ、中小企業が引き続き着実に経営改善や経営強化を進めることができるよう、金融機関等への協力要請や特別相談窓口を設置するなどの取組を行い、57件の相談実績があった。

※2 経営の安定を図るための資金

売上や利益が減少した事業者、震災による影響を受けた事業者などを対象とした資金

※3 成長を支援するための資金

事業の多角化や技術・経営革新等を行う事業者、市内で新たに創業する事業者などを対象とした資金



成長を支援するための資金

(単位：百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度
創業ベンチャー促進資金	1,973	1,961	1,553	1,199
企業価値向上資金	1,679	1,179	473	611

中小製造業への支援として、コーディネーターと市職員がチームを組み、現場のニーズの把握と、企業が抱える課題の解決に加え、成長分野への進出や経営の革新に向けた支援策を紹介するなど、100件の企業を訪問した。

また、工場等の新增設や設備投資にかかる経費の助成については、省エネ・節電対策に関する設備投資の助成割合を拡充したことにより、当該分について、平成23年度比で約3倍の41件の利用があった。

一方、創業への支援としては、起業志望者や起業して間もない方に対し、業種・テーマ別のセミナーを開催した。

また、女性起業家への支援として、女性中小企業診断士を主とした支援チームによる相談への対応や、ネットワーク形成を目的とした女性経営者の集いを開催した。

【 意 見 】

市内企業の景況感は、全体としては消費マインドの改善等により2期連続して上昇した。しかし、中小企業金融円滑化法終了の影響に加え、株価や円相場等は流動的な局面もあるので、中小企業を取り巻く環境の変化を注視していく必要がある。

中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、引き続き現場のニーズの把握に努め、中小企業や市内での起業志望者へのきめ細かい支援に取り組み、市内経済の活性化、持続的な発展を進めていくことが肝要である。

(5) 観光・MICEの推進（文化観光局）

<概要>

文化観光局においては、観光・MICE^{※1}を推進している。

平成24年度横浜市観光動態・消費動向調査^{※2}によると、平成24年（1月から12月まで）の集客実人員は、宿泊客と日帰り客を合わせて平成23年から252万人増の2,481万人となっている。特に宿泊客の数は、東日本大震災以前の平成22年より増加している。

また、観光集客実人員に平均消費額を乗じた観光消費額の総額は1,924億円となり、平成23年から18億円の増加となった。

さらに、平成24年の集客実人員に占める宿泊客の割合は16.5%だが、観光消費額の総額で比較すると、日帰り客の消費額を上回る結果となった。

※1 MICE（マイス）

Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・学会等が主催する総会、学会等）、EventあるいはExhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称

※2 横浜市観光動態・消費動向調査

①国内外から横浜を訪れる観光客の消費額等を定量的に把握し、実態を分析するとともに、観光振興施策立案のための基礎資料とすること、②観光が横浜経済に貢献している実態を数値的に明らかにすることを目的として実施

集客実人員の推移

	集客実人員		
	宿泊	日帰り	合計
平成24年	万人 (%) 410 (16.5)	万人 (%) 2,071 (83.5)	万人 (%) 2,481 (100.0)
前年比増減	48 (13.3)	204 (10.9)	252 (11.3)
平成23年	362 (16.2)	1,867 (83.8)	2,229 (100.0)
前年比増減	△ 9 (△ 2.4)	△ 381 (△ 16.9)	△ 390 (△ 14.9)
平成22年	371 (14.2)	2,248 (85.8)	2,619 (100.0)

注 平成22、23年の集客実人員は、平成21年度横浜市観光動態・消費動向調査のデータにより算出した。
平成24年の集客実人員は、平成24年度横浜市観光動態・消費動向調査による。

観光消費額の推移

	観光消費額		
	宿泊	日帰り	合計
平成24年	億円 (%) 1,100 (57.2)	億円 (%) 824 (42.8)	億円 (%) 1,924 (100.0)
前年比増減	120 (12.2)	△ 102 (△ 11.0)	18 (0.9)
平成23年	980 (51.4)	926 (48.6)	1,906 (100.0)
前年比増減	△ 24 (△ 2.4)	△ 189 (△ 17.0)	△ 213 (△ 10.1)
平成22年	1,004 (47.4)	1,115 (52.6)	2,119 (100.0)

注 平成22、23年の観光消費額は、平成21年度横浜市観光動態・消費動向調査のデータにより算出した。
平成24年の観光消費額は、平成24年度横浜市観光動態・消費動向調査による。

平成24年度は国内集客増加の取組として、国内の旅行代理店へのプロモーション活動やインターネットの活用、横浜を舞台とする映像作品を活かしたフィルムツーリズムなどにより、横浜の観光情報の発信を行った。

海外集客プロモーションについては、平成22年の羽田空港国際化により定期便が就航するアジア6地域のメディア、旅行会社を招へいし、横浜の魅力を体感してもらうなど集客事業を展開した。

また、航空会社やアジア現地企業と連携し、映像や冊子によるPRを行うなど、海外での横浜の紹介や知名度向上に向けた取組を行った。

なお、平成24年の横浜市内外国人延べ宿泊者数は大きく伸びており、平成26年3月には、羽田空港の国際線増枠が予定されている。

MICEの推進については、国内外のセールス活動に加え、新たに海外MICE専門コンサルティング会社を活用した海外誘致活動の強化など、MICEの中でも特に高い経済波及効果が見込まれる、中・大型国際会議^{※3}を軸とした誘致活動の強化に取り組んだ。その結果、平成24年度に誘致に成功し、横浜開催が決定した中・大型国際会議は、8件に及んだ。

また、参加者1,000人以上の国際会議の開催については、最高で1,000万円の助成金を交付する制度を創設し、2件の開催を支援した。

※3 中・大型国際会議

日本政府観光局(JNTO)統計では、参加者数300人以上かつ外国人参加者50人以上を中・大型国際会議としている。

また、国際会議の基準を、①参加者数50人以上、②参加国数3か国以上(日本を含む)、③開催期間1日以上としている。

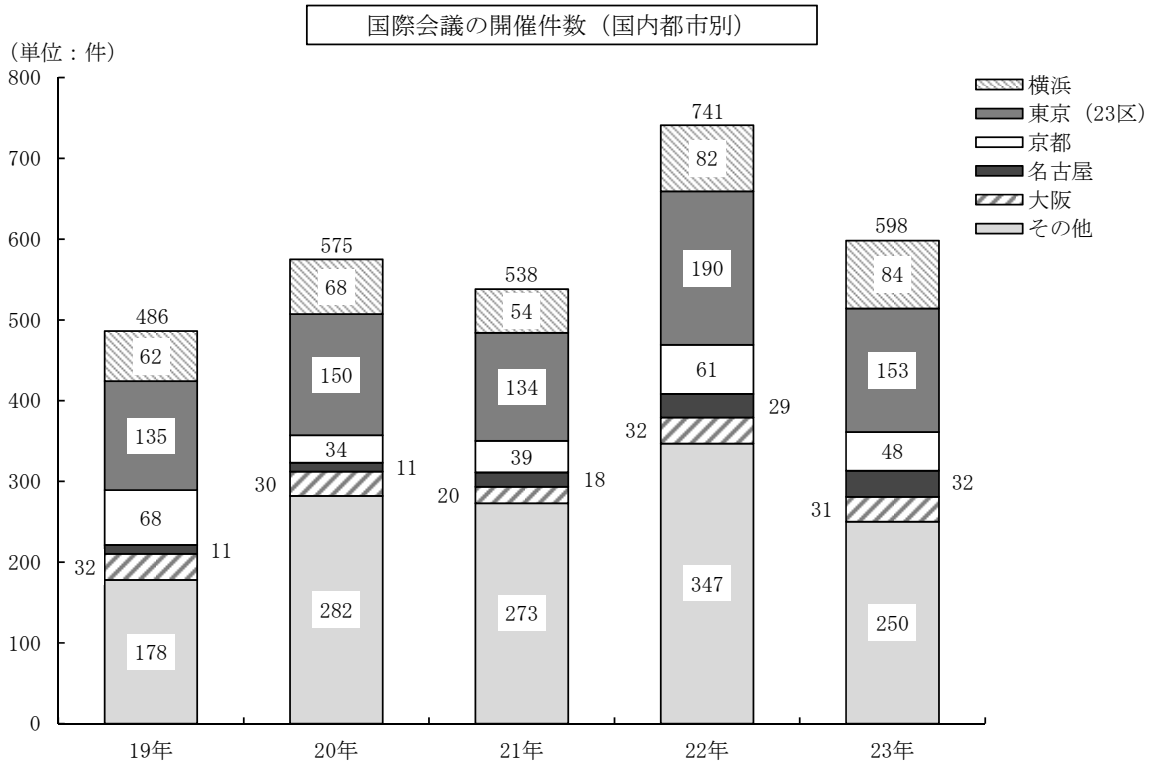
国際会議開催件数の推移

開催年	件数		参加者 人
	件	うち中・大型国際会議 件	
平成20年	184	49	230,474
平成21年	179	52	327,513
平成22年	174	47	164,789
平成23年	169	32	159,582
平成24年(注)	199	55	276,000

注 平成20年から23年までは、日本政府観光局(JNTO)統計による公表済の数値
平成24年は、推計値(公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー集計による。)

国内の国際会議の開催件数は各年で増減しているが、横浜市は、羽田空港国際化によるアクセス向上や会議場・展示場・ホテルの機能集積型施設を背

景に、開催件数・参加者数は国内では上位である。



注 国際団体連合(UIA)統計資料に基づき日本政府観光局(JNTO)が作成

なお、国際団体連合(UIA)統計は、国際会議の基準を、次のとおりとしている。

- (1) 国際機関・国際団体の本部が主催又は後援した会議で、①参加者数 50人以上、②参加国数 3か国以上、③開催期間 1日以上、または、(2) 国内団体もしくは国際団体支部等が主催した会議で、①参加者数 300人以上（うち、40%以上が主催国以外の参加者）、②参加国数 5か国以上、③開催期間 3日以上

アジア域内でみると、シンガポール等の伸びが著しく、国際競争が激化している。

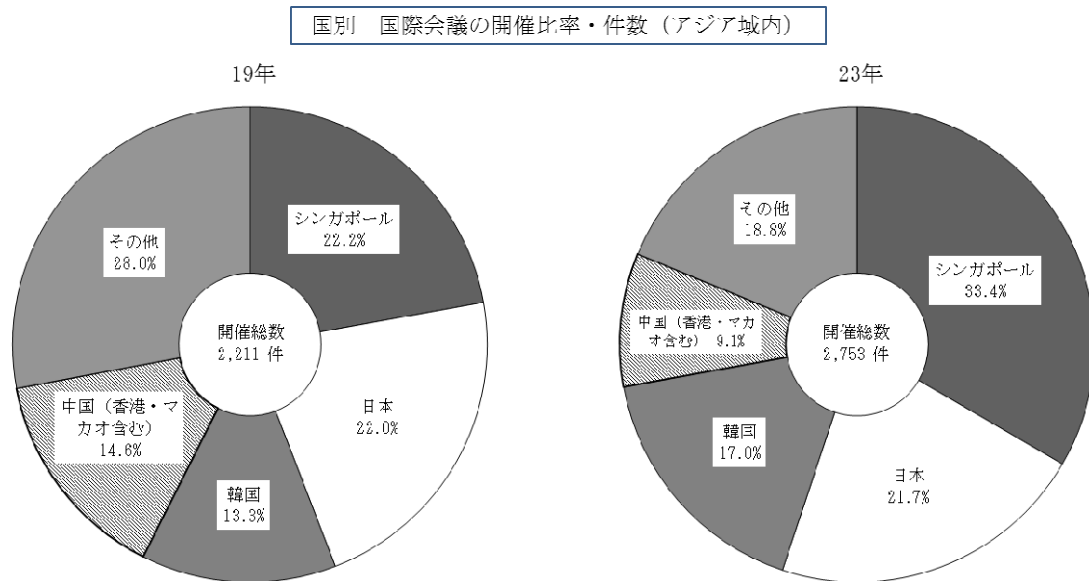
文化観光局は、横浜ならではの魅力を活かした誘致の実現による国際的なMICE開催都市としてのブランドを確立するため、平成24年度にソフト戦略を中心とした中長期MICE戦略素案を策定した。

なお、平成25年度には、新たなMICE施設整備に向けて企業等に提案募集を行うなど、事業手法等について検討を行うこととしている。

また、平成25年6月には国内における国際会議誘致力の強化に向けた観光庁の「グローバルMICE戦略都市」^{※4}に選定されている。

※4 グローバルMICE戦略都市

観光庁が海外競合国・都市との誘致競争に打ち勝てるポテンシャルのある都市を選定して集中的に支援し、グローバルレベルの競争力を有する都市を育成することを目的としている。5つの自治体（横浜市、東京都、京都市、神戸市、福岡市）が選定された。



注 国際団体連合(UIA)統計資料に基づき日本政府観光局(JNTO)が作成

【意見】

日帰り・宿泊客を合わせた集客実人員数は、東日本大震災以前の水準に戻りつつあるが、より多くの集客に向け、様々な機会や手法を用いて、横浜の魅力や観光情報を国内外に効果的に発信するなど、より積極的なPRに努めることが肝要である。

さらに、平成26年3月にアジアを始めとする羽田空港の国際線発着枠の増加も見込まれており、ターゲット地域を見据えた海外集客の強化が望まれる。

一方、MICEは、市内の宿泊・観光・交通関連施設での消費拡大など、多大な経済波及効果をもたらすとともに、ビジネスチャンスの創出や都市のブランド力・国際競争力の向上が期待できる。

APECやアフリカ開発会議など、国際的に発信力の高い大型国際会議の開催実績・ノウハウをアピールしつつ、国と連携し、MICE誘致を積極的に行っていくことが肝要である。

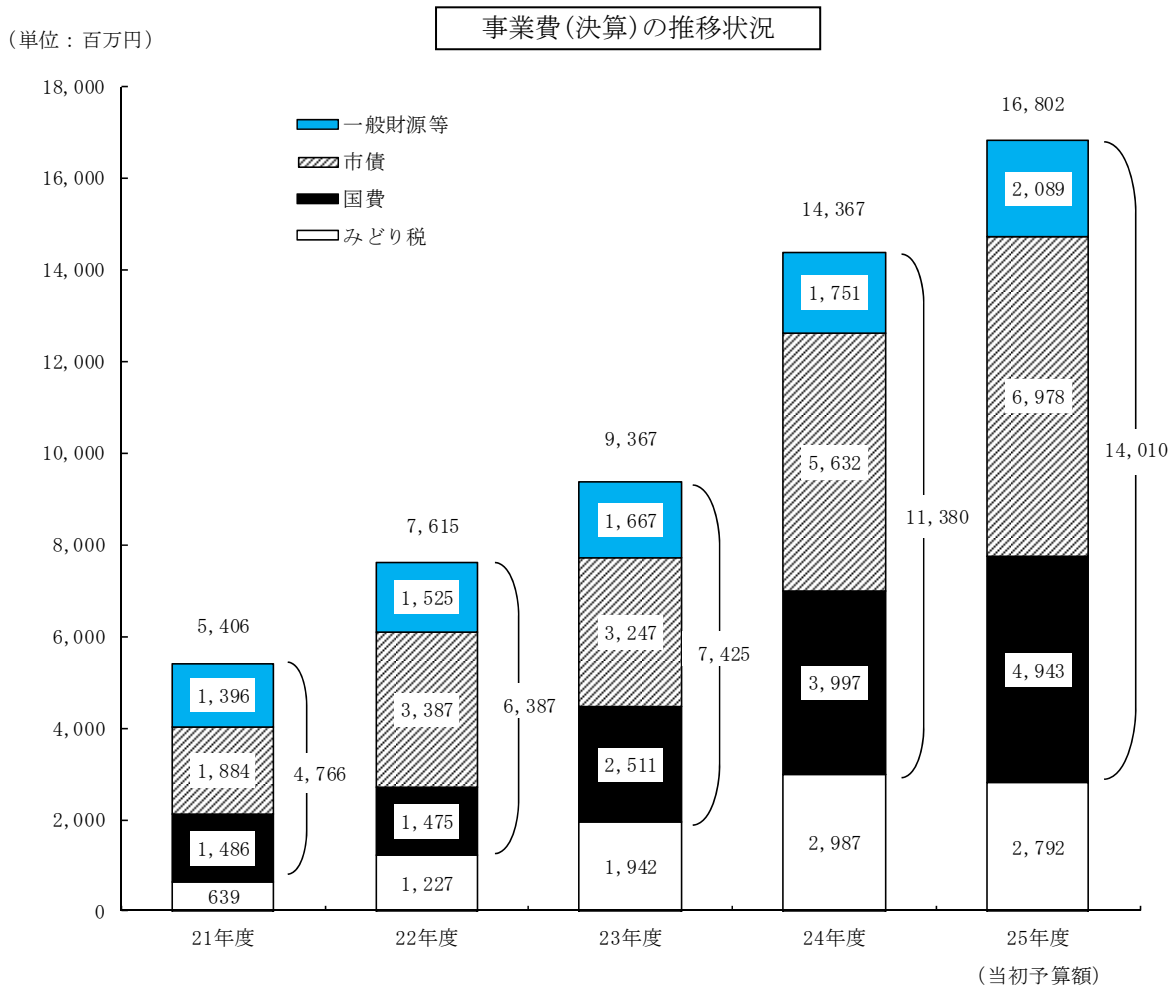
(6) 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進（環境創造局）

<概要>

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」(以下「みどりアップ計画」という。)は、緑の減少に歯止めをかけ、身近な緑環境を将来に引継ぐため、平成21年度から平成25年度までの5か年計画で事業に取り組んでいる。

みどりアップ計画は「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの施策を柱に、42の事業・取組があり、そのうち20事業は横浜みどり税(以下「みどり税」という。)の充当事業である。

平成24年度のみどり保全創造事業費会計は、歳入合計143億7,430万円、歳出合計143億6,730万円となっている。歳入決算額の内訳は、国庫支出金、市債及び一般会計からの繰入金等の113億8,707万円(79.2%)と、みどり基金からの繰入金29億8,724万円(20.8%)である。また、歳出決算額については、予算現額160億5,383万円に対する執行率は89.5%であった。



みどりアップ計画で、歳出額が一番大きいのは「樹林地を守る」施策の特別緑地保全地区指定等拡充事業で、決算額は109億9,311万円（78.3%）となっている。

平成24年度の施策別の歳出決算額

施策の柱	平成24年度	平成23年度	対前年度 増減率	構成比率
	千円	千円	%	%
「樹林地を守る」	11,579,289	7,972,436	145.2	82.5
特別緑地保全地区指定等拡充事業	(10,993,114)	(7,469,687)	(147.2)	(78.3)
その他の事業	(586,174)	(502,748)	(116.6)	(4.2)
「農地を守る」	1,431,542	562,537	254.5	10.2
「緑をつくる」	1,031,156	594,891	173.3	7.3
計	14,041,987	9,129,865	153.8	100.0

注（ ）内は「樹林地を守る」施策の内数

樹林地の多くは私有地であり、維持管理など所有者の負担を低減し、継続して緑地を持ち続けられるよう、緑地保全制度[※]による樹林地の指定や維持管理作業の費用助成を行うほか、買取希望などに対応している。

※ 緑地保全制度

特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区、市民の森、緑地保存地区及び源流の森保存地区をいう。

ア 樹林地の新規指定

樹林地の新規指定面積は、平成24年度の目標値309.9haに対して、実績値は107.6haで、進捗率は34.7%であった。3か年連続で100haを超える指定を行っているが、5か年目標に対する進捗率については37.3%にとどまるなど、目標面積1,119haの指定は困難な状況である。

イ 樹林地の買取対応

樹林地の新規買取りを進めた結果、平成24年度の計画値42.0haに対して、実績値は45.1haで、進捗率は107.4%となり、5か年目標に対する進捗率については70.1%となっている。

緑地保全制度の年度別目標及び実績等

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	4か年計	5か年目標に対する進捗
指定	目標面積	51.6 ha	138.1 ha	309.9 ha	309.9 ha	809.5 ha	1,119 ha
	実績面積	87.8 ha	117.5 ha	104.6 ha	107.6 ha	417.5 ha	
	進捗率	170.2 %	85.1 %	33.8 %	34.7 %	51.6 %	37.3 %
買取	計画面積	16 ha	20 ha	30 ha	42 ha	108 ha	151 ha
	実績面積	9.6 ha	17.2 ha	34.0 ha	45.1 ha	105.9 ha	
	進捗率	60.0 %	86.0 %	113.3 %	107.4 %	98.1 %	70.1 %

【意見】

特別緑地保全地区等の指定・買取面積の5か年目標に対する平成24年度までの進捗率については、買取りは約7割となり、おおむね計画どおりに進んでいる。一方、指定は約4割弱にとどまっており、目標面積1,119haの達成は困難である。

特別緑地保全地区等の指定・買取りは、みどりアップ計画の根幹をなす事業であり、市民に新たな負担を求めたみどり税を充当して取組んでいることから、これまでの取組に対する検証を踏まえ、最終年度で着実に実績を積み上げることが重要である。

(7) ヨコハマ3R夢（スリム）プランの推進（資源循環局）

<概要>

「ヨコハマ3R夢プラン」（以下「3R夢プラン」という。）では、燃やすごみなどのごみ量に、古紙や缶・びんなどの資源の量も加えた「ごみと資源の総量」の削減を目標としており、平成24年度は基準年度である平成21年度に比べ 2.25%以上の削減を目標としている。

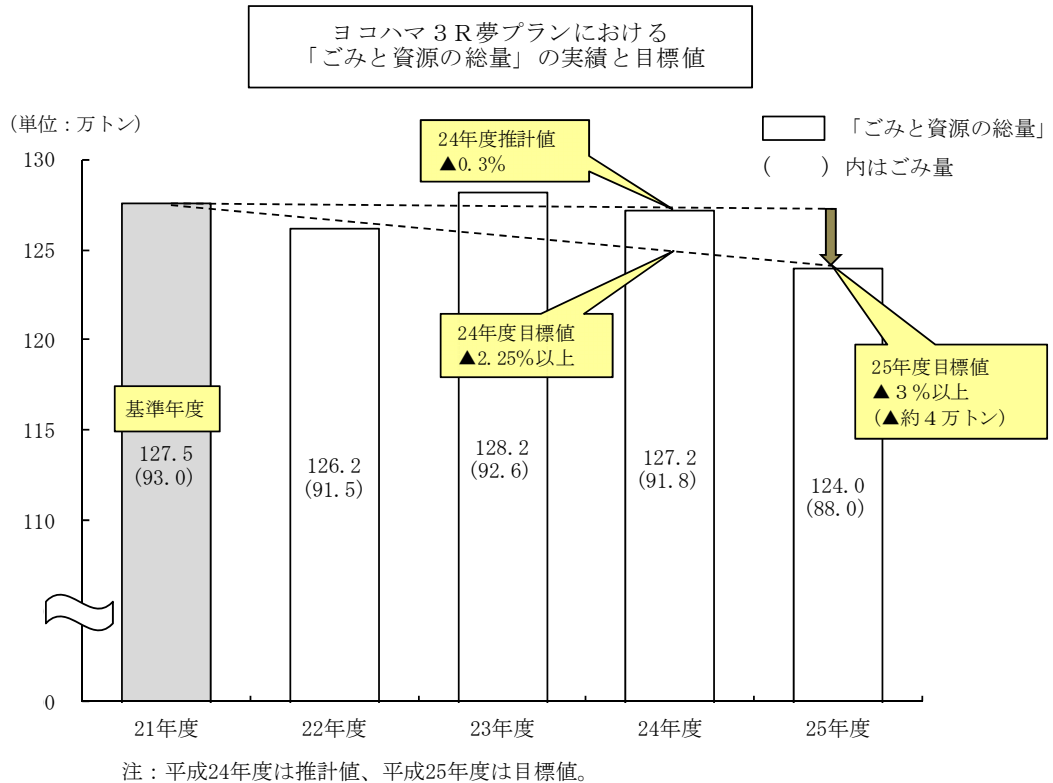
資源循環局では、平成24年度を「3R夢アクションの年」と位置付け、市民には、生ごみの水切り実践、マイバッグ・マイボトル・マイ箸の利用など、事業者には、ごみ焼却工場での搬入物検査の実施や事業所への立入指導に加え、食品トレー削減（簡易包装）や飲食店・宿泊施設を対象とした食べきり協力店の推進など、自ら3R行動^{※1}を実践するための様々な取組メニューを提供し、積極的な働きかけを行った。

また、3R夢プランの趣旨をより一層理解し、取組を実践してもらうため、啓発イベントの開催や区イベントへの積極的な参加など、各区と連携して、地域特性や対象者に合わせた分かりやすい普及啓発を行った。

平成24年度「ごみと資源の総量」の推計値は、平成21年度に対し、127.2万トンと約4千トン（0.3%）の減、同様に「ごみ量」は、約1万2千トン（1.3%）の減、「資源化量」は、約8千トン（2.4%）の増となっている。

※1 3R行動

廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3つのRを進める取組



横浜市の家庭系ごみの収集体制をみると、分別が浸透し、収集しやすい缶・びん・ペットボトル及びプラスチック製容器包装の収集業務については、平成16年度以降、民間委託を順次拡大してきた。

燃やすごみについては、3区（西・中・栄区）において、民間委託を行っていたものを平成22年度から順次、本市職員による収集に切り替えている。平成25年度の家庭系ごみの収集体制は、全区において、燃やすごみの収集は本市職員、缶・びん・ペットボトル及びプラスチック製容器包装の収集は民間委託となっている。

ヨコハマ3R夢プランの目標や取組の方針、方向性については、ヨコハマ3R夢推進会議^{※2}において決定している。また、資源循環局内の各収集事務所、各区の資源化推進担当が定例会議を開催し、家庭系のごみの排出量の状況や、ごみの減量化に向けた効果的な取組等についての区相互間の情報共有を行っている。

※2 ヨコハマ3R夢推進会議

市長を委員長とし各区局長を委員とする組織で、「ヨコハマ3R夢プラン」における目標達成に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）とごみの減量による脱温暖化を推進するため必要な事項を審議するための会議

現在、横浜市における廃棄物の最終処分場は、南本牧廃棄物最終処分場（南本牧ふ頭第2ブロック）のみとなっており、平成25年3月末までの埋立量は、容量の約9割に達している。

南本牧ふ頭第5ブロックに、後継の最終処分場を建設中であるが、供用開始が平成29年度の予定となっており、このままのペースで埋立てを行っていくと、第5ブロックの供用開始前に現在の最終処分場が満杯になると推計されている。

燃やすごみ量の削減や焼却灰の資源化など最終処分量の削減対策及び最終処分場の埋立廃棄物の減容化対策を行い、最終処分場を長期間、安定して確保することが重要である。

【 意 見 】

3R夢プランは、市民・事業者・行政の更なる協働のもと、3Rを推進することで、「ごみと資源の総量の削減」、「ごみ処理に伴い発生される温室効果ガスの削減」を図るとともに、「ごみ処理の安心と安全・安定の追求」を目標としている。

平成24年度の「ごみと資源の総量」の推計値を見ると、平成21年度に対して0.3%の減となっており、各種の取組を実践しているが、削減目標（2.25%以上）に届いていない。

ごみ収集の集積場所では、依然として未分別のごみが排出されていることから、今まで以上に分別の徹底を指導することが必要である。また、各区で削減効果のあった取組を全市で実践することも重要である。

市民・事業者・行政が協働し、積極的に普及啓発を行うことで、3R夢プランをさらに浸透させていくことが肝要である。

(8) 保有資産（土地・建物）の有効活用（財政局）

<概要>

土地・建物の有効活用については、「横浜市資産活用基本方針（平成22年3月策定）」に基づき、土地・建物を資産として捉え、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って、その有効活用を全庁的・戦略的に推進していくこととしている。

基本方針に定められた「資産たな卸し※」及び「財産管理の適正化（区局による自主点検）」などの取組を進めているが、平成24年度の主な取組は次のとおりである。

※ 資産たな卸し

各区局が、所管する土地において、個々に面積、帳簿価格（場合によっては時価）、土地利用状況・事業利用見込みなど管理状況の現状把握を行うこと。

ア 資産活用基本方針に基づく取組

(ア) 資産たな卸し

売却及び貸付など有効活用が可能な資産を把握することを目的に、普通財産・資産活用推進基金（平成22年度）、行政財産（平成23年度）を対象として、資産たな卸しを実施した。平成24年度は、これまでに売却及び貸付可能と分類した資産について、具体的な調査を行い、売却可能資産として108件、貸付可能資産として9件、5年以内に用途廃止予定等の資産として25件を分類整理した。

(イ) 財産管理の適正化

公有財産の適正な管理と活用の視点から、土地・建物の管理状況について、各区局が自主点検を行っている。平成24年度は、指定管理施設等の目的外使用許可に係る事業収入等の経理方法の状況などについて、財政局のチェックシートに基づき、各区局が自主点検を行った。

(ウ) 資産の有効活用に向けた取組

平成23年度までの資産たな卸しの結果を踏まえ、平成24年度に5件（6億2,377万円）を売却し、1件（408万円）の新規貸付を行った。

また、「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」に基づき、用途廃止された4施設の活用方針を策定した。

イ その他の取組

資産評価について、財政局は平成23年度から「資産評価プロジェクト」を設置し、土地・建物などの現在価値の把握（公正価値評価）を行っている。平成24年度は、公有財産台帳に登録された土地・建物と、道路・農道・河川・水路について評価の算定を行った。平成25年度は、橋りょうや港湾施設等の工作物について、評価の算定を行っている。

また、公有財産台帳に記載されている情報の正確性の向上に向け、財政局は研修の実施や手引の見直し、マニュアルの修正などの取組を進めている。

【 意 見 】

保有資産（土地・建物）の有効活用については、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、売却・貸付等の有効活用に向けて全庁的に取組を進めている。

これまでも資産たな卸しによる売却・貸付や用途廃止施設の活用についての取組が進められているところであるが、保有資産の有効活用の推進については、的確な現状把握、適正な台帳管理及び適切な資産評価が重要であるので、資産たな卸し、台帳の正確性の向上、資産評価プロジェクトなどの取組を、引き続き着実に進めていく必要がある。

(9) 自己点検の推進

<概要>

ア 内部監察の実施状況

各区局における事務事業について、事件・事故の予防や事務改善に向けて、内部監察制度を活用し、自己点検の推進に取り組んでいる。

平成24年度は、平成23年度に引き続き、全区局において内部監察が実施されていた。テーマや実施方法などについては、各区局がそれぞれ設定しており、多くの区局においては「経理事務の自己点検」を内部監察に位置付けて実施している（実施状況は次ページのとおり）。

内部監察実施状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実施区局数	5区 11局	43区局	43区局

注 43区局（18区、1統括本部、23局、1室）

イ 事務処理ミスの状況

総務局コンプライアンス推進室が公表した平成24年度の事務処理ミスの状況によると、全体件数は425件（平成23年度に比して12件減少）であった。

なお、入札関連の事務処理ミスの件数は、平成23年度の30件から56件に増加している。そのうち約6割は入札の中止や取消に至っており、結果として本市の事業進捗や事業者にも影響を与えることとなった。

同室では、事務処理ミスを減らしていくため、該当事例に関係する課に情報提供するとともに、平成24年度から各区局において検討した再発防止策などを情報共有できるようにした。

事務処理ミスの状況と内容

(単位：件)

年度	合計 件数	誤送付 誤送信	誤交付	誤記載	紛失	入札 関連	処理 誤り	処理 遅延	請求 誤り	その他
平成23年度	437	59	27	101	58	30	124	23	6	9
平成24年度	425	89	38	48	41	56	96	28	25	4
前年度比 増減	△ 12	30	11	△ 53	△ 17	26	△ 28	5	19	△ 5

注 総務局コンプライアンス推進室公表

第4 意見（自己点検の推進）

平成24年度内部監査実施状況（テーマ）

	実施テーマ	実施区局	
「経理事務の自己点検」を内部監査に位置付けて実施	物品事務の適正化	鶴見区	
	経理事務について	神奈川区	
	契約事務・検査事務手続の確認	西区	
	共通乗車券の管理状況	港南区	
	金券の取扱い事務について	保土ヶ谷区	
	公金外現金内部監査	旭区	
	物品（消耗品及び備品）購入時における業者選定について	磯子区	
	現金出納員・前渡金管理者に対する出納事務検査及び収入調定関係検査	金沢区	
	補助金に係る事務手続の確認について	港北区	
	公金外現金取扱事務に係る内部監査について／郵券管理に係る内部監査について	緑区	
	契約事務に係る事務手続の確認	青葉区	
	補助金に係る事務手続の確認	戸塚区	
	契約事務に係る事務手続の確認	栄区	
	発注伺、支出命令書に添付する書類の原本確認	泉区	
	物品管理事務	瀬谷区	
	経理関係書類の原本について適正な事務処理が行われているかの点検	政策局	
	物品役務検査事務の点検	総務局	
	公金・金券類及びその他の現金の管理状況について	財政局	
	補助金事務の適正化	市民局	
	タクシー券の管理状況について	文化観光局	
	外郭団体への経費支出に係る事務手続の確認	経済局	
	24年度上半期分の郵券の管理状況について／契約、支出事務に係る事務手続の確認	こども青少年局	
	各課における現金等の保管状況について	健康福祉局	
	会計経理・契約事務の適正な事務手続の確認	環境創造局	
	契約関係書類の原本回議の徹底について／備品の管理状況について	資源循環局	
	契約事務等に係る書類等の確認及び備品管理簿の確認	建築局	
	委託業務に関する検査及び成果品の確認	都市整備局	
	契約事務に係る事務手続の確認／物品役務等検査事務に係る事務手続の確認／補助金事務に係る事務手続の確認／物品管理事務に係る事務手続の確認	道路局	
	経理関係書類の確認／補助金関係書類の確認	港湾局	
	経理事務全般について／現金等の適正な管理について	消防局	
	物品管理簿の記載内容の確認	会計室	
	小払資金等による支払手続の確認／収入金の払込手続の確認／少額契約に係る請求伺・締結伺の事務手続の確認／少額契約に係る市内中小企業者以外の事業者との契約理由の確認／現金領収書の管理状況等の確認	水道局	
	平成23年度に執行した各課契約案件／タクシーチケットの管理状況	交通局	
	物品購入契約事務の適正化について	病院経営局	
	経理事務に係る事務手続の確認／前渡金口座等の管理状況について	教育委員会事務局	
	補助金事務の点検／契約事務に係る事務手続の点検	選挙管理委員会事務局	
	契約事務の適正な執行／物品の適切な管理	人事委員会事務局	
	物品購入及び物品管理事務の適正性／契約事務の適正性	監査事務局	
	契約した委託契約事務の点検・確認	議会局	
	独自のテーマで実施	公金外現金監査	鶴見区
		被保護者預り金の適正な取扱い	中区
		リスクの総点検について	南区
		区民からの信頼向上に向けたセルフチェック	都筑区
個人情報の適切な取扱いの認知度／交通法規違反に関する報告基準の認知度		温暖化対策統括本部	
契約関係資料の原本確認		文化観光局	
公金外現金の取扱い		環境創造局	
決裁状況に係る点検（文書事務における適正な事務処理の確保）		水道局	
交通局公金等管理委員会／バス添乗調査／バス営業所における点呼業務の実施状況／駅評価／勤務ローテーションの運用状況について調査	交通局		

注「経理事務の自己点検」を内部監査に位置付けて実施したことに加えて独自のテーマも実施した場合、区局は重複する。

【 意 見 】

平成24年度は、平成23年度に引き続き、全区局において内部監察が実施されていた。なお、多くの区局が「経理事務の自己点検」を内部監察のテーマとして実施している。自己点検をより実効性のあるものにするためには、今後とも工事等の設計や積算に係る事務など、業務上のリスクが高いテーマを選定するとともに、経理担当課や他課による相互チェックなどを行っていくことが求められる。

これまでも、経理事務等に係る誤りが繰り返されていることから、自己点検の取組の中で各区局がとりまとめた改善策を確実に実行するとともに、各区局で情報を共有することで、誤りの事案の再発防止につなげることが重要である。

第5 各会計の決算

1 総 括

(1) 予算の編成

平成24年度予算は、中期4か年計画で掲げた様々な施策の着実な推進に向け、文化芸術・観光・MICEの推進など一層の活力を生み出していく取組や、耐震対策・保育所待機児童の解消など安心・安全の確保に向けた取組を重点的にすすめる予算編成が行われた。

また、平成25年2月には、国の緊急経済対策に対応して、震災対策事業の一部前倒しや、橋りょう・港湾などのインフラ施設の老朽化対策などの補正予算を編成した。

最終的な予算は一般会計 1兆 4,746億 8,944万円、特別会計（公営企業会計を除く。）1兆 3,182億 6,305万円となり、両会計の合計は 2兆 7,929億 5,249万円となっている。

(2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 7,000億 779万円、歳出決算額は 2兆 6,711億 4,015万円で、予算現額に対する比率は歳入 96.7%、歳出 95.6%であり、歳入歳出差引額は 288億 6,763万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平 成 24 年 度	予算現額に 対する比率	対前年度 増 減 率	平 成 23 年 度
一 般 会 計	歳 入	1,416,723,307,383 円	96.1 %	1.2 %	1,399,251,476,500 円
	歳 出	1,398,763,052,294	94.9	1.4	1,379,699,254,110
	差 引	17,960,255,089	—	—	19,552,222,390
特 別 会 計	歳 入	1,283,284,478,775	97.3	4.6	1,226,594,657,074
	歳 出	1,272,377,100,117	96.5	3.7	1,226,930,846,856
	差 引	10,907,378,658	—	—	△ 336,189,782
合 計	歳 入	2,700,007,786,158	96.7	2.8	2,625,846,133,574
	歳 出	2,671,140,152,411	95.6	2.5	2,606,630,100,966
	差 引	28,867,633,747	—	—	19,216,032,608

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、表のとおりであり、歳入 1兆 4,167億 2,331万円、歳出 1兆 3,987億 6,305万円で、歳入歳出差引額は 179億 6,026万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 167億 606万円を差し引いた実質収支額は、12億 5,419万円である。

一般会計決算の状況

	平成24年度(A)	平成23年度(B)	差引(A)－(B)	対前年度 増減率
歳入決算額(a)	円 1,416,723,307,383	円 1,399,251,476,500	円 17,471,830,883	% 1.2
歳出決算額(b)	1,398,763,052,294	1,379,699,254,110	19,063,798,184	1.4
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	17,960,255,089	19,552,222,390	△ 1,591,967,301	△ 8.1
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	16,706,062,198	13,834,611,416	2,871,450,782	20.8
実質収支額(e)=(c)-(d)	1,254,192,891	5,717,610,974	△ 4,463,418,083	△ 78.1
前年度純繰越金(f)	2,858,804,974	2,372,027,622	486,777,352	20.5
当年度のみ収支額(g)=(e)-(f)	△ 1,604,612,083	3,345,583,352	△ 4,950,195,435	△ 148.0

(1) 歳 入

歳入決算の収入済額は1兆4,167億2,331万円で、予算現額に対する比率は96.1%（前年度97.9%）、調定額に対する比率は98.5%（前年度98.5%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税49.5%、国庫支出金14.8%、市債9.7%である。

一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	696,118,000,000	698,332,000,000	714,231,793,316
2 地 方 譲 与 税	9,100,010,000	9,100,010,000	9,059,272,560
3 利 子 割 交 付 金	1,715,000,000	1,379,000,000	1,515,590,000
4 配 当 割 交 付 金	1,517,000,000	1,436,000,000	1,711,889,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	505,000,000	379,000,000	474,619,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	33,552,000,000	34,160,000,000	33,776,149,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	138,000,000	146,000,000	153,297,596
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	3,903,000,000	4,771,000,000	5,020,162,395
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	10,277,000,000	10,937,000,000	11,238,627,837
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	598,000,000	598,000,000	596,075,000
11 地 方 特 例 交 付 金	3,049,000,000	2,828,472,000	2,828,472,000
12 地 方 交 付 税	23,000,000,000	24,282,638,000	24,574,914,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,200,000,000	1,200,000,000	1,122,808,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	39,265,075,000	39,783,265,975	39,310,002,746
15 使 用 料 及 び 手 数 料	43,971,842,000	43,988,200,000	42,873,551,034
16 国 庫 支 出 金	214,702,654,000	239,531,588,956	210,048,907,506
17 県 支 出 金	54,744,868,000	56,352,494,265	50,258,986,855
18 財 産 収 入	10,870,938,000	10,870,988,000	5,635,590,451
19 寄 附 金	385,926,000	385,926,000	372,796,414
20 繰 入 金	13,517,572,000	13,809,347,000	13,559,606,982
21 繰 越 金	1,000	16,693,417,416	16,693,416,390
22 諸 収 入	114,823,403,000	114,840,995,000	116,665,587,810
23 市 債	132,754,000,000	148,884,095,000	136,847,209,094
合 計	1,409,708,289,000	1,474,689,437,612	1,438,569,324,986

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金等の8科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは、財産収入、国庫支出金等の14科目である。

また、不納欠損額は26億9,391万円で、前年度に比べ3億6,090万円（11.8%）減少しており、収入未済額は191億5,210万円で、前年度に比べ3億6,741万円（2.0%）増加している。

歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構 成 比 率	当初予算額に 対する比率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に 対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
701,226,363,033	49.5	100.7	100.4	98.2	2,373,687,284	10,631,742,999
9,059,272,560	0.6	99.6	99.6	100	0	0
1,515,590,000	0.1	88.4	109.9	100	0	0
1,711,889,000	0.1	112.8	119.2	100	0	0
474,619,000	0.0	94.0	125.2	100	0	0
33,776,149,000	2.4	100.7	98.9	100	0	0
153,297,596	0.0	111.1	105.0	100	0	0
5,020,162,395	0.4	128.6	105.2	100	0	0
11,238,627,837	0.8	109.4	102.8	100	0	0
596,075,000	0.0	99.7	99.7	100	0	0
2,828,472,000	0.2	92.8	100	100	0	0
24,574,914,000	1.7	106.8	101.2	100	0	0
1,122,808,000	0.1	93.6	93.6	100	0	0
36,176,512,594	2.6	92.1	90.9	92.0	200,114,983	2,933,375,169
42,130,686,942	3.0	95.8	95.8	98.3	52,167,393	690,696,699
210,048,907,506	14.8	97.8	87.7	100	0	0
50,258,986,855	3.5	91.8	89.2	100	0	0
5,536,929,036	0.4	50.9	50.9	98.2	71,744	98,589,671
372,796,414	0.0	96.6	96.6	100	0	0
13,559,606,982	1.0	100.3	98.2	100	0	0
16,693,416,390	1.2	略	100.0	100	0	0
111,800,016,149	7.9	97.4	97.4	95.8	67,873,134	4,797,698,527
136,847,209,094	9.7	103.1	91.9	100	0	0
1,416,723,307,383	100	100.5	96.1	98.5	2,693,914,538	19,152,103,065

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,012億2,636万円（前年度7,054億6,920万円）と前年度に比べ42億4,284万円（0.6%）減少した。

これは、法人市民税が企業収益の回復等により、20億1,249万円（3.6%）増加し、また、個人市民税が年少扶養控除の廃止等により、78億6,237万円（2.8%）増加したものの、固定資産税が3年毎に行う評価替えの影響等により116億1,271万円（4.3%）減少したこと等によるものである。

なお、平成24年度の当初予算額（6,961億1,800万円）との比較では、企業収益の回復等により、51億836万円の増となっている。

市 税 収 入

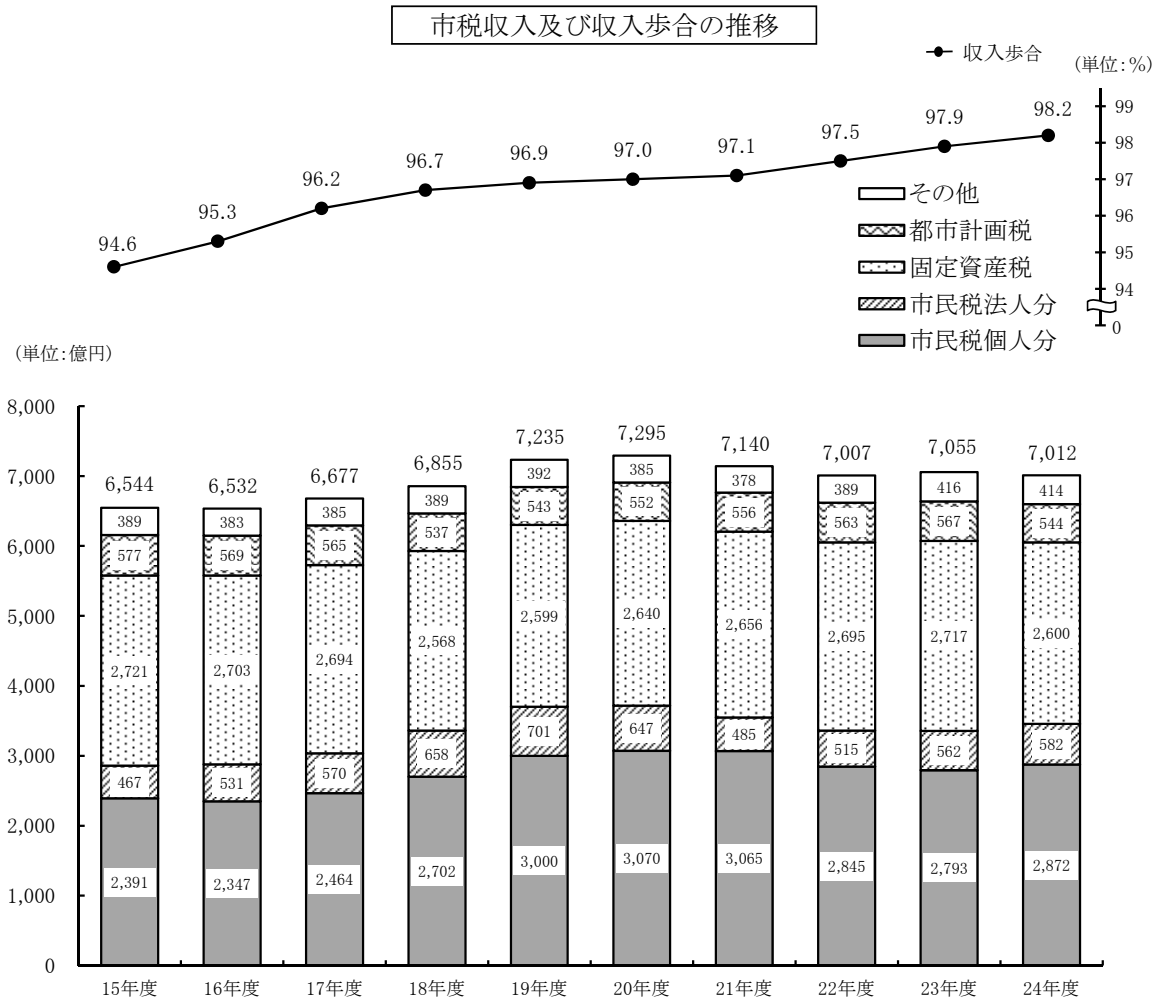
税目別	平成24年度						
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収歩合	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	%	%	円	円
市民税	354,226,594,465	345,373,015,563	49.3	2.9	97.5	1,956,306,353	6,897,272,549
内訳							
個人分	295,537,424,261	287,172,287,460	41.0	2.8	97.2	1,849,246,414	6,515,890,387
法人分	58,689,170,204	58,200,728,103	8.3	3.6	99.2	107,059,939	381,382,162
固定資産税	263,281,366,104	260,042,959,012	37.1	△4.3	98.8	316,100,765	2,922,306,327
軽自動車税	1,981,428,242	1,859,080,561	0.3	1.3	93.8	22,110,277	100,237,404
市たばこ税	22,148,854,508	22,148,854,508	3.2	△1.7	100	0	0
特別土地保有税	6,624,000	6,354,400	0.0	皆増	95.9	269,600	0
入湯税	73,386,400	73,386,400	0.0	△8.3	100	0	0
事業所税	17,333,498,160	17,313,701,152	2.5	1.1	99.9	6,002,265	13,794,743
都市計画税	55,180,041,437	54,409,011,437	7.8	△4.1	98.6	72,898,024	698,131,976
合計	714,231,793,316	701,226,363,033	100	△0.6	98.2	2,373,687,284	10,631,742,999

市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 98.2%と、前年度（97.9%）に比べ 0.3ポイント増加し、収入未済額についても 106億 3,174万円と、前年度に比べ 18億 8,485万円（15.1%）減少した。これは、昨年度に引き続き、特に現年課税分に重点を置いて滞納発生直後から催告や財産調査を実施し、滞納額の年度内納付を推進したことなどによるものである。

また、不納欠損額は 23億 7,369万円と、前年度に比べて 3億 9,699万円（14.3%）減少した。

状 況 比 較 表

平成 23 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 入 歩 合	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
345,851,599,366	335,498,154,259	47.6	△ 0.2	97.0	2,233,581,269	8,119,863,838
289,030,357,979	279,309,920,654	39.6	△ 1.8	96.6	2,044,664,901	7,675,772,424
56,821,241,387	56,188,233,605	8.0	9.1	98.9	188,916,368	444,091,414
275,496,165,136	271,655,672,679	38.5	0.8	98.6	409,161,253	3,431,331,204
1,977,054,226	1,835,080,738	0.3	0.9	92.8	28,099,597	113,873,891
22,526,966,086	22,526,966,086	3.2	12.8	100	0	0
269,600	0	0	皆減	0	0	269,600
80,025,800	80,025,800	0.0	△ 4.8	100	0	0
17,161,859,460	17,125,460,330	2.4	3.4	99.8	4,016,570	32,382,560
57,662,525,018	56,747,841,436	8.0	0.8	98.4	95,815,762	818,867,820
720,756,464,692	705,469,201,328	100	0.7	97.9	2,770,674,451	12,516,588,913



イ 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりである。

市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
第12款 地 方 交 付 税	24,574,914,000	24,210,034,000	364,880,000	1.5
第14款 分 担 金 及 び 負 担 金	36,176,512,594	18,034,354,269	18,142,158,325	100.6
第15款 使 用 料 及 び 手 数 料	42,130,686,942	42,227,859,699	△ 97,172,757	△ 0.2
第16款 国 庫 支 出 金	210,048,907,506	218,434,363,619	△ 8,385,456,113	△ 3.8
第22款 諸 収 入	111,800,016,149	114,140,505,946	△ 2,340,489,797	△ 2.1
第23款 市 債	136,847,209,094	123,433,205,000	13,414,004,094	10.9

【第12款地方交付税】

収入済額は、245億 7,491万円（前年度 242億 1,003万円）であり、3億 6,488万円（1.5%）の増となっている。

【第14款分担金及び負担金】

収入済額は、361億 7,651万円（前年度 180億 3,435万円）であり、主なものは、1項2目1節保育所費負担金 139億 2,240万円（前年度 121億 4,526万円）や、横浜市学校給食費の管理に関する条例に基づき平成24年度から本市の歳入となる1項9目3節学校給食費負担金 87億 7,094万円である。

不納欠損額は、2億 11万円（前年度 2億 388万円）であり、主なものは、1項3目7節生活保護費負担金（返還金及び徴収金） 1億 676万円（前年度 1億 2,055万円）及び保育所費負担金 9,068万円（前年度 7,896万円）である。

収入未済額は、29億 3,338万円（前年度 25億 1,357万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 19億 7,964万円（前年度 15億 7,883万円）及び保育所費負担金 7億 9,309万円（前年度 8億 4,653万円）である。

【第15款使用料及び手数料】

収入済額は、421億 3,069万円（前年度 422億 2,786万円）であり、主なものは、1項8目2節公営住宅使用料 104億 7,198万円（前年度 104億 9,849万円）である。

不納欠損額は、5,217万円（前年度 2,668万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 4,710万円（前年度 2,322万円）である。

収入未済額は、6億 9,070万円（前年度 7億 9,534万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 5億 8,743万円（前年度 6億 7,986万円）である。

【第16款国庫支出金】

収入済額は、2,100億 4,891万円（前年度 2,184億 3,436万円）であり、主なものは、生活保護費負担金などの1項2目健康福祉費国庫負担金 1,160億 1,637万円（前年度 1,135億 5,814万円）や、子どものための手当費負担金などの1項1目こども青少年費国庫負担金 587億 4,114万円（前年度 701億 6,692万円）である。

【第22款諸収入】

収入済額は、1,118億 2万円（前年度 1,141億 4,051万円）であり、主なものは、3項貸付金元利収入 797億 883万円（前年度 820億 3,526万円）である。

不納欠損額は、6,787万円（前年度 5,358万円）であり、主なものは、生活保護費返納金の時効によるものである。

収入未済額は、47億 9,770万円（前年度 28億 6,442万円）であり、主なものは、産業廃棄物最終処分場の行政代執行費 25億 2,669万円（前年度 10億 8,267万円）及び東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）10億 4,194万円（前年度 6億 2,852万円）である。

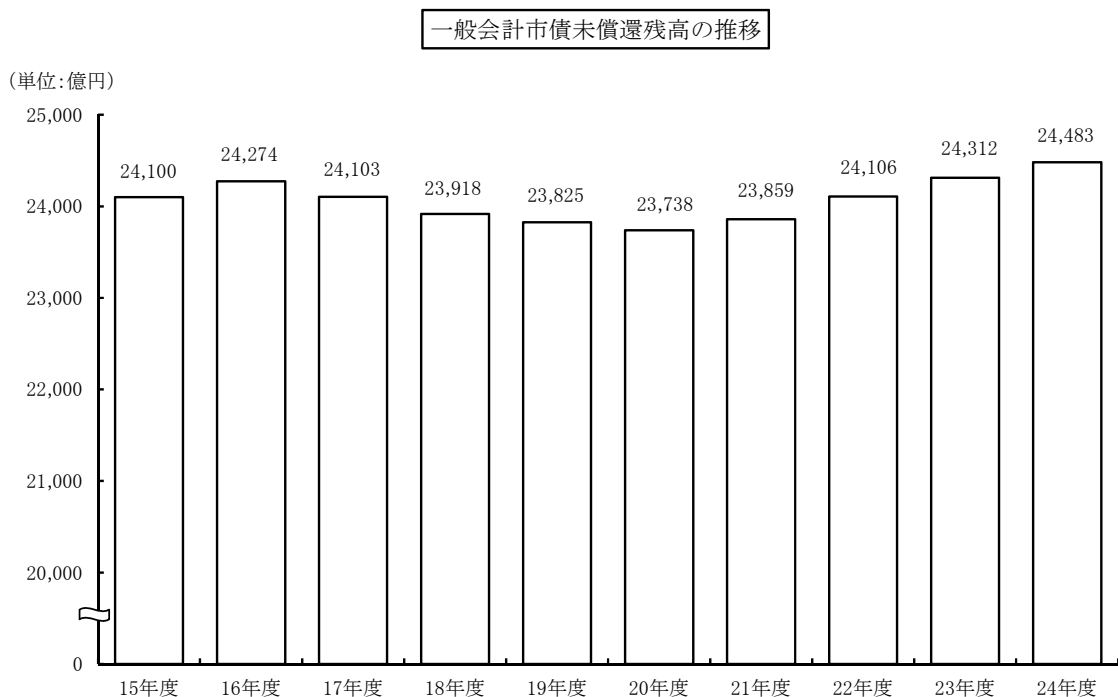
【第23款市債】

収入済額は 1,368億 4,721万円（前年度 1,234億 3,321万円）であり、震災対策等に必要な市債を発行したため、134億 1,400万円（10.9%）の増となっている。

この結果、平成24年度末の市債未償還残高は 2兆 4,483億 772万円と、前年度に比べ 171億 2,241万円（0.7%）増となり、4年連続で増加した。

なお、将来の市債償還に備えて積み立てている減債基金残高を差し引くと実質的な市債残高は前年度に比べ減少している。

市債未償還残高の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。



注 平成17年4月の横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、その債務を一般会計に承継したことから、比較のため平成16年度分以前については横浜市立大学の数値を加えて計数整理をしている。

(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は1兆3,987億6,305万円で、予算現額に対する比率は94.9%（前年度96.5%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予算現額に 対する比率	対前年度 増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	3,023,558,000	0.2	2,955,726,818	0.2	97.8	△ 7.4
2 総 務 費	76,687,525,000	5.2	73,259,140,786	5.2	95.5	△16.2
3 市 民 費	36,759,796,700	2.5	35,910,601,042	2.6	97.7	△ 9.0
4 文 化 観 光 費	9,029,933,090	0.6	8,822,481,444	0.6	97.7	皆増
5 経 済 費	83,471,834,000	5.7	81,955,187,772	5.9	98.2	皆増
6 こども青少年費	209,039,843,291	14.2	205,265,887,512	14.7	98.2	△ 0.2
7 健 康 福 祉 費	290,036,770,935	19.7	284,352,872,328	20.3	98.0	3.4
8 環 境 創 造 費	35,619,637,126	2.4	32,934,764,236	2.4	92.5	△ 2.7
9 資 源 循 環 費	43,771,268,100	3.0	41,861,764,670	3.0	95.6	△ 1.5
10 建 築 費	23,147,895,400	1.6	20,631,869,389	1.5	89.1	△ 1.5
11 都 市 整 備 費	24,703,843,486	1.7	19,500,706,595	1.4	78.9	52.6
12 道 路 費	81,995,307,219	5.6	62,166,619,888	4.4	75.8	△ 4.9
13 港 湾 費	33,929,939,600	2.3	23,073,053,817	1.6	68.0	28.0
14 消 防 費	41,955,908,530	2.8	41,513,464,069	3.0	98.9	3.7
15 教 育 費	107,967,471,000	7.3	96,560,969,039	6.9	89.4	22.9
16 公 債 費	182,472,980,000	12.4	181,917,400,137	13.0	99.7	△ 1.2
17 諸 支 出 金	190,091,443,851	12.9	186,080,542,752	13.3	97.9	0.3
18 予 備 費	984,482,284	0.1	0	0	0	—
合 計	1,474,689,437,612	100	1,398,763,052,294	100	94.9	1.4

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 20.3%、こども青少年費 14.7%、諸支出金 13.3%、公債費 13.0%である。

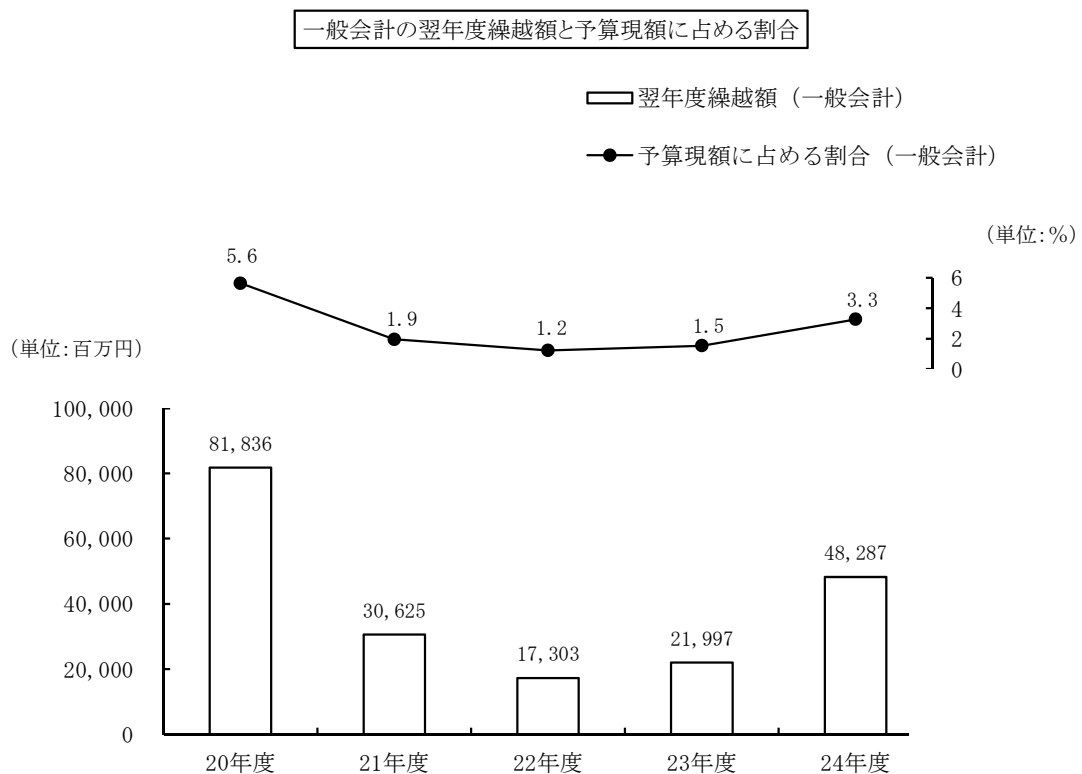
歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に対する比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	67,831,182	0.2	2.2
0	0	0	0	0	3,428,384,214	12.4	4.5
0	0	0	0	0	849,195,658	3.1	2.3
0	0	0	0	0	207,451,646	0.8	2.3
0	0	0	0	0	1,516,646,228	5.5	1.8
292,361,000	137,564,069	429,925,069	0.9	0.2	3,344,030,710	12.1	1.6
25,984,000	470,860,900	496,844,900	1.0	0.2	5,187,053,707	18.8	1.8
1,663,789,025	0	1,663,789,025	3.4	4.7	1,021,083,865	3.7	2.9
31,703,700	115,946,250	147,649,950	0.3	0.3	1,761,853,480	6.4	4.0
1,433,245,000	5,786,881	1,439,031,881	3.0	6.2	1,076,994,130	3.9	4.7
4,863,385,066	0	4,863,385,066	10.1	19.7	339,751,825	1.2	1.4
17,550,693,122	65,160,000	17,615,853,122	36.5	21.5	2,212,834,209	8.0	2.7
10,208,609,926	0	10,208,609,926	21.1	30.1	648,275,857	2.3	1.9
52,283,500	76,188,000	128,471,500	0.3	0.3	313,972,961	1.1	0.7
8,709,325,000	0	8,709,325,000	18.0	8.1	2,697,176,961	9.8	2.5
0	0	0	0	0	555,579,863	2.0	0.3
2,583,887,945	0	2,583,887,945	5.4	1.4	1,427,013,154	5.2	0.8
0	0	0	0	0	984,482,284	3.6	100
47,415,267,284	871,506,100	48,286,773,384	100	3.3	27,639,611,934	100	1.9

翌年度繰越額は 482億 8,677万円（繰越明許費 474億 1,527万円、事故繰越し 8億 7,151万円）で、前年度に比べ 262億 9,002万円増加し、予算現額に対する比率は 3.3%で、前年度（1.5%）から 1.8ポイント増加している。

これは、国の緊急経済対策を踏まえ、平成25年2月に計上した補正予算（367億 4,500万円）に対応した事業（街路整備事業 116億 9,356万円、市立学校空調設備設置事業 63億 1,254万円等）を翌年度に繰り越したことなどによるものである。

なお、翌年度繰越額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。

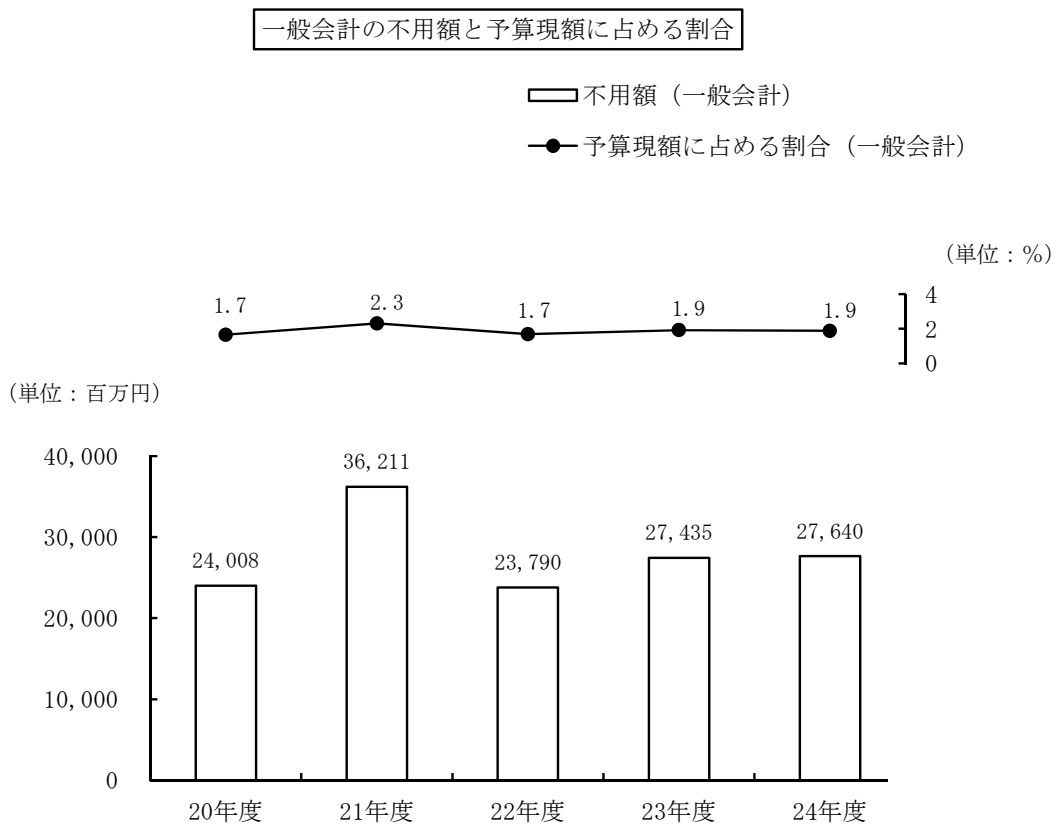


注 平成20年度は定額給付金給付費の繰越（約 579億円）を含む。

また、不用額は 276億 3,961万円で、前年度に比べ 2億 488万円増加し、予算現額に対する比率は 1.9%で、前年度と同率であった。

これは、児童手当の請求者が想定より少なかったこと（不用額 7億 7,898万円）、日本脳炎等の予防接種回数が想定より少なかったこと（不用額 6億 6,463万円）及び入札の残など（市立学校耐震対策に係る不用額 4億 5,399万円、市立学校空調設備設置に係る不用額 3億 7,279万円等）によるものである。

なお、不用額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。



各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（統括本部）別	歳 入			
	予 算 現 額	収 入 済 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 する 比 率
	円	円	%	%
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	32,585,000	27,881,369	0.0	85.6
2 政 策 局	2,331,721,000	2,307,772,793	0.2	99.0
3 総 務 局	2,970,097,000	2,743,911,358	0.2	92.4
4 財 政 局	912,316,530,416	901,622,625,991	63.6	98.8
5 市 民 局	3,827,278,000	3,658,295,037	0.3	95.6
6 文 化 観 光 局	3,000,392,000	3,062,960,718	0.2	102.1
7 経 済 局	75,186,210,000	75,077,915,798	5.3	99.9
8 こ ど も 青 少 年 局	106,307,747,000	102,759,924,010	7.3	96.7
9 健 康 福 祉 局	172,790,156,000	161,390,945,536	11.4	93.4
10 環 境 創 造 局	10,694,980,795	9,949,417,886	0.7	93.0
11 資 源 循 環 局	13,742,441,000	12,659,250,771	0.9	92.1
12 建 築 局	18,994,084,000	16,634,266,252	1.2	87.6
13 都 市 整 備 局	17,734,719,835	15,857,952,014	1.1	89.4
14 道 路 局	54,858,942,566	40,037,792,103	2.8	73.0
15 港 湾 局	44,600,031,000	38,939,760,929	2.7	87.3
16 消 防 局	4,315,170,000	4,207,550,414	0.3	97.5
17 会 計 室	246,309,000	243,495,822	0.0	98.9
18 教 育 委 員 会 事 務 局	29,809,754,000	24,615,038,700	1.7	82.6
19 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	929,953,000	926,098,785	0.1	99.6
20 人 事 委 員 会 事 務 局	43,000	189,957	0.0	441.8
21 監 査 事 務 局	42,000	31,520	0.0	75.0
22 議 会 局	251,000	229,620	0.0	91.5
合 計	1,474,689,437,612	1,416,723,307,383	100	96.1

決算局別一覧表

予算現額	歳			出	
	支出済額	構成比率	予算現額 に対する 比率	翌年度繰越額	不用額
円	円	%	%	円	円
560,936,000	450,489,463	0.0	80.3	0	110,446,537
17,374,434,000	16,928,865,309	1.2	97.4	0	445,568,691
34,626,134,700	32,846,273,146	2.3	94.9	128,471,500	1,651,390,054
219,201,192,284	215,617,072,840	15.4	98.4	0	3,584,119,444
37,481,464,700	36,605,844,932	2.6	97.7	0	875,619,768
9,029,933,090	8,822,481,444	0.6	97.7	0	207,451,646
86,419,978,000	84,888,966,046	6.1	98.2	0	1,531,011,954
209,686,842,291	205,899,265,994	14.7	98.2	429,925,069	3,357,651,228
397,154,923,935	391,468,018,940	28.0	98.6	496,844,900	5,190,060,095
89,068,107,126	86,358,310,412	6.2	97.0	1,668,146,025	1,041,650,689
43,771,268,100	41,861,764,670	3.0	95.6	147,649,950	1,761,853,480
23,147,895,400	20,631,869,389	1.5	89.1	1,439,031,881	1,076,994,130
35,025,479,337	26,951,900,031	1.9	76.9	7,442,916,011	630,663,295
83,990,382,219	64,105,114,468	4.6	76.3	17,615,853,122	2,269,414,629
34,074,595,600	23,217,709,691	1.7	68.1	10,208,609,926	648,275,983
39,004,093,830	38,728,543,051	2.8	99.3	0	275,550,779
1,503,336,000	1,396,153,458	0.1	92.9	0	107,182,542
107,967,471,000	96,560,969,039	6.9	89.4	8,709,325,000	2,697,176,961
1,865,207,000	1,776,251,649	0.1	95.2	0	88,955,351
242,714,000	227,996,277	0.0	93.9	0	14,717,723
469,491,000	463,465,227	0.0	98.7	0	6,025,773
3,023,558,000	2,955,726,818	0.2	97.8	0	67,831,182
1,474,689,437,612	1,398,763,052,294	100	94.9	48,286,773,384	27,639,611,934

3 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆2,832億8,448万円、歳出1兆2,723億7,710万円で、歳入歳出差引額は109億738万円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源24億9,913万円を差し引いた実質収支は84億825万円の黒字となっている。

また、この実質収支額から前年度の実質収支額（12億8,939万円の収支不足）を差し引いた平成24年度のみ収支は、96億9,764万円の黒字となっている。

特別会計決算

会 計	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	344,563,725,891	344,861,667,812	△ 297,941,921
介護保険事業費会計	217,343,270,343	216,254,823,982	1,088,446,361
後期高齢者医療事業費会計	58,058,262,033	56,479,267,747	1,578,994,286
港湾整備事業費会計	19,169,364,810	15,482,040,827	3,687,323,983
中央卸売市場費会計	3,318,422,757	3,007,136,457	311,286,300
中央と畜場費会計	3,854,402,595	3,709,772,419	144,630,176
母子寡婦福祉資金会計	1,787,103,840	431,957,876	1,355,145,964
勤労者福祉共済事業費会計	491,195,095	475,887,802	15,307,293
公害被害者救済事業費会計	46,591,353	22,809,697	23,781,656
市街地開発事業費会計	28,174,888,801	28,174,888,801	0
自動車駐車場事業費会計	1,753,297,499	1,235,300,806	517,996,693
新墓園事業費会計	274,821,460	274,773,460	48,000
風力発電事業費会計	93,071,082	50,921,235	42,149,847
みどり保全創造事業費会計	14,374,303,733	14,367,303,733	7,000,000
公共事業用地費会計	10,136,511,569	7,703,301,549	2,433,210,020
市債金会計	579,845,245,914	579,845,245,914	0
合 計	1,283,284,478,775	1,272,377,100,117	10,907,378,658

なお、国民健康保険事業費会計においては、実質収支額が不足となった2億9,794万円について、平成25年度歳入からの繰上充用を行っている。

16特別会計全体の決算状況は表のとおりであり、歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は5年ぶりの黒字となった。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源(D)	実質収支額(E) (C)-(D)	前年度実質 収支額(F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	△ 297,941,921	△ 9,194,902,661	8,896,960,740
0	1,088,446,361	2,870,365,919	△ 1,781,919,558
0	1,578,994,286	266,968,213	1,312,026,073
2,233,000,000	1,454,323,983	663,715,824	790,608,159
259,126,000	52,160,300	102,855,838	△ 50,695,538
0	144,630,176	53,484,348	91,145,828
0	1,355,145,964	1,071,297,032	283,848,932
0	15,307,293	29,877,974	△ 14,570,681
0	23,781,656	22,431,616	1,350,040
0	0	0	0
0	517,996,693	495,831,518	22,165,175
0	48,000	3,692,170	△ 3,644,170
0	42,149,847	30,687,208	11,462,639
7,000,000	0	0	0
0	2,433,210,020	2,294,305,159	138,904,861
0	0	0	0
2,499,126,000	8,408,252,658	△ 1,289,389,842	9,697,642,500

第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

1 温暖化対策統括本部

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	32,585	27,881	27,881	85.6	100	0	0
16款 国庫支出金	19,000	14,949	14,949	78.7	100	0	0
20款 繰入金	10,500	10,369	10,369	98.8	100	0	0
22款 諸収入	3,085	2,562	2,562	83.1	100	0	0

第16款国庫支出金は、ブルーカーボン（海洋資源による温暖化対策）などの、横浜グリーンバレー構想^{※1}の実証実験に対する国の補助金である。

第20款繰入金は、ブルーカーボン実証実験及び横浜スマートシティプロジェクト^{※2}に対する環境保全基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、自治体国際協力促進事業（モデル事業）^{※3}の認定に伴う助成金 249万円等である。

※1 横浜グリーンバレー構想

金沢区をモデル地区として、低炭素化を図るエネルギー施策の展開、環境・エネルギー産業の形成、環境啓発拠点の形成に取り組み、温室効果ガスの削減と経済活性化を進める構想

※2 横浜スマートシティプロジェクト

日本型スマートグリッド（次世代電力網）の構築や海外展開を実現するための取組として、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたプロジェクト

※3 自治体国際協力促進事業（モデル事業）

財団法人自治体国際化協会が、地方自治体等が行う国際協力事業の中から先駆的な役割を果たす事業を「モデル事業」として認定し、積極的に支援をするとともに、広く紹介することにより、自治体が行う国際協力活動の一層の推進を図る事業

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	560,936	450,489	80.3	0	110,446
8款 環境創造費	560,936	450,489	80.3	0	110,446
2項 総合企画費	560,936	450,489	80.3	0	110,446
4目 温暖化対策費	560,936	450,489	80.3	0	110,446

【第8款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2項4目温暖化対策費は、人件費 2億 4,721万円、横浜スマートシティプロジェクト事業費 9,308万円、横浜グリーンバレー事業費 3,621万円、脱温暖化行動推進事業 2,583万円等に要した経費である。

横浜スマートシティプロジェクトは、家庭用エネルギー管理機器（HEMS※4）と太陽光発電システム等の導入補助（横浜グリーンパワーモデル事業）などを実施した。

横浜グリーンバレー事業では、横浜グリーンバレー構想についての実行計画に基づき、温暖化対策の実証実験等を実施した。

脱温暖化行動推進事業では、「YES（ヨコハマ・エコ・スクール）」として市民活動団体や事業者との協働や大学との共催等による環境・地球温暖化問題に関する講座やイベント等を開催した。

不用額は、横浜グリーンパワーモデル事業の補助申請額が想定を下回ったことによる補助金の残 4,258万円等である。

※4 HEMS

Home Energy Management Systemの略。各家庭の電気使用量や太陽光発電の発電量等を計測し、それを外部と通信することによりエネルギー消費量の「見える化」やコントロールを行うための機器

2 政策局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	2,331,721	2,307,772	2,307,772	99.0	100	0	0
14款 分担金及び負担金	7,117	7,117	7,117	100.0	100	0	0
16款 国庫支出金	650	650	650	100	100	0	0
17款 県支出金	74,279	49,580	49,580	66.7	100	0	0
18款 財産収入	22,801	21,321	21,321	93.5	100	0	0
22款 諸収入	1,091,874	1,094,102	1,094,102	100.2	100	0	0
23款 市債	1,135,000	1,135,000	1,135,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）金沢八景キャンパスの整備に係る横浜市立大学からの負担金である。

第16款国庫支出金は、市内における米軍の使用に供する施設等についての施設提供事務費委託金である。

第17款県支出金は、統計調査に係る経費で、基幹統計調査費委託金 4,853万円等である。

第18款財産収入は、土地・建物の貸付収入であり、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,368万円等である。

第22款諸収入は、横浜市立大学に対する貸付金の元利収入 10億 3,586万円、横浜国際協力センターの管理収入 3,481万円等である。

第23款市債は、横浜市立大学貸付金充当債 10億円及び横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備費に係る充当債 1億 3,500万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	17,374,434	16,928,865	97.4	0	445,568
2款 総務費	17,374,434	16,928,865	97.4	0	445,568
1項 政策費	17,374,434	16,928,865	97.4	0	445,568
1目 政策推進費	16,813,653	16,402,977	97.6	0	410,675
2目 国際交流費	482,368	473,507	98.2	0	8,860
3目 統計情報費	78,413	52,380	66.8	0	26,032

【第2款 総務費（政策局分）】

1項1目政策推進費は、職員人件費、大都市制度等の重要政策の企画・立案、基地対策、公民連携事業、横浜市立大学関連の経費等で、横浜市立大学の運営交付金 114億 7,135万円、附属2病院の医療機器等整備に関する貸付金 10億円等である。

不用額は、人件費の残 3億 4,822万円等である。

1項2目国際交流費は、海外事務所の運営や国際交流ラウンジの整備など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費であり、公益財団法人横浜市国際交流協会への補助金 1億 7,772万円、鶴見国際交流ラウンジの整備等の経費 3,880万円等である。

不用額は、中国上海事務所運営のための負担金の残 290万円、国際協力センターの管理委託料などの残 208万円等である。

1項3目統計情報費は、各種統計調査に要する経費である。

不用額は、経済センサスー活動調査事業における業務量減に伴う経費の残 1,110万円等である。

3 総務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	2,970,097	2,753,038	2,743,911	92.4	99.7	0	9,126
15款 使用料及び手数料	8,093	6,925	6,925	85.6	100	0	0
16款 国庫支出金	10,000	0	0	0	—	0	0
17款 県支出金	19,514	10,692	10,692	54.8	100	0	0
18款 財産収入	2,800	3,864	3,864	138.0	100	0	0
22款 諸収入	1,841,690	1,751,555	1,742,428	94.6	99.5	0	9,126
23款 市債	1,088,000	980,000	980,000	90.1	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、市庁舎等の目的外使用料である。

第17款県支出金は、市町村地震防災対策緊急推進事業費補助金 577万円及び緊急雇用創出事業費補助金 492万円である。

第18款財産収入は、ICT機器等の不用物品売払収入 194万円等である。

第22款諸収入は、電子計算事務処理に係る特別会計等からの負担金 11億3,159万円等である。

第23款市債は、危機管理施設整備費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	34,626,134	32,846,273	94.9	128,471	1,651,390
2款 総務費	31,656,417	30,017,125	94.8	0	1,639,291
2項 総務費	31,656,417	30,017,125	94.8	0	1,639,291
1目 行政運営費	6,083,656	5,867,449	96.4	0	216,206
2目 人事管理費	19,816,894	18,859,924	95.2	0	956,969
3目 情報化推進費	5,755,867	5,289,751	91.9	0	466,115
14款 消防費	2,964,156	2,823,687	95.3	128,471	11,998
1項 消防費	2,964,156	2,823,687	95.3	128,471	11,998
1目 消防総務費	677,730	677,609	100.0	0	120
8目 危機管理費	2,286,426	2,146,077	93.9	128,471	11,877
17款 諸支出金	5,561	5,460	98.2	0	100
1項 特別会計繰出金	5,561	5,460	98.2	0	100
15目 水道事業会計繰出金	5,561	5,460	98.2	0	100

【第2款 総務費（総務局分）】

2項1目行政運営費は、総務局職員等の人件費 31億 8,974万円、庁舎管理事業費 21億 9,397万円等に要した経費である。

不用額は、職員人件費の残 1億 6,443万円等である。

2項2目人事管理費は、一般・特別会計に係る職員の退職手当等 183億 2,300万円等である。

不用額は、退職手当の残 8億 8,854万円等である。

2項3目情報化推進費は、情報システム運営管理事業費 31億 9,211万円、庁内のコンピュータ・ネットワークの運用を行う行政情報通信基盤運用事業費 8億 5,144万円等である。

不用額は、システムの整備・運用に係る委託料及び関連機器の賃借料の入札残など 3億 6,827万円等である。

【第14款 消防費（総務局分）】

第14款は、平成25年4月の組織機構再編により、消防局から移管された危機管理及び市民の安全に要する経費である。

1項1目消防総務費は、職員の人件費である。

1項8目危機管理費は、津波警報伝達システム整備事業 9億 2,651万円、防災行政用無線運用事業 2億 8,583万円、地域防災力向上事業 2億 5,590万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）に計上された津波避難タワー調査設計費の委託料 2,000万円（繰越明許費）、防災備蓄庫の設計について日時を要したことによる工事請負費 1,968万円（繰越明許費）、関係機関との調整等に日時を要したことによる無線工事の工事請負費 7,484万円（事故繰越し）等である。

不用額は、津波警報伝達システム整備事業の入札残 829万円等である。

【第17款 諸支出金（総務局分）】

第17款は、平成25年4月の組織機構再編により、消防局から移管された、横浜市内に避難している東日本大震災の被災者に対して行った水道料金の減免分の水道事業会計への繰出金である。

4 財政局

(1) 一般会計

歳入

(市税収入等を除く)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	122,767,410	109,021,170	108,324,386	88.2	99.4	0	696,784
16款 国庫支出金	6,005,000	2,589	2,589	0.0	100	0	0
17款 県支出金	5,943,000	5,939,510	5,939,510	99.9	100	0	0
18款 財産収入	8,079,574	1,838,649	1,763,051	21.8	95.9	0	75,598
19款 寄附金	500	60,573	60,573	略	100	0	0
20款 繰入金	4,362,533	4,190,140	4,190,140	96.0	100	0	0
21款 繰越金	16,693,417	16,693,416	16,693,416	100.0	100	0	0
22款 諸収入	11,974,386	11,315,291	10,694,105	89.3	94.5	0	621,186
23款 市債	69,709,000	68,981,000	68,981,000	99.0	100	0	0

第16款国庫支出金は、市街地液状化対策事業費補助金である（予算現額のうち地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 60億円については、翌年度へ繰越）。

第17款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 58億 713万円及び市町村移譲事務交付金 1億 3,238万円である。

第18款財産収入は、土地貸付収入 7億 7,097万円及び土地売払収入 6億 7,965万円等であり、収入未済額は土地貸付収入 7,332万円等である。

第19款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第20款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金 31億 5,637万円、財政調整基金からの繰入金 10億円及び住民生活に光をそそぐ交付金を積み立てた基金からの繰入金 3,377万円である。

第21款繰越金は、前年度の決算剰余金等を編入したものである。

第22款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 91億 6,728万円等であり、収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用） 6億 2,114万円等である。

第23款市債は、国が普通交付税を交付する代わりに特別に発行を認めている臨時財政対策債 660億円及び公営企業会計に対する繰出金の充当債 29億 8,100万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	219,201,192	215,617,072	98.4	0	3,584,119
2款 総務費	23,575,926	22,449,283	95.2	0	1,126,642
3項 財政費	9,223,533	8,411,826	91.2	0	811,706
1目 財政運営費	2,636,443	2,013,463	76.4	0	622,979
2目 財産管理費	6,587,090	6,398,363	97.1	0	188,726
4項 税務費	14,352,393	14,037,456	97.8	0	314,936
1目 税務管理費	9,532,644	9,408,466	98.7	0	124,178
2目 賦課徴収費	4,819,748	4,628,990	96.0	0	190,757
16款 公債費	182,472,980	181,917,400	99.7	0	555,579
1項 公債費	182,472,980	181,917,400	99.7	0	555,579
1目 元金	141,345,344	141,345,344	100	0	0
2目 利子	40,359,795	40,061,276	99.3	0	298,518
3目 公債諸費	767,840	510,778	66.5	0	257,061
17款 諸支出金	12,167,804	11,250,389	92.5	0	917,414
1項 特別会計繰出金	12,167,804	11,250,389	92.5	0	917,414
15目 水道事業会計繰出金	1,414,106	1,402,549	99.2	0	11,557
16目 自動車事業会計繰出金	611,534	457,252	74.8	0	154,281
17目 高速鉄道事業会計繰出金	10,142,164	9,390,587	92.6	0	751,576
18款 予備費	984,482	0	0	0	984,482
1項 予備費	984,482	0	0	0	984,482

【第2款 総務費（財政局分）】

3項1目財政運営費は、職員の人件費 13億 4,875万円、減債基金積立金 1億 8,211万円、電子入札システム運用管理費 1億 4,449万円等である。不用額は、運用利率が予定を下回ったことによる減債基金積立金の残 4億 1,789万円、職員人件費の残 8,398万円等である。

なお、公共施設の保全について、平成25年3月に「横浜市公共建築物マネジメント白書」がとりまとめられた。今後は、この白書を活用し、市民の意見を踏まえながら市民利用施設等の公共建築物のあり方について、議論をより進めていくことが求められる。

3項2目財産管理費は、土地開発公社保有土地取得費 60億円等である。不用額は、管理している市有地の擁壁工事方法の変更に伴う工事請負費の残 1億 264万円等である。

4項1目税務管理費は、税務職員の人件費等である。

4項2目賦課徴収費は、市税の課税・収納に要した経費である。不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 5,122万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費における帳票印刷や封入委託の入札残など 3,791万円等である。

【第16款 公債費】

一般会計に属する市債の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。不用額は、市債及び一時借入金の利子の減、市債の発行・償還に係る手数料・諸経費の減等である。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

水道事業会計、自動車事業会計及び高速鉄道事業会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、相模川水系建設事業出資金 6億 4,300万円、上水道安全対策事業出資金 5億 4,900万円等である。

1項16目自動車事業会計繰出金は、地共済追加費用負担補助金 3億 4,970万円等である。

1項17目高速鉄道事業会計繰出金は、高資本費対策元利補助金 23億 7,900万円、経営健全化出資金 17億 200万円等である。不用額は、対象不良債務の減に伴う経営健全化出資金の残 5億 2,400万円等である。

(2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 101億 3,651万円、歳出合計 77億 330万円である。

歳入歳出差引額は 24億 3,321万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	8,407,921	10,136,511	10,136,511	120.6	100	0	0
1款 資産活用推進 基金収入	2,027,477	1,650,986	1,650,986	81.4	100	0	0
2款 都市開発資金 事業収入	1,917,280	1,911,813	1,911,813	99.7	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	4,463,164	6,573,711	6,573,711	147.3	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、土地売払収入 10億 4,439万円、資産活用推進基金繰入金 4億 3,782万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、市債 10億円、一般会計繰入金 8億 561万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売払収入 39億 8,081万円等である。

なお、各款の収入のうち、繰入金の合計は 15億 3,557万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売払収入の合計は、51億 3,071万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	8,407,921	7,703,301	91.6	0	704,619
1款 資産活用推進基金費	2,027,477	1,650,986	81.4	0	376,490
1項 資産活用推進基金積立金	901,725	576,345	63.9	0	325,379
2項 資産活用推進基金保有土地取得費	1,125,752	1,074,641	95.5	0	51,110
2款 都市開発資金事業費	1,917,280	1,911,813	99.7	0	5,466
1項 都市開発資金事業費	1,000,000	1,000,000	100	0	0
2項 公債費	917,280	911,813	99.4	0	5,466
3款 公共用地先行取得事業費	4,463,164	4,140,501	92.8	0	322,662
1項 公債費	3,161,351	2,838,688	89.8	0	322,662
2項 減債基金積立金	1,301,813	1,301,813	100	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、資産活用推進基金の土地売払収益が予定を下回ったこと等によるものである。

第2款都市開発資金事業費は、道路用地の先行取得費及び公債費である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用若しくは公用に供する用地の購入に係る公債費等である。

第2款及び第3款の不用額は、市債の償還に係る利子の利率が見込みを下回ったことによるものである。

(3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えを行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、5,798億 4,525万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	585,695,841	579,845,245	579,845,245	99.0	100	0	0
1款 繰入金	499,556,841	493,706,245	493,706,245	98.8	100	0	0
2款 市債	86,139,000	86,139,000	86,139,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公債費	585,695,841	579,845,245	99.0	0	5,850,595
1項 公債費	585,695,841	579,845,245	99.0	0	5,850,595
1目 元金	418,509,871	415,454,358	99.3	0	3,055,512
2目 利子	80,128,407	78,350,641	97.8	0	1,777,765
3目 公債諸費	1,435,390	824,881	57.5	0	610,508
4目 減債基金積立金	85,622,173	85,215,364	99.5	0	406,808

1項1目元金は、市債の償還元金であり、不用額は繰上償還額の減少等によるものである。

1項2目利子は、市債及び一時借入金の償還利子であり、不用額は借入利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

1項3目公債諸費は、市債の発行に要する手数料等である。

1項4目減債基金積立金は、満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

なお、平成24年度末における市債未償還残高は、4兆 4,180億 864万円（対前年度比 1.5%減）で、会計別の内訳は次のとおりである。

市債未償還残高の会計別内訳

会 計	平成23年度末残高	平成24年度末残高
	千円	千円
一 般 会 計	2,431,185,315	2,448,307,721
特 別 会 計	142,787,574	141,928,433
港湾整備事業費会計	10,162,751	12,797,499
中央卸売市場費会計	4,406,852	3,193,671
中央と畜場費会計	5,553,489	5,144,774
母子寡婦福祉資金会計	5,039,696	5,039,696
市街地開発事業費会計	47,621,600	43,234,600
自動車駐車場事業費会計	6,062,876	5,388,374
新墓園事業費会計	0	0
風力発電事業費会計	130,000	130,000
みどり保全創造事業費会計	8,518,000	14,103,424
公共事業用地費会計	55,292,308	52,896,393
公 営 企 業 会 計	1,909,579,902	1,827,772,488
下水道事業会計	949,401,038	906,442,235
埋立事業会計	245,086,869	236,996,341
水道事業会計	184,161,222	177,494,146
工業用水道事業会計	3,974,563	3,743,103
自動車事業会計	6,080,770	4,851,340
高速鉄道事業会計	454,145,295	434,588,449
病院事業会計	66,730,143	63,656,871
合 計	4,483,552,793	4,418,008,643

また、平成19年度から平成21年度までの3年間、過去に国などから借り入れた高金利の市債（一般会計では、利率5%以上で借り入れた市債が対象）について補償金を支払わずに繰上償還することや、民間資金等での低金利借換が認められる臨時特例措置が設けられていたが、この制度が平成22年度から平成24年度までの3か年延長された。

一般会計においては、平成24年度はその一部である7億8,078万円を繰上償還し、うち7億8,000万円を借り換えた。

この結果、平成25年度以降の市債の利払が9,752万円減少することとなった。

5 市民局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	3,827,278	3,874,886	3,658,295	95.6	94.4	0	216,591
15款 使用料及び手数料	1,723,168	1,670,835	1,670,803	97.0	100.0	0	32
16款 国庫支出金	443,679	288,578	288,578	65.0	100	0	0
17款 県支出金	286,835	251,927	251,927	87.8	100	0	0
18款 財産収入	13,135	19,509	19,509	148.5	100	0	0
19款 寄附金	16,210	18,050	18,050	111.4	100	0	0
20款 繰入金	11,211	15,909	15,909	141.9	100	0	0
22款 諸収入	275,040	552,076	335,517	122.0	60.8	0	216,559
23款 市債	1,058,000	1,058,000	1,058,000	100	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、証紙収入 15億 5,702万円等である。

第16款国庫支出金は、戸塚区総合庁舎整備事業等に対する国からの補助金 2億 1,341万円、外国人登録事務に対する国からの委託金 4,386万円等である。

第17款県支出金は、県広報紙配布に対する県からの委託金 1億 3,544万円、緊急雇用創出事業に対する県からの補助金 7,574万円等である。

第18款財産収入は、土地貸付収入 1,296万円等である。

第19款寄附金は、市民活動推進基金による特定非営利活動法人（NPO法人）の公益的活動への助成等のための寄附金 1,737万円等である。

第20款繰入金は、一般会計において特定非営利活動法人（NPO法人）の公益的活動への助成等を行うため、市民活動推進基金から一般会計へ繰り入れたものである。

第22款諸収入は、広告料収入 5,087万円、高効率エネルギーシステム導入事業費補助金 3,722万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金元利収入 2億 1,610万円等である。

第23款市債は、地域施設整備費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	37,481,464	36,605,844	97.7	0	875,619
3款 市民費	36,759,796	35,910,601	97.7	0	849,195
1項 市民行政費	17,213,870	16,730,998	97.2	0	482,871
1目 市民総務費	12,828,224	12,388,771	96.6	0	439,453
2目 人権・男女共同参画費	680,668	679,073	99.8	0	1,594
3目 広報広聴費	869,335	848,735	97.6	0	20,599
4目 市民協働推進費	1,478,341	1,466,467	99.2	0	11,873
5目 スポーツ振興費	1,357,301	1,347,949	99.3	0	9,351
2項 地域行政費	19,545,926	19,179,603	98.1	0	366,323
1目 個性ある区づくり推進費	13,904,271	13,790,671	99.2	0	113,599
2目 戸籍住民登録費	1,241,882	1,175,707	94.7	0	66,174
3目 地域施設費	4,399,773	4,213,223	95.8	0	186,549
14款 消防費	721,668	695,243	96.3	0	26,424
1項 消防費	721,668	695,243	96.3	0	26,424
1目 消防総務費	76,180	76,154	100.0	0	25
9目 地域安全費	645,488	619,089	95.9	0	26,398

【第3款 市民費（市民局分）】

1項1目市民総務費は、職員の人件費 123億 5,018万円等である。

不用額は、人件費の残 4億 3,625万円等である。

1項2目人権・男女共同参画費は、男女共同参画センターの運営に係る経費 5億 3,429万円等である。

1項3目広報広聴費は、「広報よこはま」発行事業 2億 5,775万円等である。
不用額は、「広報よこはま」発行事業の入札残など 1,101万円等である。

1項4目市民協働推進費は、地域活動推進費 11億 1,918万円等である。
不用額は元気な地域づくり推進事業の執行残 814万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、スポーツ関係団体支援費 6億 4,192万円、スポーツ施設管理運営費 5億 2,701万円等である。

不用額は、観戦型スポーツイベント等開催費の執行残 552万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所が各区の地域ニーズに応じた市民サービスを提供するために要した経費で、自主企画事業費、区庁舎・区民利用施設管理費、区行政推進費等から構成されている。

自主企画事業費の執行額は21億3,506万円であり、目内流用後の予算現額に対する執行率はほぼ100%であった。当初予算に対する執行率を区別にみると、99.8%（執行残21万円）から85.8%（執行残1,648万円）までと幅がある。多くの区では執行率は高い状況（12区が95%以上）にあるが、執行率の低い区においては数年その状態が続いている。自主企画事業費の趣旨を踏まえて、地域の実情・ニーズなどに応じた事務事業の実施に向けて、執行管理の分析・検討などを行うことが求められる。

個性ある区づくり推進費の不用額は、区役所の再雇用嘱託員・一般嘱託員の人件費である区行政推進費の残1億1,338万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、住基法・入管法改正対応事業3億7,761万円等である。

不用額は、外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法・出入国管理及び難民認定法の改正に対応するために予定していた、ネットワーク接続機器の賃借料残1,011万円及び戸籍住民登録事務費における地紋紙（証明書発行の際に使用する改ざん防止用紙）の入札残1,110万円等である。

2項3目地域施設費は、戸塚区総合庁舎整備事業21億1,206万円、瀬谷区総合庁舎整備事業6億3,543万円、区庁舎等耐震性強化事業4億1,458万円等である。

区庁舎の耐震対策については、設計・工事が進められ、平成27年度に完了予定とされており、着実な執行が求められる。

不用額は、戸塚区総合庁舎整備事業において再開発事業が完了し、保留床[※]の土地代に対する用地購入費が確定し、見込みを下回ったことによる執行残8,790万円等である。

※ 保留床（ほりゅうしょう）

市街地再開発事業で整備した建築物のうち、従前の地権者が権利として保有する床及び土地の権利（権利床）を除いた、残りの床及び土地の権利のことである。

再開発事業の施行者は保留床を売却等することなどにより事業費を賄う。

【第14款 消防費（市民局分）】

第14款は、平成25年4月の組織機構再編により、消防局から移管された地域防犯支援に要する経費である。

1項1目消防総務費は、職員の人件費である。

不用額は、人件費の残である。

1項9目地域安全費は、防犯灯維持管理事業 3億 9,730万円、LED防犯灯設置事業 1億 4,690万円等である。

不用額は、地域防犯活動支援事業における、パトロール事業及び自転車盗難等対策啓発事業の委託費入札残 2,337万円等である。

6 文化観光局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	3,000,392	3,063,053	3,062,960	102.1	100.0	0	92
15款 使用料及び手数料	12,405	14,061	14,060	113.3	100.0	0	1
16款 国庫支出金	611,665	711,616	711,616	116.3	100	0	0
17款 県支出金	277,812	263,128	263,128	94.7	100	0	0
18款 財産収入	649,487	644,774	644,774	99.3	100	0	0
19款 寄附金	5,000	625	625	12.5	100	0	0
22款 諸収入	557,023	541,846	541,755	97.3	100.0	0	91
23款 市債	887,000	887,000	887,000	100	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、文化施設の目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、区民文化センター整備に対する国からの補助金 6億 1,162万円等である。

第17款県支出金は、DanceDanceDance@YOKOHAMA2012のPR及び会場運営等に係る緊急雇用創出事業費補助金 1億 1,141万円等である。

第18款財産収入は、MICE機能強化等事業におけるパシフィコ横浜に対する土地貸付収入 5億 8,545万円等である。

第19款寄附金は、美術資料収集等に対する寄附金である。

第22款諸収入は、横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの修繕にかかる独立行政法人都市再生機構負担金 3億 69万円、株式会社横浜国際平和会議場に対する貸付金の利子 2億 3,934万円等である。

第23款市債は、区民文化センター整備のための文化施設整備費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	9,029,933	8,822,481	97.7	0	207,451
4款 文化観光費	9,029,933	8,822,481	97.7	0	207,451
1項 文化観光費	9,029,933	8,822,481	97.7	0	207,451
1目 文化観光総務費	1,143,963	1,118,139	97.7	0	25,823
2目 創造都市推進費	762,324	727,156	95.4	0	35,167
3目 文化振興費	6,036,843	5,988,497	99.2	0	48,345
4目 観光・コンベンション振興費	1,086,802	988,687	91.0	0	98,115

【第4款 文化観光費】

1項1目文化観光総務費は、職員の人件費 10億 1,110万円、首都圏での情報発信や動画による横浜のPR等を行うシティプロモーション事業 5,505万円等である。

不用額は、人件費の残 1,515万円等である。

1項2目創造都市推進費は、創造界限形成事業 1億 8,918万円、初黄・日ノ出町地区の地域再生まちづくり事業 1億 447万円等である。

不用額は、オープンヨコハマインフォメーションデスク設置運營業務委託料の精算残 1,053万円等である。

1項3目文化振興費は、区民文化センターの整備事業 27億 6,017万円、横浜美術館などの文化施設の運営費 24億 8,927万円等である。

不用額は、横浜アーツフェスティバル実行委員会への負担金の減 1,753万円等である。

1項4目観光・コンベンション振興費は、株式会社横浜国際平和会議場への貸付金の元利償還額の減債基金への積立金 2億 3,934万円、市内4か所の観光案内所（横浜駅、みなとみらい駅、新横浜駅及び人形の家）の運営費 1億 4,229万円等である。

不用額は、アフリカ開発会議横浜開催推進事業における委託料の残 1,923万円等である。

7 経済局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	75,186,210	75,176,567	75,077,915	99.9	99.9	0	98,651
15款 使用料及び手数料	44,159	44,607	44,607	101.0	100	0	0
16款 国庫支出金	155,303	117,290	117,290	75.5	100	0	0
17款 県支出金	140,368	122,535	122,535	87.3	100	0	0
18款 財産収入	62,567	59,103	58,670	93.8	99.3	0	433
19款 寄附金	0	21,499	21,499	—	100	0	0
22款 諸収入	74,783,813	74,811,531	74,713,312	99.9	99.9	0	98,218

第15款使用料及び手数料は、工業技術支援センターにおける目的外使用料 1,763万円、工業技術支援センターが企業から依頼された試験等の手数料 1,321万円等である。

第16款国庫支出金は、職業訓練事業費委託金 8,125万円等である。

第17款県支出金は、消費者行政活性化事業費補助金 6,868万円等である。

第18款財産収入は、都筑区池辺町における企業誘致事業で立地した企業からの土地貸付収入 3,044万円等である。

収入未済額は、横浜ワールドビジネスサポートセンターオフィスの賃貸による建物貸付収入の未納分である。

第19款寄附金は、ベンチャー企業支援事業に対する寄附金である。

第22款諸収入は、経営安定資金預託金元利収入 295億 1,700万円、経済対策特別資金預託金元利収入 150億円等であり、歳入総額の 99.5%を占めている。

収入未済額は、金沢区福浦の工場排水共同前処理施設建設費負担金の未納分 6,770万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	86,419,978	84,888,966	98.2	0	1,531,011
5款 経済費	83,471,834	81,955,187	98.2	0	1,516,646
1項 経済費	83,471,834	81,955,187	98.2	0	1,516,646
1目 経済総務費	1,629,299	1,508,372	92.6	0	120,926
2目 誘致推進費	2,903,404	2,856,487	98.4	0	46,916
3目 産業活性化推進費	1,028,078	883,295	85.9	0	144,782
4目 経営支援費	321,633	292,274	90.9	0	29,358
5目 中小企業金融対策費	76,038,341	74,957,395	98.6	0	1,080,945
6目 商業振興費	199,565	174,491	87.4	0	25,073
7目 消費経済費	321,366	301,668	93.9	0	19,697
8目 雇用労働費	1,030,148	981,203	95.2	0	48,944
17款 諸支出金	2,948,144	2,933,778	99.5	0	14,365
1項 特別会計繰出金	2,948,144	2,933,778	99.5	0	14,365
4目 中央卸売市場費会計繰出金	485,335	478,900	98.7	0	6,434
5目 中央と畜場費会計繰出金	2,447,978	2,440,047	99.7	0	7,930
7目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	14,831	14,831	100	0	0

【第5款 経済費】

1項1目経済総務費は、人件費 14億 4,683万円等である。

不用額は、人件費の残 1億 803万円等である。

1項2目誘致推進費は、国内外からの企業等の誘致・立地推進のための事業等に要した経費であり、企業誘致促進事業 27億 4,550万円等である。

不用額は、重点産業立地促進助成金の交付対象が当初見込みを下回ったことによる誘致企業への助成金の残 1,624万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、主に市内中小企業の技術力強化のための事業等に要した経費であり、中小製造業成長力強化事業 2億 1,285万円、低炭素ものづくり促進事業 1億 8,847万円等である。

不用額は、中小企業の新技術・新製品開発の促進にかかる助成金の残

2,928万円等である。

1項4目経営支援費は、主に市内中小企業の総合的な成長・発展を支援するための事業等に要した経費であり、ソーシャルビジネス支援事業 3,480万円等である。

不用額は、横浜金沢ハイテクセンター・テクノコアの大規模修繕工事における負担金の減 1,715万円等である。

1項5目中小企業金融対策費は、第5款経済費の支出済額全体の91.5%を占めており、市内中小企業の事業資金調達を円滑にするため金融機関に融資の原資として預託した70億3,000万円等である。

不用額は、横浜市信用保証協会への代位弁済補てん金の減4億9,504万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図る事業の経費であり、商店街環境整備支援事業 7,217万円等である。

不用額は、商店街が行う課題解決プラン実施支援のための補助金の残807万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の豊かな消費生活の実現を図るための事業等に要した経費であり、消費生活総合センター運営事業費 1億7,464万円等である。

不用額は、消費生活総合センター機能強化事業における人件費の減等による委託料の残1,292万円等である。

1項8目雇用労働費は、市内勤労者の雇用・就業支援の事業等に要した経費であり、市内勤労者向けの生活資金融資事業の原資として金融機関に預託した3億5,000万円、職業訓練事業 1億560万円等である。

不用額は、施設改修工事委託料の減等による職能開発総合センター管理運営等事業の残2,227万円等である。

【第17款 諸支出金（経済局分）】

中央卸売市場費会計、中央と畜場費会計及び勤労者福祉共済事業費会計への繰出金である。

(2) 横浜市中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中央卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中央卸売市場本場及び南部市場の管理運営を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 33億 1,842万円、歳出合計 30億 714万円である。

歳入歳出差引額は 3億 1,129万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3,415,402	3,334,175	3,318,422	97.2	99.5	2,297	13,455
1款 本場収入	2,076,688	2,017,049	2,012,993	96.9	99.8	587	3,469
2款 南部市場収入	853,379	838,226	826,529	96.9	98.6	1,710	9,986
3款 繰入金	485,335	478,900	478,900	98.7	100	0	0

第1款本場収入の主なものは、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用に応じて支払う市場施設使用料 12億 7,408万円で、第1款収入済額の 63.3%を占めている。

不納欠損額は、関連事業者の市場施設使用料 57万円等である。

収入未済額は、仲卸業者等の市場施設使用料 207万円、使用者負担分光熱水費等 139万円等である。

第2款南部市場収入の主なものは、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用に応じて支払う市場施設使用料 4億 9,761万円で、第2款収入済額の 60.2%を占めている。

不納欠損額は、仲卸業者等の市場施設使用料 122万円等である。

収入未済額は、仲卸業者等の市場施設使用料 714万円、使用者負担分光熱水費等 247万円等である。

第3款繰入金は、市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	3,415,402	3,007,136	88.0	259,126	149,139
1款 本場費	2,335,052	1,980,324	84.8	259,126	95,601
1項 運営費	1,186,140	1,154,207	97.3	0	31,932
2項 施設整備費	368,772	48,957	13.3	259,126	60,688
3項 公債費	779,140	777,159	99.7	0	1,980
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000
2款 南部市場費	1,080,350	1,026,811	95.0	0	53,538
1項 運営費	792,936	740,399	93.4	0	52,536
2項 公債費	286,414	286,412	100.0	0	1
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

【第1款 本場費】

1項運営費は、本場における施設の管理及び取引の監督指導に要する経費であり、光熱水費その他管理費 3億 817万円、人件費 3億 47万円等である。

不用額は、人件費の残 1,477万円等である。

2項施設整備費は、施設整備等の費用 4,845万円等である。

不用額は、本場水産物部施設整備の実施設設計の延期による委託料等の残 6,069万円である。

繰越額は、東日本大震災で被害を受けた市場大橋の撤去事業において、関係機関との調整等に時間を要したことによるものである（事故繰越し）。

【第2款 南部市場費】

1項運営費は、南部市場における施設の管理及び取引の監督指導に要する経費であり、人件費 2億 3,987万円、光熱水費その他管理費 2億 2,154万円等である。

不用額は、想定よりも使用量が少なかったこと等による光熱水費その他管理費の残 2,484万円、入札残等による清掃その他委託料の残 1,208万円等である。

(3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法及びと畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 38億 5,440万円、歳出合計 37億 977万円である。

歳入歳出差引額は 1億 4,463万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3,840,455	3,854,402	3,854,402	100.4	100	0	0
1款 使用料及び手数料	248,303	239,703	239,703	96.5	100	0	0
2款 県支出金	10,015	5,615	5,615	56.1	100	0	0
3款 財産収入	1	0	0	0	—	0	0
4款 繰入金	2,447,978	2,440,047	2,440,047	99.7	100	0	0
5款 繰越金	1	53,484	53,484	略	100	0	0
6款 諸収入	1,114,157	1,104,552	1,104,552	99.1	100	0	0
7款 市債	20,000	11,000	11,000	55	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、卸売業者等が施設使用に応じて支払う市場施設使用料 1億 4,547万円等である。

第2款県支出金は、汚水処理施設再整備事業に対する県補助金である。

第4款繰入金は、食肉市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものであり、歳入総額の 63.3%を占めている。

第5款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、卸売業者等に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 9億 9,867万円等である。

第7款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	3,840,455	3,709,772	96.6	0	130,682
1項 運営費	3,127,783	3,027,932	96.8	0	99,850
2項 施設整備費	149,300	128,164	85.8	0	21,135
3項 公債費	562,372	553,675	98.5	0	8,696
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に要する経費であり、卸売業者運転資金貸付金 9億円、と畜業務助成 6億 7,018万円等である。

不用額は、予定していた工事内容の見直しによる施設営繕費の残 2,500万円、汚水処理・清掃その他委託料の残 2,269万円等である。

2項施設整備費は、食肉市場における施設の整備に要する経費であり、枝肉保管用冷蔵庫冷凍設備改修事業費 6,105万円、本館棟 4号ボイラー等更新工事 2,697万円等である。

不用額は、汚水処理施設再整備費における実施設計委託費の減 1,320万円等である。

3項公債費は、食肉市場の施設整備により発行した市債の元金、利子、諸手数料等に要する経費である。

(4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する福祉事業、給付事業及び加入者への低利貸付を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 4億 9,120万円、歳出合計 4億 7,589万円である。

歳入歳出差引額は 1,531万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	480,795	495,903	491,195	102.2	99.1	0	4,708
1款 共済掛金収入	360,000	371,522	367,009	101.9	98.8	0	4,512
2款 財産収入	600	392	392	65.3	100	0	0
3款 繰入金	84,156	55,831	55,831	66.3	100	0	0
4款 繰越金	39	29,877	29,877	略	100	0	0
5款 諸収入	36,000	38,280	38,084	105.8	99.5	0	195

第1款共済掛金収入 3億 6,701万円は、加入者から徴収した共済掛金で、歳入総額の 74.7%を占めている。

第3款繰入金は、勤労者福祉共済基金繰入金 4,100万円及び一般会計からの繰入金 1,483万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	480,795	475,887	99.0	0	4,907
1項 運営費	479,795	475,887	99.2	0	3,907
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する福祉事業費 1億 6,840万円、結婚祝金などの給付費 1億 4,299万円、事業委託費などの総務費 1億 3,410万円等である。

8 こども青少年局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	106,307,747	103,886,588	102,759,924	96.7	98.9	93,961	1,032,702
14款 分担金及び負担金	14,961,617	14,913,737	13,991,789	93.5	93.8	91,247	830,700
15款 使用料及び手数料	76,378	56,390	55,692	72.9	98.8	0	697
16款 国庫支出金	64,786,995	63,269,807	63,269,807	97.7	100	0	0
17款 県支出金	15,012,075	13,952,474	13,952,474	92.9	100	0	0
18款 財産収入	54,412	50,390	50,390	92.6	100	0	0
19款 寄附金	0	1,315	1,315	—	100	0	0
20款 繰入金	925,748	936,136	936,136	101.1	100	0	0
22款 諸収入	7,639,522	7,855,336	7,651,318	100.2	97.4	2,714	201,303
23款 市債	2,851,000	2,851,000	2,851,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、保護者が納付する保育料である保育所費負担金139億2,240万円等である。

不納欠損額は、保育料の未納分の消滅時効分9,068万円等である。収入未済額は、保育料の未納分7億9,309万円等である。

第15款使用料及び手数料は、障害児施設使用料5,150万円等である。

第16款国庫支出金は、児童手当の国庫負担分である子どものための手当費負担金424億2,207万円、保育運営費等の国庫負担分である児童福祉費負担金129億1,008万円等である。

第17款県支出金は、児童手当の県負担分である子どものための手当費負担金87億254万円等である。

第20款繰入金は、子育て支援事業市町村交付金基金繰入金9億2,664万円等である。

第22款諸収入は、市立保育所運営費の保育所運営費収入68億6,926万円等である。収入未済額は、児童扶養手当の過払等の返納金の未納分1億2,706万円、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）1,286万円等である。

第23款市債は、保育所整備費充当債19億1,500万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	209,686,842	205,899,265	98.2	429,925	3,357,651
6款 こども青少年費	209,039,843	205,265,887	98.2	429,925	3,344,030
1項 青少年費	19,720,734	19,343,069	98.1	0	377,664
2項 子育て支援費	96,904,248	94,594,538	97.6	122,327	2,187,383
3項 こども福祉保健費	92,414,860	91,328,279	98.8	307,598	778,982
17款 諸支出金	646,999	633,378	97.9	0	13,620
1項 特別会計繰出金	646,999	633,378	97.9	0	13,620

【第6款 こども青少年費】

1項青少年費は、こども青少年局職員の人件費、青少年関係施設の運営費、青少年育成支援関係の事業費等であり、職員の人件費 182億 5,137万円、青少年4施設の運営費 4億 879万円等である。

不用額は、人件費の残 3億 7,766万円である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備や地域子育て支援事業、放課後児童育成事業等であり、保育所基本運営費 419億 4,178万円、民間保育所長時間事業費 90億 1,840万円等である。

平成24年度は、市立保育所 94施設の運営を行うとともに、私立認可保育所 418施設、横浜保育室 152施設、自宅等で保育を行う家庭保育福祉員 57人等を対象に運営補助を行った。

また、私立認可保育所については、74か所を新設整備した。

放課後児童育成事業では、「放課後キッズクラブ」 86か所、「はまっ子ふれあいスクール」 263か所及び「放課後児童クラブ」 202クラブの運営等を行った。

繰越額は、市立井土ヶ谷保育園と市立鴨居保育園の増築その他工事について、地中障害物の撤去等により工事が遅延したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、保育所基本運営費において利用児童数が想定を下回ったことによる扶助費等の残 7億 6,580万円、保育所整備に係る補助対象事業費の減 7億 6,297万円等である。

3項こども福祉保健費は、児童手当の支給、児童福祉施設の運営等であり、児童手当の支給事業 606億 1,540万円、児童扶養手当の支給事業 97億 8,942万円等である。

不用額は、児童手当の請求者が想定を下回ったこと等による手当交付額の減7億 7,898万円である。

繰越額は、北部児童相談所一時保護所の新築工事について、地元との調整に日時を要し工事が遅延したことにより生じた1億 6,692万円（繰越明許費）等である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

第17款諸支出金は特別会計への繰出金である。

母子寡婦福祉資金会計繰出金は1,578万円で、母子及び寡婦世帯へ各種資金を貸し付けるための母子寡婦福祉資金会計への繰出金である。

水道事業会計繰出金は2,070万円で、特別児童扶養手当受給世帯に対して水道料金の一部減免額を行う事業に対する繰出金である。

自動車事業会計繰出金4億 1,446万円及び高速鉄道事業会計繰出金1億 8,244万円は、市内に居住する福祉措置対象世帯への特別乗車券を交付する事業への繰出金である。

(2) 横浜市母子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び寡婦福祉法に基づき、母子及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子家庭及び寡婦の福祉を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 17億 8,710万円、歳出合計 4億 3,196万円である。

歳入歳出差引額は 13億 5,515万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	608,420	3,659,288	1,787,103	293.7	48.8	65,027	1,807,157
1款 貸付金収入	578,968	2,572,173	699,988	120.9	27.2	65,027	1,807,157
2款 繰入金	29,400	15,779	15,779	53.7	100	0	0
3款 繰越金	2	1,071,297	1,071,297	略	100	0	0
4款 諸収入	50	39	39	78.3	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

不納欠損額は、「横浜市の私債権の管理に関する条例」等に基づき、債権放棄を行ったものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	608,420	431,957	71.0	0	176,462
1項 貸付金	578,744	415,622	71.8	0	163,121
2項 事務費	29,676	16,335	55.0	0	13,340

母子福祉資金貸付の実績件数は 822件、貸付金は 3億 9,751万円である。また、寡婦福祉資金貸付の実績件数は 33件、貸付金は 1,811万円である。

不用額の主な理由は、貸付実績が当初の予定を下回ったためである。

9 健康福祉局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	172,790,156	163,996,778	161,390,945	93.4	98.4	149,411	2,456,421
14款 分担金及び負担金	7,854,059	7,577,510	5,471,666	69.7	72.2	107,121	1,998,722
15款 使用料及び手数料	1,989,634	1,978,656	1,955,865	98.3	98.8	0	22,790
16款 国庫支出金	124,614,707	120,829,965	120,829,965	97.0	100	0	0
17款 県支出金	31,543,354	26,988,139	26,988,139	85.6	100	0	0
18款 財産収入	64,913	58,624	58,621	90.3	100.0	0	3
19款 寄附金	50,000	1,896	1,896	3.8	100	0	0
20款 繰入金	1,015,092	1,012,197	1,012,197	99.7	100	0	0
22款 諸収入	2,909,397	2,800,788	2,323,592	79.9	83.0	42,290	434,905
23款 市債	2,749,000	2,749,000	2,749,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証利用者の所得に応じた負担金16億9,875万円、重度障害者の高額療養費にかかる保険者負担分16億2,289万円等である。

不納欠損額は、生活保護法第63条及び第78条による返還金の消滅時効分1億676万円等である。

収入未済額は、生活保護法第63条及び第78条による返還金の未納分19億7,964万円等である。

第15款使用料及び手数料は、墓地・斎場等の使用料8億4,508万円、障害者の生活介護や施設入所支援を行う施設利用に係る給付費等である知的障害者福祉施設使用料3億7,373万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分1,880万円等である。

第16款国庫支出金は、生活保護費の支給に要する負担金915億1,101万円、障害者の自立支援のための事業に対する負担金218億910万円等である。

第17款県支出金は、障害者の自立支援のための事業に対する負担金87億1,753万円、国民健康保険の被保険者の保険料負担軽減を図るため等の負担金71億4,442万円、重度心身障害者への医療費の援助事業に対する補助金16億

8,365万円等である。

第18款財産収入は、特別養護老人ホーム整備事業や医療政策推進事業等における土地貸付収入 4,556万円等である。

第19款寄附金は、本市福祉事業に対する市民等からの寄附金である。

第20款繰入金は、子育て支援事業市町村交付金基金繰入金 9億 7,890万円等である。

第22款諸収入は、医療機関整備資金貸付金元利収入 4億 2,432万円、生活保護施設の措置費収入 3億 7,682万円、老人福祉施設措置費収入 3億 3,747万円、地域ケアプラザ運営事業における指定管理者納付金 3億 1,794万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金の消滅時効分 4,229万円である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 2億 8,999万円、東京電力株式会社から支払われていない賠償金（放射線対策費用）3,148万円等である。

第23款市債は、障害者施設、地域ケアプラザ等の整備に充当される健康福祉施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	397,154,923	391,468,018	98.6	496,844	5,190,060
7款 健康福祉費	290,036,770	284,352,872	98.0	496,844	5,187,053
1項 社会福祉費	40,107,641	39,458,432	98.4	0	649,208
2項 障害者福祉費	80,154,705	79,036,505	98.6	0	1,118,199
3項 老人福祉費	9,907,654	9,604,147	96.9	0	303,506
4項 生活援護費	128,315,287	127,179,826	99.1	0	1,135,460
5項 健康福祉施設整備費	10,106,309	8,990,570	89.0	496,844	618,894
6項 公衆衛生費	19,112,208	17,833,136	93.3	0	1,279,071
7項 環境衛生費	2,332,966	2,250,253	96.5	0	82,712
17款 諸支出金	107,118,153	107,115,146	100.0	0	3,006
1項 特別会計繰出金	107,118,153	107,115,146	100.0	0	3,006

【第7款 健康福祉費】

1項社会福祉費は、地域社会における福祉や保健の推進に要する経費であり、職員人件費 228億 4,961万円、小児医療費助成事業 68億 7,177万円、地域ケアプラザ運営事業 25億 8,721万円、民営バス等に無料で乗車できる特別乗車券を障害者等に交付する事業 13億 5,944万円等である。

不用額は、職員人件費の残 4億 6,029万円等である。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に要する経費であり、障害者支援施設等自立支援給付費 181億 9,128万円、重度障害者医療費援助事業 97億 8,332万円、障害者グループホームへの設置運営費補助事業 76億 8,029万円、措置入院費等に係る医療費公費負担事業の 69億 3,777万円等である。

不用額は、国費補助の対象となる障害福祉サービス事業所への移行が想定より多かったことによる障害者支援センター運営費補助事業の残 2億 5,000万円、設置時期の遅れのため補助対象月数が見込みを下回ったこと等による障害者グループホームへの設置運営費補助事業の残 1億 9,050万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に要する経費であり、敬老特別乗車証交付事業 51億 8,206万円、老人ホーム措置費 11億 5,442万円

等である。

不用額は、補助対象事業所数の減による地域密着型サービス事業所運営推進事業の残 1億 6,162万円、敬老特別乗車証交付事業の申請書等に係る郵送料等の残 2,934万円等である。

4項生活援護費は、生活保護費 1,232億 5,761万円等である。

不用額は、生活保護費における扶助費の残 6億 6,448万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、障害者施設や老人福祉施設等の整備に要する経費であり、社会福祉施設等償還金助成事業 23億 7,699万円、特別養護老人ホーム整備事業 18億 1,246万円、介護老人保健施設整備事業 14億 6,173万円、障害者施設整備事業 11億 7,398万円等である。

繰越額は、特別養護老人ホーム整備事業において、法人の設立認可手続に時間を要したことによる整備費補助金 2,598万円（明許繰越）、施工業者の倒産に伴い工期が遅れたことによる整備費補助金 4億 2,317万円（事故繰越）、動物愛護センター整備事業において、地盤の軟弱化により工期が遅れたことによる工事費 4,769万円（事故繰越）である。

不用額は、小規模多機能型居宅介護事業所整備事業において補助対象整備数が見込みを下回ったことによる残 2億 3,101万円、認知症高齢者グループホーム整備事業において補助対象整備数及びスプリンクラー設備等の整備数が見込みを下回ったこと等による残 2億 2,539万円等である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防や地域医療の充実等に要する経費であり、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業 35億 1,601万円、個別予防接種事業 34億 1,226万円、がん検診事業 28億 1,319万円、不活化ポリオワクチン等予防接種事業 14億 2,997万円等である。

不用額は、日本脳炎に係る予防接種回数の減による個別予防接種事業の残 6億 6,463万円、受診者数が見込みを下回ったことによるがん検診事業の残 9,525万円、健康診査事業の残 9,358万円等である。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境や食品衛生に要する経費であり、斎場運営事業 12億 399万円、墓地・霊堂の運営事業 2億 8,262万円、食品の放射性物質検査事業 7,165万円等である。

不用額は、食品の放射性物質検査事業における検査補助人件費等の残 2,627万円等である。

なお、放射線対策については、区局横断的に対応するために設置された横浜

市放射線対策本部のもとで、区局が連携して、マイクロスポット対応や食品中の放射性物質検査などに取り組んだ。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

第17款諸支出金は特別会計への繰出金である。

国民健康保険事業費会計繰出金は 354億 6,928万円で、国民健康保険事業における被保険者の保険料軽減等に対する繰出金である。

介護保険事業費会計繰出金は 311億 6,473万円で、介護保険給付費に対する市の法定負担分等の繰出金である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は 256億 5,159万円で、後期高齢者医療事業における医療給付費の市の法定負担分等の繰出金である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は 812万円で、公害被害者救済事業における給付事業費等に対する繰出金である。

水道事業会計繰出金は 7億 2,893万円で、水道事業会計における障害者のいる世帯等への水道使用料の減免措置に対する繰出金である。

自動車事業会計繰出金は 47億 2,064万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する繰出金である。

高速鉄道事業会計繰出金は 20億 4,440万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する繰出金である。

病院事業会計繰出金は 73億 2,746万円で、市立病院の運営に対する繰出金である。

(2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 3,445億 6,373万円、歳出合計 3,448億 6,167万円で、歳入歳出差引不足額は 2億 9,794万円であり、同額について平成25年度から繰上充用している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	368,662,806	375,691,618	344,563,725	93.5	91.7	5,484,380	25,643,512
1款 国民健康保険料	110,489,715	125,956,149	95,107,672	86.1	75.5	5,452,003	25,396,473
2款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	68,080,853	66,045,051	66,045,051	97.0	100	0	0
4款 療養給付費交付金	14,523,300	11,835,809	11,835,809	81.5	100	0	0
5款 前期高齢者交付金	85,167,310	85,167,310	85,167,310	100.0	100	0	0
6款 県支出金	20,642,955	17,905,551	17,905,551	86.7	100	0	0
7款 共同事業交付金	33,595,878	31,888,784	31,888,784	94.9	100	0	0
8款 繰入金	35,469,283	35,469,283	35,469,283	100	100	0	0
9款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
10款 諸収入	693,503	1,423,678	1,144,262	165.0	80.4	32,376	247,039

第1款国民健康保険料については、前年度に比べ、収納率、収入済額が増加している。また、収入未済額は減少しており、不納欠損額は増加している。

第3款国庫支出金は、療養給付費等負担金 609億 5,714万円、調整交付金 30億 5,205万円等である。

第4款療養給付費交付金は、退職被保険者*とその被扶養者の給付に充てるための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

※ 退職被保険者

厚生年金等の被用者年金に一定期間加入したのち、会社等を退職した 64歳以下の老齢年金受給者

第5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの加入者数による各保険者間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第6款県支出金は、調整交付金159億1,109万円、高額医療費共同事業に対する県からの負担金17億4,508万円等である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業等に対する神奈川県国民健康保険団体連合会からの交付金である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金で、保険基金安定繰入金108億4,429万円等である。

第10款諸収入は、保険料の延滞金7億2,778万円、不当利得返納金1億6,202万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	368,662,806	344,861,667	93.5	0	23,801,138
1項 総務費	5,491,068	4,804,225	87.5	0	686,842
2項 保険給付費	353,966,835	330,862,539	93.5	0	23,104,295
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
4項 前年度繰上充用金	9,194,903	9,194,902	100.0	0	0

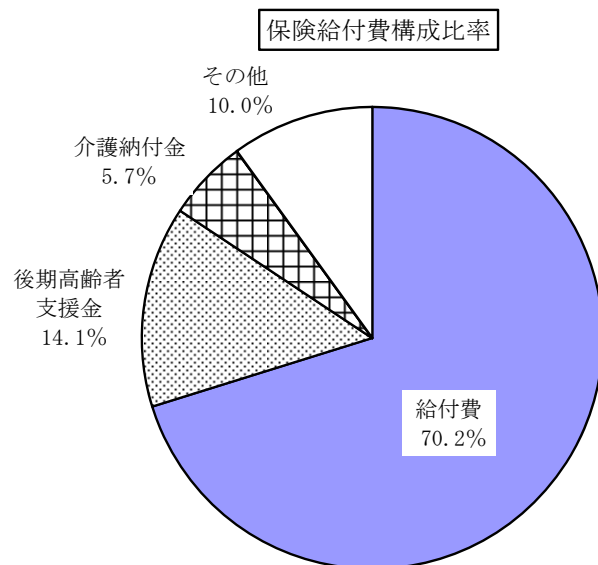
1項総務費は、国民健康保険事業の執行に要する経費であり、国民健康保険事業に従事する職員の人件費 20億 1,691万円、収納率向上特別対策事業 1億 4,321万円等である。

不用額は、システム関連経費の減等による委託料の残 1億 9,792万円、納付書等の印刷経費の残 1億 4,960万円等である。

2項保険給付費のうち、一般被保険者及び退職被保険者等に対する給付費は 2,322億 6,018万円で、保険給付費全体の 70.2%を占めている。また、75歳以上が加入する後期高齢者医療の費用を被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金へ拠出している後期高齢者支援金は 465億 6,916万円、14.1%となっており、介護保険第2号被保険者の加入人数に応じた額を社会保険診療報酬支払基金へ納付している介護納付金は 190億 968万円、5.7%となっている。

不用額は、被保険者数が見込みを下回ったことなどによる給付費の残 190億 5,118万円等である。

4項前年度繰上充用金は、前年度の歳入歳出差引不足額に充用したものである。



(3) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護などの福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 2,173億 4,327万円、歳出合計 2,162億 5,482万円である。歳入歳出差引額は 10億 8,845万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	217,598,882	219,416,500	217,343,270	99.9	99.1	426,765	1,646,463
1款 介護保険料	47,359,193	48,597,198	46,597,760	98.4	95.9	426,765	1,572,672
2款 使用料及び手数料	15,795	19,998	19,998	126.6	100	0	0
3款 国庫支出金	43,386,802	43,317,381	43,317,381	99.8	100	0	0
4款 支払基金交付金	59,099,221	59,247,094	59,247,094	100.3	100	0	0
5款 県支出金	31,889,689	31,930,947	31,930,947	100.1	100	0	0
6款 財産収入	7,376	7,375	7,375	100.0	100	0	0
7款 繰入金	33,151,028	33,136,761	33,136,761	100.0	100	0	0
8款 繰越金	2,678,389	2,870,365	2,870,365	107.2	100	0	0
9款 諸収入	11,389	289,377	215,586	略	74.5	0	73,791

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料で、前年度に比べ、収納率、収入済額ともに増加しているが、不納欠損額及び収入未済額も増加している。

第2款使用料及び手数料は、神奈川県からの権限移譲により平成24年度から新たに徴収することとなった介護サービス事業者からの指定・更新申請にかかる手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する国からの負担金 364億 9,595万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金か

らの交付金 591億 4,374万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する県からの負担金 298億 8,012万円等である。

第7款繰入金は、介護給付費に対する一般会計からの繰入金 247億 869万円等である。

第8款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、介護給付費返納金 1億 5,639万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 介護保険事業費	217,598,882	216,254,823	99.4	0	1,344,058
1項 総務費	5,433,185	5,094,796	93.8	0	338,388
2項 保険給付費	203,499,357	202,868,341	99.7	0	631,015
3項 地域支援事業費	5,032,824	4,699,894	93.4	0	332,929
4項 基金積立金	3,615,781	3,588,328	99.2	0	27,452
5項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6項 災害対応費	7,735	3,462	44.8	0	4,272

1項総務費は、介護保険事業の執行に要する経費であり、介護保険事業に従事する職員の人件費 20億 663万円、要介護認定等事務に要した経費 20億 6,256万円等である。

不用額は、申請件数の減による要介護認定等事務費の残 1億 4,005万円等である。

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費 2,027億 992万円等である。

不用額は、主として高額介護のサービス利用量が見込みを下回ったことによる保険給付費の残 6億 1,158万円等である。

3項地域支援事業費は、地域包括支援センター運営費 31億 1,721万円、介護予防推進事業費 5億 4,871万円等である。

不用額は、地域包括支援センターの職員の雇用が見込みを下回ったことによる委託料等の残 8,173万円等である。

4項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

6項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除等を実施するための経費である。

(4) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 580億 5,826万円、歳出合計 564億 7,927万円である。

歳入歳出差引額は 15億 7,899万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	58,404,012	58,709,324	58,058,262	99.4	98.9	122,512	528,549
1款 後期高齢者医療保険料	32,427,259	32,719,868	32,068,806	98.9	98.0	122,512	528,549
2款 繰入金	25,651,587	25,651,587	25,651,587	100	100	0	0
3款 繰越金	256,967	266,968	266,968	103.9	100	0	0
4款 諸収入	68,199	70,900	70,900	104.0	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料で、前年度に比べ、収入済額、収納率ともに増加しており、収入未済額は減少している。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 後期高齢者医療事業費	58,404,012	56,479,267	96.7	0	1,924,744
1項 総務費	1,068,924	1,005,073	94.0	0	63,850
2項 負担金	57,325,088	55,474,193	96.8	0	1,850,894
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に要する諸経費で、職員の人件費3億7,015万円等である。

不用額は、システム改修費の減等による総務管理費の残5,394万円等である。

2項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する負担金である。

不用額は、納付された保険料や延滞金を神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する保険料等負担金の残17億6,470万円等である。

(5) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とし、設置しているものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,659万円、歳出合計 2,281万円である。

歳入歳出差引額は 2,378万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	41,446	46,591	46,591	112.4	100	0	0
1款 寄附金	6,544	6,509	6,509	99.5	100	0	0
2款 財産収入	1,037	573	573	55.3	100	0	0
3款 繰入金	22,897	17,077	17,077	74.6	100	0	0
4款 繰越金	10,968	22,431	22,431	204.5	100	0	0

第1款寄附金は、特定事業者 18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金であり、公害健康被害者等への給付金の財源としている。

第3款繰入金は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する横浜市公害被害者救済事業基金からの繰入金 896万円、給付事業等に対する一般会計からの繰入金 812万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業費	41,446	22,809	55.0	0	18,636
1項 運営費	40,446	22,809	56.4	0	17,636
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助である公害保健センター事業費 1,381万円、療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費 463万円等である。

不用額は、支給対象者の減に伴う給付事業費の残 1,112万円等である。

(6) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び霊堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等ですべて賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 2億 7,482万円、歳出合計 2億 7,477万円である。

歳入歳出差引額は 5万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	600,543	276,557	274,821	45.8	99.4	0	1,736
1款 使用料及び手数料	273,020	272,719	270,983	99.3	99.4	0	1,736
2款 財産収入	45	146	146	325.1	100	0	0
3款 繰越金	327,477	3,692	3,692	1.1	100	0	0
4款 諸収入	1	0	0	0	—	0	0

第1款使用料及び手数料は、新墓園の使用料 1億 4,286万円、管理料 1億 2,798万円等である。

収入未済額は、管理料の未納分である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 新墓園事業費	600,543	274,773	45.8	0	325,769
1項 事業費	590,543	274,773	46.5	0	315,769
2項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項事業費は、墓地運営基金への積立金 1億 9,540万円等である。

不用額は、前年度繰越金の減による運営基金積立金の減 2億 8,951万円等である。

10 環境創造局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	10,694,980	9,954,864	9,949,417	93.0	99.9	0	5,446
14款 分担金及び負担金	10,000	10,011	10,011	100.1	100	0	0
15款 使用料及び手数料	983,139	812,631	810,758	82.5	99.8	0	1,872
16款 国庫支出金	3,913,357	3,398,163	3,398,163	86.8	100	0	0
17款 県支出金	257,116	240,035	240,035	93.4	100	0	0
18款 財産収入	34,295	28,284	28,284	82.5	100	0	0
19款 寄附金	49,100	24,682	24,682	50.3	100	0	0
20款 繰入金	55,630	76,680	76,680	137.8	100	0	0
22款 諸収入	516,343	488,375	484,801	93.9	99.3	0	3,574
23款 市債	4,876,000	4,876,000	4,876,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公園整備費負担金 1,000万円等である。

第15款使用料及び手数料は、公園使用料 8億 1,024万円等であり、収入未済額は、公園使用料である。

第16款国庫支出金は、公園整備費補助金 31億 8,706万円等である。

第17款県支出金は、住宅用太陽光発電設置事業費補助金 1億 7,072万円等である。

第18款財産収入は、生産物売払収入 1,725万円等である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会寄附金 1,789万円等である。

第20款繰入金は、環境保全基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、横浜国際総合競技場の命名権等の広告料収入 2億 1,511万円等であり、収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）237万円等である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	89,068,107	86,358,310	97.0	1,668,146	1,041,650
8款 環境創造費	35,058,701	32,484,274	92.7	1,663,789	910,637
1項 環境総務費	8,071,139	7,941,048	98.4	0	130,091
2項 総合企画費	241,694	196,311	81.2	0	45,382
3項 環境保全費	1,095,504	978,811	89.3	0	116,692
4項 環境活動推進費	1,029,183	924,009	89.8	0	105,173
5項 環境施設費	8,174,138	7,866,996	96.2	0	307,141
6項 環境整備費	16,447,043	14,577,096	88.6	1,663,789	206,157
17款 諸支出金	54,009,406	53,874,035	99.7	4,357	131,013
1項 特別会計繰出金	54,009,406	53,874,035	99.7	4,357	131,013

【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は、職員の人件費 57億 7,618万円、みどり基金への積立金 20億 9,976万円等である。不用額は、人件費の残である。

2項総合企画費は、横浜みどりアップ計画市民推進会議の運営等を行う企画事業 4,440万円等である。

不用額は、本市からの広域利用建設発生土が減少したことによる建設発生土対策事業の残 3,224万円等である。

3項環境保全費は、住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業の 3億 6,429万円等である。不用額は、申請後の設置中止等による住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業の残 3,371万円等である。

4項環境活動推進費は、市民の森等樹林地所有者への奨励金の支払等を行う緑地保存奨励事業 3億 3,067万円等である。不用額は、指定面積の減による緑地保存奨励事業の残 6,960万円等である。

5項環境施設費は、公園等の管理及び動物園の管理運営に要した経費等であり、約 2,600か所の公園の維持管理費等 57億 7,411万円及び3動物園の運営・維持管理費等 20億 9,289万円である。

不用額は、よこはま動物園のアフリカサバンナゾーン公開準備の動物収集計画の変更による経費の減などによる横浜市立動物園管理運営事業の残 9,943万

円等である。

6 項環境整備費は、公園整備事業 144億 7,054万円及び緑地整備事業 1億 655万円である。

繰越額は、公園整備事業における経済・市民生活対策補正（2月）及び地元との調整に不測の日時を要したこと等によるものである（繰越明許費）。

不用額は、公園整備事業の工事請負費の入札残等である。

【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

1 項特別会計繰出金は、下水道事業会計、みどり保全創造事業費会計及び自動車事業会計への繰出金である。

下水道事業会計への繰出金は、雨水処理の経費等 521億 636万円である。

みどり保全創造事業費会計への繰出金は、みどりアップ計画の事業費の一部に充当された 17億 4,458万円である。繰越額は、みどり保全創造事業費会計における一般会計からの繰出金を財源とする事業において、地元調整に不測の日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、みどり保全創造事業費会計繰出金の残である。

自動車事業会計への繰出金は、低公害バス 10台の導入に対する補助金 2,310万円である。

(2) 横浜市風力発電事業費会計

再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電施設の管理及び運営等を行う特別会計である。

決算状況は、歳入合計 9,307万円、歳出合計 5,092万円である。

歳入歳出差引額は 4,215万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	66,979	93,071	93,071	139.0	100	0	0
1款 寄附金	50	88	88	177.3	100	0	0
2款 繰越金	13,925	30,687	30,687	220.4	100	0	0
3款 諸収入	53,004	62,295	62,295	117.5	100	0	0

第1款寄附金は、企業・市民等から寄せられた、横浜市風力発電所の運営及び維持管理のための寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、企業協賛金収入 4,400万円、発電収入 1,827万円等である。

平成24年度の売電量は、約 204万キロワット時である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	66,979	50,921	76.0	0	16,057
1項 運営費	30,026	24,465	81.5	0	5,560
2項 公債費	26,953	26,455	98.2	0	497
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項運営費は、風力発電設備の維持管理及び普及啓発等に関する経費である。

2項公債費は、風力発電所の建設を目的に発行した市債の償還のための繰出金である。

(3) 横浜市みどり保全創造事業費会計

みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図るみどりアップ計画の会計処理を目的とするため、平成21年度に創設された特別会計である。

決算状況は、歳入合計 143億 7,430万円、歳出合計 143億 6,730万円である。
歳入歳出差引額は 700万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	16,053,834	14,374,303	14,374,303	89.5	100	0	0
1款 国庫支出金	4,574,478	3,996,682	3,996,682	87.4	100	0	0
2款 財産収入	10,000	3,665	3,665	36.7	100	0	0
3款 寄附金	1	2,540	2,540	略	100	0	0
4款 繰入金	5,167,933	4,731,812	4,731,812	91.6	100	0	0
5款 諸収入	422	603	603	142.9	100	0	0
6款 市債	6,301,000	5,639,000	5,639,000	89.5	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全創造費補助金 25億 8,567万円、樹林地保全費補助金 9億 4,787万円等である。

第2款財産収入は、みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第3款寄附金は、みどりアップ計画における農地を守る施策を支援するための寄附金等である。

第4款繰入金は、みどり基金からの繰入金 29億 8,724万円及び一般会計からの繰入金 17億 4,458万円である。

第5款諸収入は、農地賃借料等である。

第6款市債は、樹林地保全創造費充当債 35億 8,200万円、樹林地保全費充当債 15億 200万円及び都市農地保全費充当債 5億 5,500万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 みどり保全創造事業費	16,053,834	14,367,303	89.5	117,851	1,568,678
1項 みどり保全創造事業費	11,608,921	10,166,231	87.6	113,494	1,329,194
2項 みどり保全事業費	3,998,895	3,875,755	96.9	4,357	118,782
3項 基金積立金	10,000	3,665	36.7	0	6,334
4項 公債費	435,018	321,650	73.9	0	113,367
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、みどり税が充当されるみどりアップ計画の事業費であり、樹林地の緑地保全制度による地区指定拡大と買取りや維持管理・利活用促進、農地保全・農業振興及び緑化の推進に要した経費である。

平成24年度は、主に、特別緑地保全地区等における樹林地 23.3haを、75億1,605万円で購入した。また、市民農園用地 1.4haを 9億 219万円で購入した。

不用額は、特別緑地保全地区指定等拡充事業における樹林地の買取額の減に伴う残 5億 7,776万円等である。

繰越額は、農園付公園整備事業において地元や関係部署との調整に不測の日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

2項みどり保全事業費は、みどり税が充当されないみどりアップ計画の事業費である。

平成24年度は、主に、特別緑地保全地区等における樹林地 21.8haを 28億2,804万円で購入した。また、公共施設緑化事業 1億 9,542万円等を実施した。

不用額は、公共施設緑化事業において関係部署との調整に時間を要したこと等による工事請負費の執行残 6,116万円等である。

繰越額は、愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業において地元調整に不測の日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

4項公債費は、市債の償還に係る繰出金である。

不用額は市債発行額の減による繰出金の残である。

11 資源循環局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	13,742,441	15,584,902	12,659,250	92.1	81.2	22,095	2,903,557
14款 分担金及び負担金	9,643	6,657	6,657	69.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	6,461,559	6,262,017	6,240,553	96.6	99.7	0	21,464
16款 国庫支出金	29,556	12,282	12,282	41.6	100	0	0
17款 県支出金	30,720	21,873	21,873	71.2	100	0	0
18款 財産収入	152,415	160,057	160,057	105.0	100	0	0
22款 諸収入	6,493,548	8,751,014	5,846,826	90.0	66.8	22,095	2,882,092
23款 市債	565,000	371,000	371,000	65.7	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜駅前西口広場の清掃に伴う東日本旅客鉄道株式会社の負担金である。

第15款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 48億 3,013万円、産業廃棄物処理手数料 13億 9,803万円等である。収入未済額は、一般廃棄物及び産業廃棄物処理手数料の未納によるものである。

第16款国庫支出金は、災害対策用トイレ整備事業費に充てるためのし尿処理施設整備費補助金 767万円、生ごみ回収・資源化調査事業費に充てるための地球温暖化対策費補助金 461万円である。

第17款県支出金は、喫煙所清掃委託事業費等に充てるための緊急雇用創出事業費補助金 1,887万円等である。

第18款財産収入は、南本牧廃棄物最終処分場陸地化部分に係る土地貸付収入 7,102万円、長坂谷処分地跡地に係る土地貸付収入 5,013万円等である。

第22款諸収入は、発電収入 36億 7,934万円、資源化物売払収入 10億 2,359万円、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からのペットボトルに係る有償入札拠出金 4億 2,023万円等である。不納欠損額は、資源物売払収入について、債務者の倒産により欠損処分を行ったことによるものである。収入未済額は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納 25億 2,669万円、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用） 3億

4,381万円等である。

第23款市債は、戸塚区品濃町最終処分場対策事業費に係る産業廃棄物対策費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	43,771,268	41,861,764	95.6	147,649	1,761,853
9款 資源循環費	43,771,268	41,861,764	95.6	147,649	1,761,853
1項 資源循環管理費	25,656,734	24,699,685	96.3	0	957,048
1目 資源循環総務費	18,054,742	17,464,900	96.7	0	589,841
2目 減量・リサイクル推進費	4,553,567	4,413,375	96.9	0	140,191
3目 事務所費	1,044,599	883,362	84.6	0	161,236
4目 事務所等整備費	126,871	113,106	89.2	0	13,764
5目 車両管理費	1,876,955	1,824,940	97.2	0	52,014
2項 適正処理費	17,762,076	16,878,746	95.0	115,946	767,382
1目 適正処理総務費	3,840,029	3,666,306	95.5	0	173,723
2目 工場費	4,447,983	4,343,300	97.6	0	104,683
3目 処分地費	6,944,108	6,748,842	97.2	0	195,265
4目 産業廃棄物対策費	2,529,955	2,120,297	83.8	115,946	293,711
3項 し尿処理費	352,458	283,332	80.4	31,703	37,422
1目 し尿処理総務費	254,463	226,582	89.0	0	27,880
2目 し尿処理施設費	97,995	56,749	57.9	31,703	9,541

【第9款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費は、ごみ収集業務などの職員人件費 172億 1,555万円等である。不用額は、職員人件費の残 5億 7,588万円等である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、資源選別施設運営費 19億 2,197万円、分別・リサイクル推進事業費 15億 5,640万円等である。不用額は、プラスチック製容器包装再商品化委託料の減等による分別・リサイクル推進事業費の残 8,868万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所等の管理運営費 7億 4,942万円等である。不用額は、アルバイトの雇員人数が定数に満たなかったこと等による事務所等運営費の残 1億 1,151万円等である。

1項4目事務所等整備費は、収集事務所等の改修に要した経費である。不用額は、補修工事の内容を見直したこと等による資源化施設基幹改修事業費の残である。

1項5目車両管理費は、収集車両等の維持管理等に要した経費であり、収集車等低公害化事業費 12億 804万円等である。不用額は、新規リース契約の入札残や再リース料金単価が下がったこと等によるものである。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 16億 4,737万円、粗大ごみ処理事業費 9億 1,889万円、中継輸送業務委託事業費 6億 8,412万円等である。不用額は、委託料の入札残等による家庭ごみ収集運搬業務委託事業費の残 7,696万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営・維持管理等に要した経費であり、金沢工場運営費 5億 6,874万円、鶴見工場運営費 5億 5,952万円、都筑工場運営費 5億 2,336万円、旭工場運営費 3億 3,301万円等である。また、放射線対策として、ゼオライトやベントナイト等を購入している。不用額は、施設管理事業において、嘱託員の採用者数が減ったこと等による施設管理費の残である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営、整備及び排水処理施設の維持管理等に要した経費であり、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業における既設外周護岸等整備に係る負担金 52億 4,700万円、南本牧埋立事業に係る借換利子等の負担金 6億 1,676万円等である。また、放射線対策として、ゼオライト添加設備設置工事や南本牧締切堤埋立委託等を実施している。不用額は、市債の借換債利子等の減による南本牧埋立事業負担金の残 1億 9,232万円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進等に要した経費であり、戸塚区品濃町最終処分場対策事業費 17億 7,320万円等である。繰越額は、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去工事において、当初予想できなかった支障物が断続的に堀削されたことにより、その選別等に日時を要したことによるものである（事故繰越し）。不用額は、戸塚区品濃町最終処分場対策事業の工事の進捗状況に伴い工事費が減少したことや、廃棄物搬出量が当初の想定量を下回ったこと等による 2億 5,160万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿処理総務管理費 1億 1,507万円、公衆トイレ

維持管理費 1億 988万円等である。不用額は、公衆トイレ清掃業務委託の入札残等による 2,550万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、磯子検認所費 2,847万円、災害対策用トイレ整備事業費 1,731万円等である。繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された災害対策用トイレ整備費である（繰越明許費）。不用額は、委託内容の見直し等による磯子検認所事業費の残である。

12 建築局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	18,994,084	17,525,375	16,634,266	87.6	94.9	51,747	839,361
15款 使用料及び手数料	12,516,795	12,587,901	11,909,624	95.1	94.6	50,974	627,302
16款 国庫支出金	3,129,243	1,635,730	1,635,730	52.3	100	0	0
17款 県支出金	84,000	42,734	42,734	50.9	100	0	0
18款 財産収入	108,241	96,341	94,506	87.3	98.1	0	1,834
22款 諸収入	448,805	668,668	457,671	102.0	68.4	772	210,224
23款 市債	2,707,000	2,494,000	2,494,000	92.1	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 104億 7,198万円、住宅施設使用料 7億 9,289万円等である。不納欠損額は、公営住宅使用料未納分の「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づく債権放棄 4,710万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納 5億 8,743万円、改良住宅使用料の未納 2,195万円等である。

第16款国庫支出金は、優良賃貸住宅事業の家賃助成などに関する補助金 5億 1,328万円、市営住宅の耐震改修などに関する補助金 4億 1,437万円等である。

第17款県支出金は、住宅の耐震化促進などに関する補助金 3,941万円等である。

第18款財産収入は、権太坂三丁目用地活用事業の定期借地料 5,224万円、元市営住宅の土地貸付料 2,188万円等である。収入未済額は、元市営住宅の土地貸付料の未納分 179万円等である。

第22款諸収入は、横浜市住宅供給公社等への貸付金元利収入 3億 3,502万円、市営住宅入居等に伴う保証金収入 5,624万円等である。不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき、債権放棄したものである。収入未済額は、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予など 1億 7,142万円等である。

第23款市債は、公共建築物長寿命化対策事業等についての充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	23,147,895	20,631,869	89.1	1,439,031	1,076,994
10款 建築費	23,147,895	20,631,869	89.1	1,439,031	1,076,994
1項 建築指導費	10,940,550	10,118,755	92.5	5,786	816,007
2項 住宅費	12,207,345	10,513,114	86.1	1,433,245	260,986

【第10款 建築費】

1項建築指導費は、職員人件費 40億 4,815万円、公共建築物長寿命化対策事業費 30億 8,459万円、木造住宅・マンション耐震事業費 10億 7,497万円、狭あい道路拡幅整備事業費 7億 5,431万円等である。

不用額は、公共建築物長寿命化対策事業における委託料等の残 1億 3,082万円、特定建築物耐震診断・改修促進事業における申請件数が予定件数に達しなかったことによる補助金などの残 1億 2,062万円等である。

繰越額は、公共建築物長寿命化対策事業において、地中障害物の存在が判明したことにより関連する建築工事の工期を延長したことに伴い、設備工事を年度内に完了することができないことによるものである（事故繰越し）。

2項住宅費は、市営住宅に係る管理費 70億 2,585万円、市営住宅整備事業費 12億 8,347万円、ヨコハマ・りぶいん等の優良賃貸住宅事業費 20億 8,235万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）にて計上された市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費 9億 3,045万円及び市営住宅整備事業 5億 279万円である（繰越明許費）。

不用額は、市営住宅整備事業において、耐震改修工事における補強工法を見直したことによる工事費などの減 1億 3,434万円、ヨコハマ・りぶいん事業における補助金などの残 8,632万円等である。

13 都市整備局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	17,734,719	15,857,952	15,857,952	89.4	100	0	0
14款 分担金及び負担金	6,642,327	6,653,529	6,653,529	100.2	100	0	0
15款 使用料及び手数料	56,780	53,295	53,295	93.9	100	0	0
16款 国庫支出金	4,289,530	3,010,349	3,010,349	70.2	100	0	0
18款 財産収入	244,709	255,611	255,611	104.5	100	0	0
19款 寄附金	196,000	189,520	189,520	96.7	100	0	0
20款 繰入金	36,000	924	924	2.6	100	0	0
22款 諸収入	474,277	487,812	487,812	102.9	100	0	0
23款 市債	5,795,095	5,206,909	5,206,909	89.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業における公益棟整備に対する市街地開発事業費会計からの負担金 62億 327万円、みなとみらい21事業に対する独立行政法人都市再生機構からの負担金 3億 4,732万円等である。

第15款使用料及び手数料は、屋外広告物の許可などに関する手数料 4,618万円等である。

第16款国庫支出金は、長津田駅北口地区市街地再開発事業等に関する地域整備費補助金 12億 1,504万円、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に関する補助金 7億 2,487万円等である。

第18款財産収入は、みなとみらい21地区の土地の貸付料 1億 7,418万円等である。

第19款寄附金は、地域再生まちづくり事業に対するポートピア横浜環境整備協力費寄附金 1億 4,837万円等である。

第20款繰入金は、ヨコハマポートサイド地区整備事業に対する都市整備基金繰入金である。

第22款諸収入は、横浜新都市センター株式会社貸付金元利収入 4億円等であ

る。

第23款市債は、神奈川東部方面線整備事業に対する都市交通費充当債 24億8,800万円、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業などに対する市街地開発事業費会計繰出金充当債 15億9,845万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	35,025,479	26,951,900	76.9	7,442,916	630,663
11款 都市整備費	24,703,843	19,500,706	78.9	4,863,385	339,751
1項 都市整備費	24,703,843	19,500,706	78.9	4,863,385	339,751
1目 企画費	2,621,830	2,528,458	96.4	0	93,371
2目 都市交通費	9,567,709	6,180,642	64.6	3,248,858	138,208
3目 地域整備費	12,514,303	10,791,605	86.2	1,614,526	108,171
17款 諸支出金	10,321,635	7,451,193	72.2	2,579,530	290,911
1項 特別会計繰出金	10,321,635	7,451,193	72.2	2,579,530	290,911

【第11款 都市整備費】

1項1目企画費は、都市整備局職員の人件費 23億 4,567万円等である。不用額は、職員人件費の残 6,599万円、屋外広告物管理・適正化事業における委託料の入札残など 1,825万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理等に要した経費であり、横浜高速鉄道株式会社への無利子貸付 26億 6,880万円、神奈川東部方面線整備事業 25億 1,747万円等である。繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、地権者との調整に日時を要し用地取得が遅延したことなどによる 31億 3,086万円（繰越明許費）等である。不用額は、横浜駅通路等管理事業における委託費等の減 4,811万円、横浜高速鉄道株式会社への補助金の減 4,281万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくり等に要した経費であり、戸塚駅西口第1地区公益施設整備PFI事業 62億 327万円、長津田駅北口地区市街地再開発事業 13億 9,083万円等である。

繰越額は、長津田駅北口地区市街地再開発事業 6億 2,030万円（繰越明許費）、戸塚駅周辺整備事業 3億 8,230万円（繰越明許費）等であり、関係者との協議に日時を要したことなどによるものである。不用額は、みなとみらい21関連公共施設等整備事業における工事費の入札残 2,778万円、関内・関外地区等活性化推進事業における国庫補助事業費の認証減などによる 2,170万円等である。

【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

1 項特別会計繰出金は、市街地開発事業費会計への事業費の繰出である。

繰越額は、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業における 19億 7,282万円（繰越明許費）及び金沢八景駅東口地区土地区画整理事業における 6億 671万円（繰越明許費）であり、工事等について関係機関との協議に日時を要したことなどによるものである。

(2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する市街地再開発事業（戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業）、土地区画整理事業（金沢八景駅東口地区土地区画整理事業及び戸塚駅前地区中央土地区画整理事業）等の事業を執行することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で281億7,489万円であるが、25億7,953万円の繰越が生じている。

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合計	31,594,523	28,182,394	28,174,888	89.2	100.0	448	7,057
1款 国庫支出金	4,781	3,541	3,541	74.1	100	0	0
2款 財産収入	3,571,833	3,382,133	3,375,953	94.5	99.8	0	6,179
3款 繰入金	21,669,307	18,519,222	18,519,222	85.5	100	0	0
4款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
5款 諸収入	12,601	15,532	14,206	112.7	91.5	448	878
6款 市債	6,336,000	6,259,000	6,259,000	98.8	100	0	0
7款 分担金及び負担金	0	2,964	2,964	—	100	0	0

第1款国庫支出金は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る国庫補助金である。

第2款財産収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る建物売払収入19億3,791万円、土地売払収入11億8,101万円等である。収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業における賃貸床の賃料等の未納によるものである。

第3款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計等からの繰入金である。

第5款諸収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る駐車場等収益事業の分配金など1,420万円等である。不納欠損額は、瀬谷駅北地区土地区画整理事業に係る清算金未納分の時効完成によるものである。収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業における賃貸床の賃料に係る延滞金等の未納によるものである。

第6款市債は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費充当債である。

第7款分担金及び負担金は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業に係る電線共同溝の建設費負担金である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 市街地開発事業費	31,594,523	28,174,888	89.2	2,579,530	840,104
1項 事業費	20,306,668	17,076,748	84.1	2,579,530	650,389
2項 公債費	11,286,855	11,098,140	98.3	0	188,714
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費として、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 70億 4,020万円、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 21億 9,215万円等である。また、都市整備基金への積立金等 69億 635万円である。

戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業は、平成24年度末で事業が完了し、商業ビルや戸塚区総合庁舎等が整備されるとともに、駅と交通広場などがデッキや中央プロムナード等で直結したことにより、利便性が向上した。さらに、従前は木造家屋等が密集していたが、耐火建築のビルの建設により、防災性が向上するなどの整備効果が見られた。

戸塚駅前地区中央土地区画整理事業においては、JR線をトンネル構造でくぐる道路（アンダーパス）や戸塚大踏切をまたぐ歩行者デッキの整備が進められており、これらが完成することにより、踏切による渋滞の解消及び駅周辺の歩行者の回遊性向上などが見込まれる。

繰越額は、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 19億 7,282万円（繰越明許費）及び金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 6億 671万円（繰越明許費）であり、工事等について関係機関との協議に日時を要したことなどによるものである。

不用額は、都市整備基金への積立金等の残 3億 4,798万円、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業における工事費等の減 2億 3,511万円等である。

2項公債費は、市債償還に伴う市債金会計への繰出であり、不用額は利率等が予定を下回ったことによるものである。

14 道路局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	54,858,942	40,159,599	40,037,792	73.0	99.7	3,011	118,795
14款 分担金及び負担金	770,463	740,456	713,385	92.6	96.3	1,746	25,324
15款 使用料及び手数料	7,933,453	7,966,722	7,950,585	100.2	99.8	1,193	14,943
16款 国庫支出金	18,895,604	9,490,515	9,490,515	50.2	100	0	0
17款 県支出金	1,434,838	1,146,284	1,146,284	79.9	100	0	0
18款 財産収入	162,434	259,035	246,591	151.8	95.2	71	12,372
19款 寄附金	20,000	23,000	23,000	115	100	0	0
20款 繰入金	10,000	813	813	8.1	100	0	0
22款 諸収入	366,150	482,769	416,614	113.8	86.3	0	66,154
23款 市債	25,266,000	20,050,000	20,050,000	79.4	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、江ヶ崎こ線橋架替えに伴う川崎市からの負担金3億5,380万円等である。

不納欠損額及び収入未済額は、道路照明・ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第15款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱や管路等に係る道路及び付属物の占用料56億5,526万円、有料自転車駐車場の手数料21億4,209万円等である。

不納欠損額及び収入未済額は、道路及び付属物の占用料等の未納分である。

第16款国庫支出金は、街路整備事業等に係る国からの交付金及び補助金等である。

第17款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する県からの補助金7億1,485万円等である。

第18款財産収入は、道路事業未利用地等の売却収入9,457万円及び並木中央駐車場等の土地貸付料8,547万円等である。

不納欠損額は、土地貸付料で債務者の法人が解散したため、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき、債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会からの寄附金である。

第20款繰入金は、相模鉄道本線星川駅・天王町駅間の連続立体交差事業に係る都市交通基盤整備基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、占用企業者による道路掘削後の路面復旧に係る監督費収入1億 6,558万円、放置自転車等移動収入 6,556万円等である。

第23款市債は、道路費負担金充当債 62億 3,050万円、街路整備費充当債 52億 2,700万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	83,990,382	64,105,114	76.3	17,615,853	2,269,414
12款 道路費	81,995,307	62,166,619	75.8	17,615,853	2,212,834
1項 道路維持管理費	26,136,491	24,470,400	93.6	643,235	1,022,855
1目 道路行政総務費	6,913,899	6,785,008	98.1	0	128,890
2目 道路用地整理費	77,024	61,791	80.2	0	15,232
3目 道路台帳整備費	299,523	266,017	88.8	0	33,505
4目 道路等管理費	2,267,473	2,141,760	94.5	0	125,712
5目 道路等維持費	12,986,940	12,325,698	94.9	255,492	405,749
6目 交通安全推進・放置 自転車等対策費	2,196,347	1,940,352	88.3	0	255,994
7目 橋りょう等維持費	1,395,284	949,770	68.1	387,742	57,770
2項 道路整備費	50,717,482	33,657,953	66.4	15,913,457	1,146,072
1目 交通安全施設等整備 費	935,000	817,282	87.4	40,454	77,263
2目 交通輸送対策費	220,641	176,217	79.9	0	44,423
3目 道路特別整備費	10,328,143	7,313,538	70.8	3,003,146	11,458
4目 街路整備費	26,655,331	14,279,401	53.6	11,738,836	637,092
5目 高速道路等整備費	5,859,249	4,717,895	80.5	1,131,019	10,333
6目 道路費負担金	6,719,118	6,353,617	94.6	0	365,500
3項 河川費	5,141,333	4,038,266	78.5	1,059,159	43,906
1目 河川管理費	911,237	885,745	97.2	0	25,491
2目 河川整備費	4,230,096	3,152,521	74.5	1,059,159	18,415
17款 諸支出金	1,995,075	1,938,494	97.2	0	56,580
1項 特別会計繰出金	1,995,075	1,938,494	97.2	0	56,580

【第12款 道路費】

1項1目道路行政総務費は、人件費等 66億 7,032万円等である。

不用額は、人件費等の残 1億 2,792万円等によるものである。

1項4目道路等管理費は、道路照明費 10億 6,640万円、道路清掃費 4億 2,435万円等である。

不用額は、道路清掃委託料の入札残 8,895万円等である。

1項5目道路等維持費は、道路修繕費 98億 5,497万円及び街路樹管理費 10億 8,226万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された道路修繕費等である（繰越明許費）。

不用額は、道路修繕費における工事請負費の残等 2億 2,505万円、街路樹維持管理の委託料の入札残等 1億 6,597万円等である。

1項6目交通安全推進・放置自転車等対策費は、有料自転車駐車場運営に係る経費 14億 298万円等である。

不用額は、同事業の運営に係る委託料の入札残等 1億 3,390万円等である。

1項7目橋りょう等維持費は、橋りょうの長寿命化推進事業費 7億 1,655万円、橋りょう新設改良事業費 1億 7,600万円、トンネル補修事業費 4,815万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上されたトンネル補修事業費 2億 100万円等である（繰越明許費）。

不用額は、橋りょう新設改良事業費において、花月園前人道橋剥落防止対策工事で、震災の影響により東日本旅客鉄道株式会社への委託工事に遅延が生じたことによる委託料等の残 4,683万円等である。

2項1目交通安全施設等整備費は、歩道及び防護柵等の交通安全施設整備費 5億 5,344万円、自転車駐車場等施設整備費 2億 2,004万円等である。

繰越額は、自転車駐車場等整備費において、東京急行電鉄株式会社による高架下の自転車駐車場施設の撤去工事に伴い、同施設管理事業者等の関係機関との調整に不測の日数を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、自転車駐車場の整備に係る委託料の入札残等 5,203万円等である。

2項2目交通輸送対策費は、生活交通バス路線維持支援事業費 1億 3,291万円等である。

不用額は、同事業において、民間乗合バス事業者からの補助金申請が当初の見込みを下回ったことによる残 3,566万円等である。

2項3目道路特別整備費は、国道等の幹線道路の整備、橋りょうの維持・補修等に要した経費である。

繰越額は、道路整備工事 49か所において、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された工事等に係る経費 16億 6,480万円、国道管理者等の関係機関

との調整に不測の日数を要したことなどによる工事請負費等 13億 2,456万円（繰越明許費）及び山下町第96号線（霞橋）において工法変更や支障物撤去が発生し工事遅延が生じたことによる工事請負費 1,379万円である（事故繰越し）。

不用額は、霞橋における借地の現状復旧に係る工事請負費の残等 1,146万円である。

2項4目街路整備費は、都市計画道路の新設・改良等に要した経費である。

繰越額は、横浜藤沢線等 25か所において、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された工事等に係る経費 72億 5,750万円、街路整備の際に地下埋設物の撤去等に不測の日数を要したことによる移転補償費等 44億 3,606万円（繰越明許費）及び井土ヶ谷橋の架替え工事において、工法変更等に不測の日数を要したことによる工事請負費 4,528万円である（事故繰越し）。

不用額は、国庫補助事業の認証減による工事請負費の残 6億 2,791万円等である。

2項5目高速道路等整備費は、横浜環状道路及び関連街路の整備等に要した経費である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された横浜環状北西線整備事業費における土地購入費等である。

不用額は、横浜環状北西線事業に係る測量等の委託料の入札残 1,011万円等である。

2項6目道路費負担金は、横浜市内の国道の整備等に係る費用の一部を負担するものである。

不用額は、国の整備が遅れたことによる負担金の残である。

3項1目河川管理費は、河川・水路等の維持管理費 7億 9,379万円等である。

不用額は、国庫補助事業の認証減等による工事請負費の残等である。

3項2目河川整備費は、都市基盤河川改修事業に要した経費 25億 7,156万円等である。

繰越額は、帷子川等 13河川において、地元との調整及び関係機関との協議に不測の日数を要したことで生じた工事の遅れに伴う工事請負費等 7億 9,714万円等（繰越明許費）及び今井川改修事業において、地権者の移転先の調整に不測の日数を要したことによる移転補償費である（事故繰越し）。

不用額は、国庫補助事業の認証減による移転補償費の残である。

【第17款 諸支出金（道路局分）】

自動車駐車場事業費会計、公共事業用地費会計及び自動車事業会計への繰出金である。

自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還を行うもので、8億 2,183万円である。

公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還金 8億 561万円である。

自動車事業会計繰出金は、横浜市交通局に対する交通不便地域のバス路線維持支援事業への補助金 3億 1,105万円である。

不用額は、収支状況の改善により、補助金申請が当初の見込みを下回ったことによる残 5,041万円である。

(2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、横浜市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 17億 5,330万円、歳出合計 12億 3,530万円である。

歳入歳出差引額は、5億 1,800万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,265,322	1,753,430	1,753,297	138.6	100.0	0	133
1款 使用料及び手数料	388,267	409,914	409,914	105.6	100	0	0
2款 国庫支出金	21,120	21,120	21,120	100	100	0	0
3款 繰入金	821,834	821,830	821,830	100.0	100	0	0
4款 繰越金	30,001	495,831	495,831	略	100	0	0
5款 諸収入	4,100	4,734	4,601	112.2	97.2	0	133

第1款使用料及び手数料は、ポートサイド地下駐車場など市営地下駐車場6か所の使用料収入である。

第2款国庫支出金は、公共駐車場施設の改修・省エネルギー化等のための国からの交付金である。

第3款繰入金は、施設整備の市債償還を行うための一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度までの剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、民間事業者からの自動販売機設置に係る手数料 330万円等であり、収入未済額は、施設損傷の原因者に請求した修理代金の未納分である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 自動車駐車場事業費	1,265,322	1,235,300	97.6	0	30,021
1項 運営費	412,488	383,470	93.0	0	29,017
2項 公債費	851,834	851,830	100.0	0	3
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、市営地下駐車場6か所の管理・運営の経費等であり、不用額は、運営委託料の入札残等である。

2項公債費は、市債の償還に係る繰出金である。

15 港湾局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	44,600,031	38,960,602	38,939,760	87.3	99.9	0	20,841
14款 分担金及び負担金	97,945	106,695	106,695	108.9	100	0	0
15款 使用料及び手数料	11,904,248	11,179,621	11,178,030	93.9	100.0	0	1,590
16款 国庫支出金	3,863,932	1,758,470	1,758,470	45.5	100	0	0
17款 県支出金	40,145	39,979	39,979	99.6	100	0	0
18款 財産収入	1,103,751	2,034,585	2,026,237	183.6	99.6	0	8,347
19款 寄附金	0	6,000	6,000	—	100	0	0
20款 繰入金	6,298,144	6,298,144	6,298,144	100	100	0	0
22款 諸収入	2,556,866	2,567,805	2,556,903	100.0	99.6	0	10,902
23款 市債	18,735,000	14,969,300	14,969,300	79.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、港湾環境整備に係る民間事業者等からの負担金 9,337万円等である。

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 100億 9,946万円、水域占用料 6億 3,817万円等である。

収入未済額は、港湾施設使用料及び水域占用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物処分場整備に係る南本牧ふ頭建設費補助金 13億 1,966万円、ふ頭整備費補助金 3億 6,294万円等である。

第17款県支出金は、道路整備臨時交付金 3,715万円等である。

第18款財産収入は、土地貸付収入 15億 3,001万円、建物貸付収入 1億 6,936万円、土地売払収入 3億 2,377万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第19款寄附金は、港湾関連企業からの寄附金である。

第20款繰入金は、港湾整備事業費会計繰入金であり、「南本牧ふ頭MC-3 コンテナターミナル」（以下「南本牧ふ頭MC-3」という。）荷さばき地の売

払収入の一部を港湾整備事業費会計から繰り入れたものである。

第22款諸収入は、横浜港埠頭株式会社からの貸付金元利収入 11億 8,207万円、港湾施設等の電気施設・水道使用料 3億 6,650万円等である。

収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）676万円、放置船舶の強制移動に要した費用の未納分 284万円等である。

第23款市債は、港湾整備費負担金充当債 97億 9,880万円、南本牧ふ頭建設費充当債 45億 1,100万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	34,074,595	23,217,709	68.1	10,208,609	648,275
13款 港湾費	33,929,939	23,073,053	68.0	10,208,609	648,275
1項 港湾管理費	9,609,407	7,225,766	75.2	2,029,826	353,815
1目 港湾総務費	2,177,576	2,114,291	97.1	0	63,284
2目 港湾運営費	1,014,949	951,423	93.7	0	63,525
3目 海事業務費	284,650	274,686	96.5	0	9,963
4目 ふ頭業務費	2,687,354	2,687,354	100	0	0
5目 施設維持費	3,185,134	1,012,722	31.8	2,029,826	142,586
6目 港湾振興費	89,886	78,923	87.8	0	10,962
7目 港湾企画費	169,857	106,363	62.6	0	63,493
2項 港湾整備費	24,320,532	15,847,287	65.2	8,178,783	294,460
1目 ふ頭整備費	4,365,524	1,483,952	34.0	2,623,740	257,830
2目 港湾環境施設等整備費	258,200	256,715	99.4	0	1,484
3目 南本牧ふ頭建設費	6,659,728	6,354,790	95.4	281,213	23,724
4目 港湾整備費負担金	13,037,080	7,751,828	59.5	5,273,830	11,421
17款 諸支出金	144,656	144,655	100.0	0	0
1項 特別会計繰出金	144,656	144,655	100.0	0	0
14目 埋立事業会計繰出金	144,656	144,655	100.0	0	0

【第13款 港湾費】

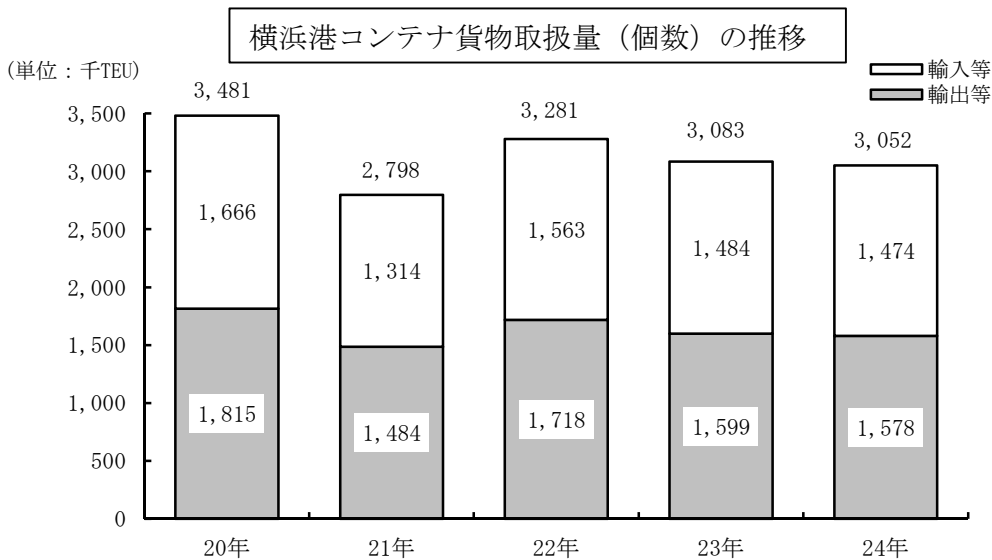
1項1目港湾総務費は、港湾局職員の人件費 20億 3,076万円等である。

不用額は、人件費の残である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運営経費であり、国有港湾施設等の賃借料 2億 4,748万円、コンテナ貨物集荷促進事業の補助金 1億 9,970万円等である。

不用額は、コンテナ貨物集荷促進事業における補助交付額の残 3,030万円、国有港湾施設等の賃借料の減に伴って生じた 882万円等である。

平成24年の横浜港のコンテナ貨物取扱量は305万TEU※であり、貿易最大相手国である中国の貨物量減少及び円高による輸出貨物の不振等の影響により、前年度並みとなっている。平成24年度は、コンテナ貨物取扱量の回復のため、国内外の港から横浜港に利用転換した事業者等を対象に補助金の交付などを行った。



※ 1 TEU：20フィートコンテナ1個分

1項4目ふ頭業務費は、港湾施設の管理運営経費であり、物流施設及び市民利用施設等の指定管理料12億5,361万円等である。

1項5目施設維持費は、港湾施設等の維持保全経費であり、港湾施設の計画的な維持補修工事等に係る経費4億5,242万円、国有港湾施設の返還に要する施設改修費1億1,388万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された港湾施設の計画的な維持補修工事等に係る経費20億903万円等である（繰越明許費）。

不用額は、港湾施設の計画的な維持補修に係る入札残7,208万円、国有港湾施設の改修規模の縮小に伴う工事請負費の残6,863万円等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進等の経費である。

平成24年の横浜港における客船寄港実績は142隻で、10年連続の日本一となった。今後は、ベイブリッジを通過できない超大型客船が増加する見込みであることから、寄港に向けてより充実した対応を進めていく必要がある。

1項7目港湾企画費は、平成25年度の港湾計画策定に向けた各種調査に係る経費4,181万円及び倉庫業者による港湾物流施設の電力対策に係る助成金1,492万円等である。

不用額は、港湾物流施設の電力対策に係る助成金の残 3,508万円、港湾計画策定における委託料の入札残 1,460万円等である。

2項1目ふ頭整備費は、大黒ふ頭及び本牧ふ頭等の整備に係る経費であり、大黒ふ頭整備事業 4億 2,020万円、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業 3億 7,746万円、放射線測定装置整備事業 2億 1,493万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された本牧ふ頭再整備事業等 17億 5,446万円及び南本牧ふ頭連絡臨港道路整備の施工方法変更等に伴って生じた 8億 6,928万円である（繰越明許費）。

不用額は、平成23年度繰越明許費の放射線測定装置整備事業における測定器設置数の減に伴って生じた 1億 9,357万円等である。

2項3目南本牧ふ頭建設費は、廃棄物最終処分場の整備に係る経費 57億 2,692万円等である。

繰越額は、廃棄物最終処分場の整備に係る工事契約の入札不調により工期が確保できなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、廃棄物最終処分場整備に係る工事請負費の入札残等である。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された国直轄事業に対する負担金 41億 3,800万円及び国直轄事業の遅れに伴って生じた 11億 3,583万円である（繰越明許費）。

不用額は、国直轄事業の事業計画変更等に伴う負担金の減である。

【第17款 諸支出金（港湾局分）】

1項14目埋立事業会計繰出金は、過年度港湾整備事業に対する公共負担分の元金償還等に係る埋立事業会計への繰出金である。

(2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、横浜港で取り扱われる貨物等の荷さばき施設である上屋[※]の管理運営及び南本牧ふ頭の用地造成等を目的としており、その経費は上屋の使用料収入等をもって充てている。現在、横浜市が管理している公共上屋は44棟である。

決算状況は、歳入合計191億6,936万円、歳出合計154億8,204万円であるが、51億7,200万円の繰越しが生じている。

歳入歳出差引額は36億8,732万円で、全額を翌年度に繰り越している。

※ 上屋：貨物の荷さばき及び仮保管のため、岸壁に近接した建物をいう。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	21,525,867	19,171,022	19,169,364	89.1	100.0	0	1,657
1款 使用料及び手数料	1,286,751	1,312,936	1,312,936	102.0	100	0	0
2款 財産収入	12,781,993	12,780,317	12,778,798	100.0	100.0	0	1,518
3款 繰越し金	712,031	1,357,285	1,357,285	190.6	100	0	0
4款 諸収入	109,092	142,482	142,343	130.5	99.9	0	138
5款 市債	6,636,000	3,578,000	3,578,000	53.9	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料13億634万円等である。

第2款財産収入は、南本牧ふ頭MC-3荷さばき地が港湾法改正に伴って、国が直接整備可能となったことにより、市が一部を国に売却したことに伴う売払収入127億4,985万円等である。

収入未済額は本牧ふ頭ターミナルオフィスセンター事務室の貸付における入居者の賃料の未納分である。

第4款諸収入は、上屋等に係る港湾施設の電気施設・水道使用料1億2,896万円等である。

第5款市債は、港湾施設整備費貸付金に充当するための市債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 港湾整備事業費	21,525,867	15,482,040	71.9	5,172,000	871,826
1項 管理費	1,355,557	961,435	70.9	0	394,121
2項 港湾整備費	552,170	508,049	92.0	0	44,120
3項 港湾施設整備費貸付金	7,307,400	2,017,200	27.6	5,172,000	118,200
4項 公債費	6,007,596	5,697,211	94.8	0	310,384
5項 一般会計繰出金	6,298,144	6,298,144	100	0	0
6項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項管理費は、上屋等の管理及び維持保全の経費である。

不用額は、南本牧ふ頭MC－3荷さばき地に係る消費税額の残 2億 7,363万円等である。

2項港湾整備費は、南本牧ふ頭MC－3整備事業の経費である。南本牧ふ頭MC－3は、国際コンテナ戦略港湾において、京浜港における唯一の大水深岸壁を有するコンテナターミナルと位置づけられており、平成26年度の供用開始に向けて、ふ頭用地の造成や基盤の整備を行っている。

不用額は、南本牧ふ頭MC－3整備に係る工事請負費及び委託料の入札残等である。

3項港湾施設整備費貸付金は、港湾施設整備を行う横浜港埠頭株式会社等への貸付金である。

横浜港埠頭株式会社は、平成24年12月に国から特例港湾運営会社の指定を受けたことにより、国及び市からの無償貸付の増額及び国有ふ頭施設の直接貸付等を受けることが可能となった。特例港湾運営会社指定は、京浜港（横浜港、東京港及び川崎港）で1社の港湾運営会社設立が困難な場合の暫定措置であり、指定から4年間で効力を失うことから、平成28年度の港湾運営会社設立に向けて、国、東京都及び川崎市等と調整を進めている。

繰越額は、横浜港埠頭株式会社の特例港湾運営会社指定の遅れ及び国直轄事業の遅延に伴うコンテナターミナル再整備等の遅れに伴って生じたものである（繰越明許費）。

4項公債費は、南本牧ふ頭MC－3荷さばき地の売却に伴って生じた繰上償

還における元利償還金 56億 9,288万円等である。

不用額は、市債発行額の変更に伴う元利償還金等の減である。

5項一般会計繰出金は、南本牧ふ頭MC－3 荷さばき地の売払収入の一部を一般会計に繰り出すものである。

16 消防局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	4,315,170	4,207,550	4,207,550	97.5	100	0	0
14款 分担金及び負担金	353,583	325,241	325,241	92.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	177,807	144,612	144,612	81.3	100	0	0
16款 国庫支出金	677,619	715,172	715,172	105.5	100	0	0
17款 県支出金	190,447	187,710	187,710	98.6	100	0	0
18款 財産収入	110,416	104,179	104,179	94.4	100	0	0
19款 寄附金	22,611	22,611	22,611	100	100	0	0
22款 諸収入	416,687	345,021	345,021	82.8	100	0	0
23款 市債	2,366,000	2,363,000	2,363,000	99.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線整備費負担金である。

第15款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,385万円、ヘリポート使用料 3,776万円等である。

第16款国庫支出金は、ヘリコプターの更新整備費や消防・救急デジタル無線整備費等に充てるための消防施設整備費補助金 6億 3,436万円等である。

第17款県支出金は、消防車両購入費やヘリコプターの更新整備費等に充てるための消防施設整備費補助金 1億 6,947万円等である。

第18款財産収入は、待機宿舎を使用する消防職員からの建物貸付収入 9,926万円等である。

第19款寄附金は、高規格救急車 1 台及び救急資器材購入のための寄附金である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報償金等を支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 2億 9,556万円等である。

第23款市債は、ヘリコプターの更新整備費や消防車両購入費等に充てるための消防施設整備費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	39,004,093	38,728,543	99.3	0	275,550
14款 消防費	38,270,083	37,994,533	99.3	0	275,550
1項 消防費	38,270,083	37,994,533	99.3	0	275,550
1目 消防総務費	31,267,947	31,253,240	100.0	0	14,707
2目 予防活動費	139,276	114,733	82.4	0	24,542
3目 警防活動費	1,128,814	1,128,814	100	0	0
4目 航空活動費	179,706	146,520	81.5	0	33,185
5目 消防研修費	157,166	151,573	96.4	0	5,592
6目 消防団費	1,278,345	1,129,806	88.4	0	148,538
7目 消防施設費	4,118,828	4,069,843	98.8	0	48,985
17款 諸支出金	734,010	734,010	100	0	0
1項 特別会計繰出金	734,010	734,010	100	0	0
15目 水道事業会計繰出金	734,010	734,010	100	0	0

【第14款 消防費(消防局分)】

1項1目消防総務費は、消防職員等の人件費 294億 4,986万円等である。不用額は、アルバイトの採用がなかったこと等による人事管理費の残 595万円、給与改定等に伴う人件費の残 587万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導、広報、査察等に要した経費であり、防火管理講習の運営等を行う防火管理経費 5,325万円等である。不用額は、特定屋外タンク保安検査等委託料の執行残等による危険物許認可等業務費の残 1,649万円等である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動等に要した経費であり、通信設備の管理を行う指令運営費 7億 5,272万円等である。

1項4目航空活動費は、航空隊の運航及び空港管理に要した経費であり、航空隊運営費 1億 3,127万円等である。不用額は、航空機等の修繕箇所の減等によるものである。

1項5目消防研修費は、消防職員等の教育、研究及び施設の維持管理に要した経費であり、消防訓練センター維持管理費 8,340万円等である。不用額は、救急

救命士教育における病院実習対象者数の減等による教育費の残 259万円等である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に要した経費であり、報酬（年額報酬及び出動報酬）3億8,124万円等である。不用額は、消防団員数や退職金支給対象者数が見込みを下回ったこと等による消防団事業費の執行残8,933万円及び大規模災害時における消防団活動のための簡易無線機等の購入における契約残5,921万円である。

1項7目消防施設費は、ヘリコプター1号機更新整備費17億444万円、消防車両（はしご付消防車2台、水槽付小型消防車6台、高規格救急車10台等）を購入した消防車両購入費11億7,564万円、消防救急無線の高度化を実現するための消防・救急デジタル無線整備費6億7,250万円、大規模災害時の燃料供給体制を確立するために、市内5か所に専用給油所を整備した自家用給油取扱所整備費3億4,825万円等である。不用額は、消防・救急デジタル無線整備事業における設置工事の執行残3,858万円等である。

【第17款 諸支出金（消防局分）】

消火栓の設置・管理、火災時等に使用した消火栓使用水等に対する水道事業会計への繰出金である。

17 会計室

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	246,309	243,495	243,495	98.9	100	0	0
22款 諸収入	246,309	243,495	243,495	98.9	100	0	0

共通物品振替収入 1億 2,746万円、市預金利子 1億 1,601万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,503,336	1,396,153	92.9	0	107,182
2款 総務費	1,503,336	1,396,153	92.9	0	107,182
5項 会計管理費	1,503,336	1,396,153	92.9	0	107,182

【第2款 総務費（会計室分）】

2款5項会計管理費は、市・区会計室職員の人件費 7億 5,803万円、財務会計システム運用事業費 2億 3,627万円、公金取扱経費 1億 4,281万円等である。

不用額は、購入単価の減等による共通物品購入費の残 4,906万円、委託入札残等による財務会計システム運用事業費の残 2,345万円等である。

18 教育委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	29,809,754	24,737,025	24,615,038	82.6	99.5	0	121,986
14款 分担金及び負担金	9,076,511	8,969,044	8,890,417	97.9	99.1	0	78,627
15款 使用料及び手数料	100,582	95,270	95,270	94.7	100	0	0
16款 国庫支出金	8,085,747	4,792,776	4,792,776	59.3	100	0	0
17款 県支出金	88,248	76,282	76,282	86.4	100	0	0
18款 財産収入	5,038	1,257	1,257	25.0	100	0	0
19款 寄附金	26,505	3,020	3,020	11.4	100	0	0
20款 繰入金	1,084,489	1,018,291	1,018,291	93.9	100	0	0
22款 諸収入	2,245,634	1,905,081	1,861,721	82.9	97.7	0	43,359
23款 市債	9,097,000	7,876,000	7,876,000	86.6	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜市学校給食費の管理に関する条例に基づき、平成24年度から本市の歳入となった学校給食費負担金 87億 7,094万円等である。

収入未済額は、学校給食費負担金の未納分である。

第15款使用料及び手数料は、国際学生会館使用料 3,060万円、学校施設使用料 1,895万円、高等学校授業料 1,523万円等である。

第16款国庫支出金は、大規模改造費補助金 31億 8,898万円、高等学校授業料負担金 7億 3,143万円等である。

第17款県支出金は、特別支援教育施設整備費補助金 3,945万円等である。

第19款寄附金は、高等学校教育事業寄附金 151万円等である。

第20款繰入金は、子育て支援事業市町村交付金基金からの繰入金 9億 3,248万円等である。

第22款諸収入は、横浜市建築保全公社貸付金元利収入 7億 5,000万円、平成23年度までの学校給食費に係る徴収金 8億 2,830万円等である。なお、この学校給食費に係る徴収金については、平成24年度に新設した学校給食費調整基金

に全額積み立てている。

収入未済額は、東京電力株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）2,352万円、大学奨学金貸付金元利収入及び高等学校入学資金貸付金元利収入1,522万円等である。

第23款市債は、市立学校の耐震工事や老朽校舎の改修等に充てる学校施設営繕費充当債 35億 6,600万円、学校空調整備費充当債 16億 1,600万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	107,967,471	96,560,969	89.4	8,709,325	2,697,176
15款 教育費	107,967,471	96,560,969	89.4	8,709,325	2,697,176
1項 教育総務費	29,973,687	29,677,216	99.0	0	296,470
2項 小学校費	10,661,078	10,296,664	96.6	171,500	192,913
3項 中学校費	5,443,231	5,255,148	96.5	74,000	114,082
4項 高等学校費	1,033,359	941,082	91.1	4,500	87,776
5項 特別支援学校費	1,096,698	1,042,836	95.1	3,000	50,861
6項 生涯学習費	2,676,046	2,619,789	97.9	0	56,256
7項 学校保健体育費	17,197,759	16,544,532	96.2	0	653,226
8項 教育施設整備費	39,885,613	30,183,698	75.7	8,456,325	1,245,589
1目 学校用地費	905,285	863,853	95.4	0	41,431
2目 小・中学校整備費	4,288,646	3,724,064	86.8	297,143	267,438
3目 高等学校整備費	2,264,543	2,240,515	98.9	0	24,027
4目 特別支援教育施設整備費	914,502	850,514	93.0	0	63,987
5目 学校施設営繕費	16,184,163	13,883,526	85.8	1,846,646	453,990
6目 学校施設整備基金積立金	24,822	12,193	49.1	0	12,628
7目 学校空調整備費	15,250,252	8,564,923	56.2	6,312,536	372,792
8目 社会教育施設整備費	16,000	15,912	99.5	0	87
9目 学校施設解体費	37,400	28,195	75.4	0	9,204

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会及び事務局の運営、就学奨励費など学校教育振興の事業経費であり、事務局職員の人件費 229億 3,514万円等である。

不用額は、人件費の残 8,249万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 344校の管理・運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 37億 9,562万円、教材の購入など学校の運営振興費 33億 262万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された理科教育用教

材の購入費である（繰越明許費）。

不用額は、小学校教育用コンピュータ整備事業等の入札残 6,588万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 148校の管理・運営に係る経費であり、教材の購入など学校の運営振興費 22億 2万円、学校施設の光熱水費 12億 1,677万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された理科教育用教材の購入費である（繰越明許費）。

不用額は、学校用務員嘱託員等の報酬等の残 4,185万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校 9校の管理・運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 2億 7,431万円、教材の購入など学校の運営振興費 2億 4,295万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された理科教育用教材の購入費である（繰越明許費）。

不用額は、電気設備などの保守委託の入札残等 3,715万円、学校用務員嘱託員等の報酬等の残 2,179万円等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 12校の管理・運営に係る経費であり、特別支援学校に通学する児童及び生徒のスクールバスの運行の経費 5億 3,458万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された理科教育用教材の購入費である（繰越明許費）。

不用額は、スクールバスの運行委託入札残などによる 2,836万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費であり、学校施設を文化活動・スポーツ活動の場として地域に開放する事業 7,985万円、文化財の保護に係る経費として横浜市歴史博物館など5館の指定管理委託 8億 697万円、図書館の運営に係る経費として横浜市中心図書館の図書館情報システム運用など 6億 2,078万円等である。

不用額は、中央図書館の施設管理委託料の入札残などによる 2,985万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費であり、学校給食物資購入費 87億 8,448万円、学校給食調理業務民間委託事業 38億 9,683万円等である。

不用額は、学校給食費調整基金積立金が見込みを下回ったことによる残 3億 7,163万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に関する経費であり、局全体の支出済額のうち 31.3%を占めている。

1目学校用地費は、学校用地の取得、校庭の整備及び管理に係る経費であり、学校のグラウンド等の校地整備事業 4億 7,324万円、学校屋外施設等の維持管理に係る校地管理事業 3億 9,036万円等である。

不用額は、校地整備事業の工事入札残 3,784万円等である。

2目小・中学校整備費は、小中学校の新築、増築等に関する経費であり、小中学校整備事業 21億 3,842万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された小・中学校整備工事等の経費である（繰越明許費）。

不用額は、児童及び生徒の増加に対して既設校舎の内部改修工事等を行ったことで、予定していた仮設校舎の設置の不要によるリース料等の残 2億 6,018万円等である。

3目高等学校整備費は、市立高等学校の整備等に関する経費であり、横浜総合高等学校再整備事業 13億 4,549万円等である。

不用額は、中高一貫教育校整備推進事業の備品購入等の入札残 1,283万円等である。

4目特別支援教育施設整備費は、特別支援学校の改修、移転整備に関する経費であり、新治特別支援学校移転整備事業 7億 8,078万円等である。

不用額は、同事業の工事入札残 3,261万円等である。

5目学校施設営繕費は、学校施設の営繕や耐震補強対策に係る経費であり、老朽校舎改修事業 40億 2,508万円、市立学校耐震対策事業 16億 7,020万円等である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された市立学校校舎の耐震補強工事等の経費である（繰越明許費）。

不用額は、市立学校耐震対策事業の工事入札残等である。

7目学校空調整備費は、平成23年度から平成25年度までの3か年で市立学校全校の教室等の空調を整備する事業であり、85億 6,492万円である。

繰越額は、経済・市民生活対策補正予算（2月）で計上された工事等の経費である（繰越明許費）。不用額は、空調整備工事の入札残等である。

19 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	929,953	926,098	926,098	99.6	100	0	0
17款 県支出金	929,743	926,098	926,098	99.6	100	0	0
22款 諸収入	210	0	0	0.0	100	0	0

第17款県支出金は、衆議院議員選挙に係る県委託金 9億 2,272万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,865,207	1,776,251	95.2	0	88,955
2款 総務費	1,865,207	1,776,251	95.2	0	88,955
8項 選挙費	1,865,207	1,776,251	95.2	0	88,955

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

2款8項選挙費は、市・区選挙管理委員会委員の報酬等 1億 3,666万円、事務局職員の人件費 6億 697万円の他、平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る費用 9億 2,272万円、同日執行の市議会議員西区選挙区補欠選挙、平成25年2月3日執行の市議会議員神奈川区選挙区補欠選挙に係る費用 7,464万円等である。

不用額は、両市議会議員補欠選挙に係る経費の執行残 3,236万円、衆議院議員総選挙に係る経費の執行残 1,882万円等である。

20 人事委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	43	189	189	441.8	100	0	0
22款 諸収入	43	189	189	441.8	100	0	0

試験問題印刷費の病院経営局負担分 17万円、横浜市職員採用試験ホームページへのWEBバナー広告収入 1万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	242,714	227,996	93.9	0	14,717
2款 総務費	242,714	227,996	93.9	0	14,717
6項 人事委員会費	242,714	227,996	93.9	0	14,717

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

2款6項人事委員会費は、人事委員会委員の報酬 1,313万円及び事務局職員の人件費 1億6,765万円等である。

不用額は、採用関係事務の採点業務委託の委託料や印刷製本費等の残 1,242万円、昇任関係事務の印刷製本費・委託料等の残 136万円等である。

21 監査事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	42	31	31	75.0	100	0	0
22款 諸収入	42	31	31	75.0	100	0	0

嘱託職員の雇用保険料の本人負担分及び外部監査報告書の販売収入である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	469,491	463,465	98.7	0	6,025
2款 総務費	469,491	463,465	98.7	0	6,025
7項 監査費	469,491	463,465	98.7	0	6,025

【第2款 総務費（監査事務局分）】

2款7項監査費は、監査委員の報酬及び事務局職員の人件費 4億 3,223万円等である。

不用額は、職員人件費の残 372万円、監査事務費の残 219万円等である。

22 議会局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	251	229	229	91.5	100	0	0
22款 諸収入	251	229	229	91.5	100	0	0

嘱託職員の雇用保険料の本人負担分及び議員き章の再交付手数料である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,023,558	2,955,726	97.8	0	67,831
1款 議会費	3,023,558	2,955,726	97.8	0	67,831
1項 議会費	3,023,558	2,955,726	97.8	0	67,831

【第1款 議会費】

1款1項議会費は、市会議員の報酬・共済費及び職員の人件費 21億9,040万円、政務調査費 5億6,044万円等である。

不用額は、会議・委員会等運営費の残 2,949万円、職員人件費の残 1,587万円等である。

第7 実質収支に関する調書

1 一般会計

歳入歳出差引額は 179億 6,026万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 167億 606万円が含まれているので、これを差し引いた額 12億 5,419万円が実質収支額である。

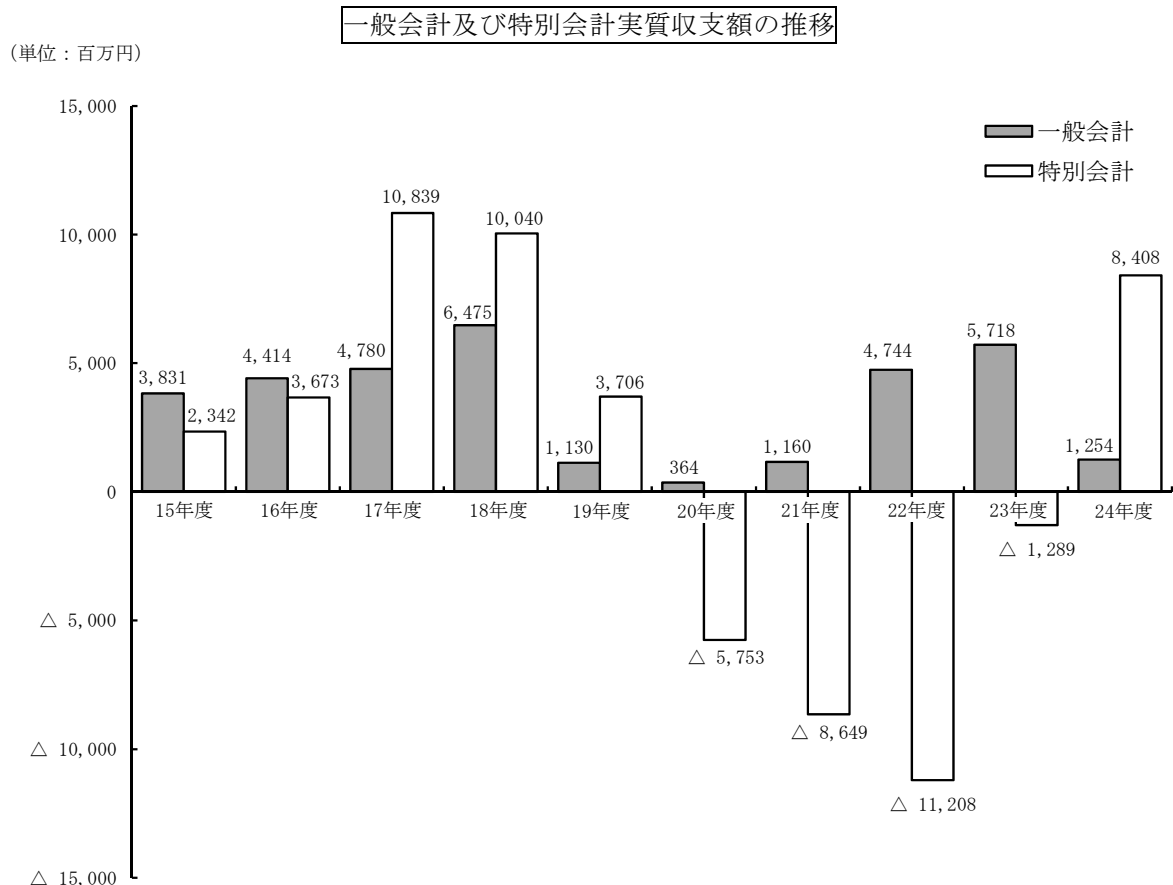
この実質収支額には、前年度の純繰越金 28億 5,880万円（前年度の実質収支額から財政調整基金繰入額を差し引いた額）が含まれているので、平成24年度のみ
の収支額は 16億 461万円の収支不足となっている。

なお、実質収支額の2分の1相当額 6億 2,710万円は、平成25年度において財政調整基金に繰り入れている。

2 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 109億 738万円の黒字で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 24億 9,913万円を差し引いた実質収支額は 84億 825万円の黒字となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。



第8 財産に関する調書

この調書では、本市の財産のうち、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成24年度中の増減及び平成24年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地は 88万 132㎡増加し、平成24年度末現在高は 4,203万 9,750㎡となっている。また、建物は、延べ面積で 4万 8,540㎡増加し、平成24年度末現在高は 870万 734㎡となっている。

土地の増は、大丸山近郊緑地特別保全地区の取得等によるものである。建物の増は、戸塚区総合庁舎及び美しが丘西小学校の新築等によるものである。

基金のうち、土地・建物の減は、資産活用推進基金において保有する代替予定地のうち利用予定がないものを売却したことなどによるものである。また、預金等の増は、減債基金が 288億 7,215万円増加したことなどによるものである。

主な財産の平成24年度末現在の状況は、次のとおりである。

主な財産の現在高状況

区 分	23年度末現在高	24年度中増減高	24年度末現在高	
公有財産	土地 ㎡	41,159,617.71	880,132.46	42,039,750.17
	建物 ㎡	8,652,193.93	48,540.18	8,700,734.11
	有価証券 円	62,046,722,534	28,282,859,682	90,329,582,216
	出資による権利 円	84,154,648,748	△ 495,833,600	83,658,815,148
物 品 点	7,560	△ 158	7,402	
債 権 円	150,831,484,896	803,260,774	151,634,745,670	
基金	土地・建物 ㎡	900,901.84	△ 41,546.70	859,355.14
	預 金 等 円	178,921,266,403	25,013,027,908	203,934,294,311

注 基金は、勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営基金、学校施設整備基金、みどり基金、住民生活に光をそそぐ交付金基金、社会福祉基金、子育て支援事業市町村交付金基金及び学校給食費調整基金の合計額である。

第9 基金運用状況調査

この調査は、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、内容は次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

区 分	平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A)	平 成 24 年 度			平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産(土地)	139,930,396	2,573,298	4,136,799	△ 1,563,501	138,366,894
預 金	8,972,743	51,621,164	50,037,218	1,583,946	10,556,690
運用収益等		584,364	0	584,364	
不動産の増減分		4,136,799	2,573,298	1,563,501	
繰出分		0	563,919	△ 563,919	
貸付分		46,900,000	46,900,000	0	
貸付金	0	46,900,000	46,900,000	0	0
合 計	148,903,140	101,094,462	101,074,017	20,444	148,923,585

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

区 分 (用 途)	平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A)	平 成 24 年 度			平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
不動産(土地)	873,033.78	19,390.69	59,738.15	△ 40,347.46	832,686.32
市民文化	32,553.12	0.00	0.00	0.00	32,553.12
都市計画	25,970.63	0.00	2,003.84	△ 2,003.84	23,966.79
企業等誘致	11,303.77	7.72	18.21	△ 10.49	11,293.28
道路	127,259.88	32.56	2,325.31	△ 2,292.75	126,083.18
公園緑地	22,299.72	0.00	0.00	0.00	22,299.72
学校	316,409.59	7,579.55	39,070.75	△ 31,491.20	284,918.39
その他	337,237.07	11,770.86	16,320.04	△ 4,549.18	331,571.84

注 不動産(土地)の用途別増減については、本市内部での用途変更分は含んでいないため、平成23年度末現在高と平成24年度の増減の合計が、平成24年度末現在高と一致しない場合がある。

平成24年度における基金積立額は、運用収益等 5億 8,436万円であり、その内訳は、土地売払収入の差益 4億 757万円、土地貸付収入 1億 5,545万円等である。

繰出分は 5億 6,392万円であり、その内訳は、資産活用推進基金の土地の処分に伴う簿価不足分の公共事業用地費会計への繰出金 4億 3,782万円、保有土地売却事業など一般会計への繰出金 1億 2,610万円である。

また、平成24年度の土地の増減をみると、土地取得は 1万 9,391㎡ (10件) で、取得額は 25億 7,330万円である。土地の処分は 5万 9,738㎡ (50件) で、売払いの基金原価は 41億 3,680万円である。

基金の平成24年度末の現在高は、不動産（土地）1,383億 6,689万円（83万 2,686㎡）、預金 105億 5,669万円、合計 1,489億 2,359万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

区 分	平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A)	平 成 24 年 度			平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	千円 9,353,141	千円 21,420	千円 0	千円 21,420	千円 9,374,561
預 金	100,165	818	21,420	△ 20,601	79,564
合 計	9,453,307	22,238	21,420	818	9,454,125

区 分	平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A)	平 成 24 年 度			平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	点 5,325	点 10	点 0	点 10	点 5,335
合 計	5,325	10	0	10	5,335

平成24年度における基金積立額は、82万円で、その内訳は、寄附金 63万円及び預金利子収入 19万円である。平成24年度は、美術品を 2,142万円 (10点) 購入した。

これにより、平成24年度末の現在高は、94億 5,413万円、美術品は、5,335点である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A)	平 成 24 年 度			平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 9,483,652	千円 0	千円 667,918	千円 △ 667,918	千円 8,815,733
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	10,761,228	4,090,996	11,173,750	△ 7,082,753	3,678,474
合 計	20,389,260	4,090,996	11,841,669	△ 7,750,672	12,638,588

区 分	平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A)	平 成 24 年 度			平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 27,360.06	m ² 0.00	m ² 1,199.24	m ² △ 1,199.24	m ² 26,160.82
不動産 (建物)	508.00	0.00	0.00	0.00	508.00

平成24年度における基金積立額は 40億 9,100万円であり、その内訳は、一般会計からの繰入金 35億 1,000万円、土地売払収入 3億 6,665万円、預金利子収入 1億 7,784万円等である。

平成24年度は、土地処分 6億 6,792万円(1,199m²)、市債償還 109億 9,369万円、事業費充当等 1億 8,006万円を行った。

これにより、平成24年度末の現在高は、不動産 (土地) 88億 1,573万円 (2万 6,161m²)、不動産 (建物) 1億 4,438万円 (508m²)、預金 36億 7,847万円、合計 126億 3,859万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A)	平 成 24 年 度			平成24年度末 (平成25年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 701,178	千円 910	千円 4,899	千円 △ 3,989	千円 697,188
合 計	701,178	910	4,899	△ 3,989	697,188

平成24年度における基金積立額は、預金利子収入 91万円である。

平成24年度は、事業費充当 490万円を行い、これにより、平成24年度末の現在高は、6億 9,719万円である。